

令和3年壱岐市議会定例会6月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（6月7日 月曜日）	
議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再開（開議）	7
会議録署名議員の指名	7
審議期間の決定	7
諸般の報告	8
全国市議会議長会表彰の伝達式	9
行政報告	11
議案説明	
報告第2号 壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	22
報告第3号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告について	23
報告第4号 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	25
報告第5号 令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	26
報告第6号 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	26
報告第7号 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	27
報告第8号 令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	27
議案第33号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	27
議案第34号 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	28
議案第35号 壱岐市手数料条例の一部改正について	29
議案第36号 壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	29

議案第 37 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	30
議案第 38 号	令和 3 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）	30
議案第 39 号	令和 3 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	34
第 2 日（6 月 10 日 木曜日）		
議事日程表（第 2 号）		35
出席議員及び説明のために出席した者		36
議案に対する質疑		
報告第 2 号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	37
報告第 3 号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 14 号）の専決処分の報告について	37
報告第 4 号	令和 2 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について	37
報告第 5 号	令和 2 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	37
報告第 6 号	令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	37
報告第 7 号	令和 2 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	37
報告第 8 号	令和 2 年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	37
議案第 33 号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	37
議案第 34 号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	37
議案第 35 号	壱岐市手数料条例の一部改正について	37
議案第 36 号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	37
議案第 37 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	37
議案第 38 号	令和 3 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）	39
議案第 39 号	令和 3 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	39
委員会付託（議案）		39
予算特別委員会の設置		39

市長提出追加議案の審議（説明、質疑）

議案第40号 高規格救急自動車購入契約の締結について	39
委員会付託（議案）	40

第3日（6月11日 金曜日）

議事日程表（第3号）	43
出席議員及び説明のために出席した者	43
一般質問	44
7番 久保田恒憲 議員	44
11番 鶴瀬 和博 議員	56
8番 音嶋 正吾 議員	67
3番 山内 豊 議員	81

第4日（6月14日 月曜日）

議事日程表（第4号）	91
出席議員及び説明のために出席した者	91
一般質問	92
5番 清水 修 議員	92
2番 山川 忠久 議員	104
10番 町田 正一 議員	113

第5日（6月15日 火曜日）

議事日程表（第5号）	129
出席議員及び説明のために出席した者	129
一般質問	130
4番 植村 圭司 議員	130
1番 中原 正博 議員	142

第6日（6月21日 月曜日）

議事日程表（第6号）	155
出席議員及び説明のために出席した者	155
発言の申し出（市長の報告）	157

委員長報告、委員長に対する質疑	157
議案に対する討論、採決	
議案第33号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	160
議案第34号 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	160
議案第35号 壱岐市手数料条例の一部改正について	160
議案第36号 壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	160
議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	160
議案第38号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）	160
議案第39号 令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）	160
議案第40号 高規格救急自動車購入契約の締結について	160
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第1号 壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	160
議員派遣の件	168
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
同意第2号 壱岐市監査委員の選任について	168
議案第41号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	169
議案第42号 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	171
市長の挨拶	173
散会	175
資料	
議員派遣の件	177

令和3年壱岐市議会定例会6月会議を、次のとおり開催します。

令和3年5月31日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

1 期 日 令和3年6月7日（月）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和3年壱岐市議会定例会6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月7日	月	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	6月8日	火	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	6月9日	水		
4	6月10日	木	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
5	6月11日	金		○一般質問
6	6月12日	土	休 会	（閉庁日）
7	6月13日	日		
8	6月14日	月	本会議	○一般質問
9	6月15日	火		○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
10	6月16日	水	委員会	○常任委員会
11	6月17日	木		○予算特別委員会
12	6月18日	金	休 会	（議事整理日）
13	6月19日	土		（閉庁日）
14	6月20日	日		
15	6月21日	月	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和3年壱岐市議会定例会6月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/1)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第2号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	—	報告済 (6/10)
報告第3号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/10)
報告第4号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/10)
報告第5号	令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/10)
報告第6号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/10)
報告第7号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/10)
報告第8号	令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/10)
議案第33号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第34号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第35号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第36号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第38号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第39号	令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
議案第40号	高規格救急自動車購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/21)
発議第1号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	省 略	否 決 (6/21)
同意第2号	壱岐市監査委員の選任について	省 略	同 意 (6/21)
議案第41号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	省 略	原案のとおり可決 (6/21)
議案第42号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	省 略	原案のとおり可決 (6/21)

令和3年壱岐市議会定例会6月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、 一部改正、廃止	4	4				発議(条例制定) (一部改正)	1		1	
予算	4	4				発議(意見書)				
その他	3	3				決議・その他				
報告	7	7				計	1		1	
決算認定 (内前回継続)						請願・陳情等 (内前回継続)				
計	18	18				計				

令和3年壱岐市議会定例会6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
6月11日 (金)	1	久保田恒憲	内航海運業への支援について	44～55
			台風等での避難場所の運営について	
			市長、副市長、教育長の給与3年間1割カットが議会で否決された事への市民の声について	
	2	鵜瀬 和博	新型コロナウイルスワクチン接種について 個別避難計画について	56～67
3	音嶋 正吾	暴走する壱岐市行財政運営について	67～81	
4	山内 豊	壱岐市公共施設個別施設計画について GIGAスクール構想の実現について	81～90	
6月14日 (月)	5	清水 修	財政再建の見通しについて	92～104
			教育環境の維持と活用について	
			独居老人世帯への支援について	
6	山川 忠久	防災に関わる情報伝達について アダプト制度について	104～113	
7	町田 正一	今後取り組むべき重点施策について 教育長の理想とする教育行政のあり方について	113～127	
6月15日 (火)	8	植村 圭司	財政改革の方向性と市民生活への影響について	130～142
	9	中原 正博	新型コロナウイルス第4波の状況と対策について	142～153
			波消しブロックによる藻場造成について 市道、急傾斜の整備について	

令和3年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和3年6月7日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	3番 山内 豊 4番 植村 圭司	
日程第2	審議期間の決定	15日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第2号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第6	報告第3号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第7	報告第4号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第8	報告第5号	令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第9	報告第6号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	保健環境部長 説明
日程第10	報告第7号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第11	報告第8号	令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第12	議案第33号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第13	議案第34号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第14	議案第35号	壱岐市手数料条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第15	議案第36号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第16	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	企画振興部長 説明
日程第17	議案第38号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	財政課長 説明

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君	事務局書記	白川 娑織君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

このたび、壱岐市において新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方と、その御家族に深く哀悼の意を表しますとともに、罹患し治療を余儀なくされました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

また、令和3年度壱岐市採用職員の傍聴も研修の一環として許可をいたしておりますので、併せて御了承願います。

今期、定例会におきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装については、上着・ネクタイの着用は各位の判断に任せるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

議事に入る前に職員の紹介の申出がっておりますので、これを許します。

眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、私のほうから6月1日付人事異動に伴います、関係する議会出席職員の紹介をさせていただきます。

財政課長の原裕治でございます。

○財政課長（原 裕治君） 原です。よろしく申し上げます。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、山内豊議員、4番、植村圭司議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月3日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議の結果の報告を求めます。

小金丸益明議員。よろしく申し上げます。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年老岐市議会定例会6月会議の審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信のとおり、本日から6月21日までの15日間と申合せをいたしました。

なお、上程議案のうち、議案第38号については、予算特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

また、本定例会の審議期間中に2件の追加議案が提出される予定となっておりますが、そのうち人事案件1件については、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

円滑な議会運営に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月21日までの15日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は、本日から6月21日までの15日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和3年老岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は14件、陳情等1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る4月27日、鹿児島県で開催予定であった第96回九州議長会定期総会が、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況の悪化傾向であることから、開催方法を書面会議に変更し、実施されました。

書面会議では、令和2年度事務報告並びに決算報告、令和3年度予算及び九州各支部からの提出の地方財政等の21議案について、全て原案どおり採択いたしました。

また、全国市議会議長会定期総会へ提出の正議案3件、予備議案1件の4議案についても、原案どおり決定いたしました。

次に、5月26日、東京都で開催予定であった全国市議会議長会第97回定期総会が、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、緊急事態宣言の発出状況等に鑑み、開催方法を書面会議に変更し、実施されました。

書面会議では、正副会長・監事の選任が行われ、各部会より提出された27議案及び会長提出の5議案が可決・承認され、関係省庁、国会議員に対し、実行運動を行うことが決定されました。

次に、長崎県市議会議長会による長崎県関係国会議員等への要望活動については、要望書を郵送する方法で行いました。

壱岐市からは、「離島航路における海上高速交通体系の維持」、「空港の整備等について」の2項目を要望いたしました。

次に、全国市議会議長会より、永年勤続功労として、本市から議員25年以上で、牧永護議員、議員15年以上で、音嶋正吾議員が表彰されましたので、御報告を申し上げますとともに、この後、伝達をいたしたいと思っております。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧、お願いいたします。

今定例会6月会議において、議案等の説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

○事務局長（吉井 弘二君） ここで、全国市議会議長会より、議員の永年勤続功労として、本市市議会議員2名に賞状の伝達があっておりますので、御紹介申し上げます。

牧永護議員は、昭和62年4月に郷ノ浦町議会議員に初当選され、市議会発足までの16年11か月間を町議会議員として勤続されました。その2分の1が市議会議員の勤続年数に通算され、市議会議員25年以上で表彰となります。

音嶋正吾議員は、平成17年8月壱岐市議会議員に初当選され、市議会議員15年以上で表彰を受けられましたことを御報告申し上げます。

これから、表彰状の伝達式を行いたいと思っております。

豊坂議長より、表彰状の伝達をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、ただいまから表彰状の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長に読み上げさせますので、受賞者は演壇の前にお進みをお願いいたします。

○事務局長（吉井 弘二君） 14番、牧永護議員。

○議長（豊坂 敏文君） 表彰状、壱岐市、牧永護殿。あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第97回定期総会にあたり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（吉井 弘二君） 8番、音嶋正吾議員。

○議長（豊坂 敏文君） 表彰状、壱岐市、音嶋正吾殿。あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会にあたり、本会表彰規定によって表彰をいたします。令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

どうも、おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から、今回受賞されました2名の方へお祝いの言葉を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび、全国市議会議長会会長から、長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。

誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。輝かしい功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなってまいります。

このたびの栄誉を機に、この上とも御自愛くださいまして、市政の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

ここで、受賞者を代表して牧永護議員より、謝辞を述べたいとの申出があつておりますので、これを許します。

牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 一言、お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

このたび、全国市議会議長会会長から表彰頂きまして、身に余る光栄だと思っております。

さらには、議会を代表いたしまして豊坂議長より、丁重なるお祝いの言葉を頂き、ありがとうございます。

私たちが、本日受賞受けたのは、執行部をはじめ議会の皆さん、一般市民の皆さんのおかげでございます。改めてお礼を申し上げたいと思います。

どうか今後とも私たち一生懸命、市民のため頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

簡単ではございますけど、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

行政報告を申し上げますが、その前に、ただいま全国市議会議長会会長から、長年にわたる行政の御功績のかどにより表彰を受けられました、牧永議員様、音嶋議員様には心からお祝いを申し上げます。

今後のますますの御活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和3年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について、御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和3年春の叙勲が発表され、本市から元壱岐市消防団副団長の大川正伸様が瑞宝単光章を受章され、また、令和3年4月1日付高齢者叙勲の地方自治功勞として、元芦辺町議会議員の重田一郎様が旭日単光章を受章されました。

さらに、第36回危険業務従事者叙勲として、元壱岐市消防長の小川聖治様が瑞宝双光章を、元3等陸尉の田嶋勝也様が瑞宝単光章を、元大阪府警部補の西川甫様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

さて、私は、将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくため、令和3年度を財政基盤確立推進元年と位置づけ、持続可能な**財政基盤の確立**と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に取り組むことを申し上げました。

去る4月5日には、私を本部長とする壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げ、徹底した内部経費削減に向けた見直し、壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方など、あらゆる業務について見直し等検討を始めたところであります。

また、4月30日には、地域の代表者等の市民委員で構成する、壱岐市補助金等検討委員会を設置し、各種団体への補助金について、客観的・民主的な見直しを行うために、公益性、効果性、公正性など多面的に分析していただき、提言を頂くこととしました。

今後も、将来にわたり市民サービスが安定的に提供できる市政運営と、効率的な行財政運営を一層推進し、健全な財政運営に取り組んでまいりますので、市民皆様には何とぞ御理解、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

基金の状況につきましては、令和2年度予算の専決補正予算において、特別交付税の3月交付分の増などにより、財政調整基金を2億5,000万円積み立てることといたしましたので、一般会計の積立基金の令和2年度末残高見込みは72億7,385万円となっております。

また、最終的な基金全体の取崩しについては、出納整理期間の歳出決算の状況を見て取り崩すこととなりますが、取崩し予算を計上しておりました財政調整基金、減債基金については、令和2年度においては、取り崩す必要がなくなりました。

引き続き、安定的な財政運営が可能な基金の確保に向けて、財政基盤確立推進の取組を進めてまいります。

次に、市民皆様が主体となった協働のまちづくりの実現に向けて推進しております、小学校区を単位とした**まちづくり協議会**について、直近で鯨伏地区まちづくり協議会が設立される予定でありますので、所要の予算を計上いたしております。

これにより、全18校区中、13地域でまちづくり協議会が設立されることとなり、残りの5地域のうち4地域においても、協議会設立に向けた準備が進められているところであります。

今後も、SDGs未来課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けた取組を進めてまいります。

次に、**再生可能エネルギーの導入促進**についてでございますが、本市も構成員として参加している国・地方脱炭素実現会議の第2回会議が4月20日に開催され、「地域脱炭素ロードマップ骨子（案）」の内容等について意見交換が行われました。

このロードマップ骨子案では、目標とする2050年を待たずに、多くの地域で脱炭素を達成するための対策、施策についての基本方針が示され、国の脱炭素実現に向けた並々ならぬ決意を感じたところであります。

また、長崎県内では4月23日に西海市において、再エネ海域利用法に基づく法定協議会が開催され、五島市沖に続いて、西海市江島沖での洋上風力発電導入に向けた動きが本格化しております。

本市においても、洋上風力は地域固有の有望な再生可能エネルギー資源であり、令和元年度から令和2年度にかけて県主導で行われた「洋上風力発電に係るゾーニング実証事業」において、

本市周辺海域での洋上風力発電の導入可能性について、関係者の皆様と検討を重ねてまいりました。

本年度以降は、県の事業で得られた成果を踏まえ、洋上風力発電の導入可能性をさらに詳細に検討していくため、国の補助事業を活用して、市が主体となって事業実施していく予定であり、今回、所要の予算を計上いたしております。

本市における脱炭素化社会の実現のためには、洋上風力発電は切り札とも言えるものであり、さらに地域経済の活性化に大きな効果をもたらす可能性を秘めていると考えております。

洋上風力発電の導入に当たっては、これまで申し上げておりますとおり、漁業者をはじめとする海域の先行利用者や市民皆様の御理解を得ることが大前提でありますので、関係者の皆様からの御理解を頂けるよう、あらゆる関係機関等と連携を図りながら取組を進めてまいります。

次に、**壱岐市デジタル化推進本部の設置**について申し上げます。

令和3年5月12日にデジタル改革関連法が成立し、本年9月にはデジタル庁が発足する予定であるなど、国においてはデジタル改革が加速をいたしております。

本市においては、壱岐市議会の先進的な取組により、平成27年からタブレット端末が導入され、ペーパーレス化をはじめ、スムーズな議会運営に寄与するなどデジタル化の効果を実感されているものと考えております。

今後、国の動きに遅れることなく、本市におけるデジタル化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、私を本部長とする壱岐市デジタル化推進本部を4月1日付で設置いたしました。

既に、ビジネスチャットの活用や庁内会議等におけるウェブ会議の開催等の取組により、デジタル化の効果を実感しているところであります。

今後、デジタル化による各行政サービスのさらなる利便性の向上、また、行政の効率化、さらには持続可能な財政基盤の確立のため、「壱岐市デジタル化推進計画」を策定し、各部署が連携を図り、横断的な取組を進め、デジタル化を推進してまいります。

ふるさと納税につきましては、制度開始以来、順調に寄附額が伸びていたところですが、令和2年度は、寄附件数9,991件、寄附額は3億868万6,000円、対前年比で7,127万円の減収となりました。

減収の主な要因としては、コロナ禍における巣籠もり需要の増加により自治体間競争が激化し、その中でプロモーション等のスキルの差等により他自治体に寄附が集まったものと考えております。

こうした自治体間競争に後れを取らないためにも、本年度は高い専門知識を持つ事業者への委託により、ふるさと納税ポータルサイトの磨き上げを行うとともに、返礼品の商品企画やデザイン等を全面的に見直すことといたしております。

ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地域産業の活性化にもつながる有用な制度でもあります。さらなる推進を図ってまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、第3次壱岐市総合計画に掲げる事業を対象とすることについて、本年3月末に内閣府から認定を受けました。

これにより、総合計画に掲げる様々な地方創生プロジェクトの取組に対し、企業から幅広く寄附を受け入れることが可能となりました。

また、寄附と併せて、当該プロジェクトに従事する専門的な知識やノウハウを有する企業の人材を受け入れることができる「企業版ふるさと納税・人材派遣型」という新たな制度の活用も可能となります。

本制度の有効活用を図るため、本市にゆかりのある企業や逆参勤交代等の取組によって、新たな御縁ができた企業等へ幅広く周知を図ってまいります。

次に、5月21日に開催予定でありましたNHK全国放送公開番組「真打ち競演」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協議の結果、中止とさせていただきました。

今回は残念ながら開催に至りませんでした。今後もNHKをはじめ宣伝効果の高いテレビやラジオ番組において、本市を取り上げていただけるよう努めてまいります。

次に、**長崎県への緊急要望**についてでございますが、新型コロナウイルス感染拡大の第4波の影響により、本市においては県外との不要不急の往来の自粛や、特に飲食時の感染予防の徹底を呼びかけてまいりましたが、その一方で、市内飲食店の客足は激減し、加えて飲食店に関連する事業者や交通事業者、観光関連事業者など、多くの業種が非常に厳しい経営状況となっております。

こうした中、国のコロナ対策費・地方創生臨時交付金、これは事業者支援分でございますけれども、は、都道府県へ交付されることになっており、地方自治体が発する経済対策事業については、新たに直接、国からの支援は受けられない状況であります。

このような状況を鑑み、去る6月3日に県内市町に先駆けて、壱岐市単独で長崎県知事及び長崎県議会議長へ緊急要望を実施いたしました。

県においては、平田副知事はじめ各関係部長、また、県議会においては瀬川議長、松本副議長に御対応いただき、山本県議には、いずれも御同席をいただきました。

内容につきましては、県独自の緊急事態宣言を受けた自治体のみならず、県下全域の自治体を対象として、影響を受けた事業者へ救済事業を実施していただくこと、加えて、先般、県が発表された飲食店の第三者認証制度の早期実施・普及と、認証された飲食店を活用するためのキャンペーンの実施、さらには、本感染症の状況を踏まえ、4月23日から一旦停止となっている長崎県民限定旅キャンペーン等について、感染状況を考慮した上での壱岐市・対馬市等の限定的な地

域における早期再開を要望したものであります。

長崎県におかれましては、本市の窮状をぜひ御理解いただき、救済事業等を早期に実施していただくことを期待いたしております。

次に、**交流人口の拡大**でございますが、本市の観光受入れ基盤を維持存続させることを目的として、本年4月17日まで実施した「島民限定宿泊キャンペーン第2弾」につきましては、2,581人泊の利用実績であり、目標の2,000人泊を超え、宿泊施設及び関連事業者等へ好影響を及ぼしたものと捉えております。

市民皆様の御支援、御協力に厚くお礼を申し上げます。

一方、国の旅行需要喚起施策であるG o T oトラベルキャンペーンの一時停止が長期化していることを踏まえ、長崎県が観光業支援策として実施し、本年4月15日からスタートした長崎県民の県内旅行代金を割引する「第2弾ふるさとで深呼吸の旅キャンペーン」について、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月23日から一旦停止となっております。

本市における観光業は、コロナ禍の影響を受け、大変厳しい状況であります。今後は収束状況に応じ、県の旅キャンペーン及び新たな取組である対馬市との相互交流観光促進キャンペーンにおける本市での利用促進をはじめ、市内における食事付日帰りタクシープランの取組など、改めて県内や近県からの誘客強化を図り、観光需要の早期回復を目指してまいります。

本年10月16日に開催を予定しておりました「神々の島 壱岐ウルトラマラソン2021」については、新型コロナウイルス感染症の全国的な変異株による感染拡大状況等、今後においても収束が見通せないこと、また、当日は全国から多くのランナーが集まり感染リスクをゼロにする対策が厳しいことから、御協力いただくボランティア皆様や、御家族並びに市民皆様の不安が払拭できないこと、さらには、このような社会情勢の中、協賛をお願いすることも適当ではないと思われること等を考慮し、大会委員会にお諮りし、中止することで御了承をいただいたところであります。

教育旅行の誘致につきましては、教育旅行の目的として、これまでの体験メニュー等に加え、新たにSDGsを学ぶために本市を選んでいただける学校が増えております。また、旅行者において、メニューの造成も予定されており、これもSDGsの取組の効果の一つと捉えております。

なお、本年受入れ予定の学校が38校ございましたが、今般の感染拡大の影響により、5月から7月までに来島予定であった16校が中止となり、4校が秋以降に延期となっております。

一方で、本年度、他の地域で予定されていた教育旅行について、行き先を本市へ変更される可能性もありますので、壱岐市観光連盟及び民間事業者等と連携して誘致に努めるとともに、次年度以降の誘致についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、農業の振興につきましては、水稻において、令和2年産米で高温耐性品種への作付転換が進んでおりまして、高品質米の「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の割合は、全体の約57%に達しております。

施設園芸のアスパラガスは、14年連続、反収長崎県下1位の快挙を成し遂げました。

畜産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度の本市の子牛出荷頭数は、4,036頭と前年度より35頭の増となりましたが、平均価格は70万2,000円と前年比9万3,000円安となり、畜産販売高全体では41億9,500万円で、前年より4億5,500万円の大幅な減となっております。

6月の子牛市では、今般の感染拡大の影響により、福岡県に3度目の緊急事態宣言が出されたこと等から、購買者の来島が心配されましたが、チャーター船や宿泊施設確保の支援を行ったことで、購買者45人が来島され、無事開催されたところであります。

価格につきましては、4月市と比較し、平均価格が1頭当たり8万2,000円下がって75万8,000円となりましたけれども、引き続き一定の高値の取引が続いている状況であります。

また、JA壱岐市肥育部会の4月の1頭当たり枝肉単価が2,638円と、前年同月と比較し784円、42.3%高くなり、コロナ禍の影響が大きかった昨年と比べると枝肉価格は大幅に値上がりしているものの、肥育農家においては、依然として予断を許さない経営状況が続いております。

一方、花卉農家においても、歓送迎会の自粛や各イベントの中止により、年度末の需要期を直撃され、相場がいまだに低迷しており、厳しい状況が続いております。

今後、全ての農産物への影響が懸念されますので、関係機関と連携し、国・県の緊急経済対策や支援制度を最大限活用しながら、地域の農業牽引者である認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農の組織化や集落営農法人の支援に継続して取り組んでまいります。

本市の水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

令和2年4月から令和3年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は7%増の2,739トン、漁獲高は1.7%減の22億6,100万円となっております。漁獲量は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷等により漁獲高は減少しており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

また、本年4月以降、市内漁協の漁業用燃油単価が高騰し、漁業者の経営を圧迫していることから、新型コロナウイルス感染症対策と併せ、漁業者の経営維持及び本市水産業の維持・存続を目的とした支援策として、本年7月から漁業用燃油1リットル当たり10円を補助することとし、

所要の予算を計上いたしております。

磯焼け対策については、令和元年度から実施している磯根資源回復促進事業に加えて、昨年8月に設立した壱岐市磯焼け対策協議会が実施する各種事業により、令和2年度中に3,914尾のイスズミが捕獲されております。

本年度に入り、ウニの身入りも昨年より良好であった、また、周辺海域では藻場の一部回復が見られるなどの声をお聞きするなど、関係機関一丸となった取組の成果が現れてきているものと捉えております。

今後も、藻場の回復なしに水産振興はないとの認識のもと、引き続きイスズミ等駆除に取り組み、植食性動物の食圧を低減させることにより、早期の藻場回復を目指してまいります。

意欲ある担い手育成支援事業の認定漁業者については、現在、162名を認定しており、また、県の次代を担う漁業後継者育成事業による漁業新規就業者3名が研修中であり、今後も制度の積極的な活用により漁家経営の改善及び新規就業者の確保につなげていただくことを期待いたしております。

次に、**商工業の振興について**でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の第4波の影響により、冷え込んだ市内経済を何とか活性化させようと、壱岐市商工会におかれましては、夏季商戦を見据えた独自のプレミアム商品券を本年7月に発行するとのこととあります。

詳細については別途お知らせがあるかと思いますが、市民皆様におかれましては、ぜひ本商品券を御活用いただきまして、市内経済の活性化に御協力いただければ存じます。

また、市におきましても、先行きが見えない状況の中、切れ目なく経済対策事業を実施することを目的として、第4回壱岐市プレミアム商品券を発行することとしており、今回、所要の予算を計上いたしております。

本事業は、さきに申し上げました壱岐市商工会のプレミアム商品券事業の終了後、年末年始の繁忙期に御活用いただくことを想定して予算化いたしておりますが、今後、いつ何どき経済が急激に悪化したとしても、迅速に経済対策を発動できるよう準備するものであります。

今後の情勢を見極めながら詳細をお知らせしてまいります。購入する際に窓口で並ぶ必要がない程度の発行枚数を確保し、市民皆様に広く御活用いただきたいと考えております。

また、本年4月に実施したキャッシュレス消費喚起対策事業について、1か月の決済額は対前月比250%の約1億1,700万円でありました。

本キャンペーンにおいて、キャッシュレス対応店舗も80店舗増加して、全体で379店舗となり、本市のキャッシュレス化推進に大いに貢献できたものと考えております。

この結果を受け、繰越予算の執行残等を踏まえ、プレミアム商品券発行事業と近い時期に、第2弾となるキャッシュレス消費喚起対策事業を実施する予定といたしております。

窓口において現金で購入するプレミアム商品券と、キャッシュレス事業を併せて実施することにより、幅広い世代の皆様には本市の経済対策事業を御活用いただければと考えております。

次に、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする壱岐市障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）において、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるためには、地域での安心感を担保し、障害者等の生活を地域全体で支える体制の構築が急務であることから、地域生活支援拠点及び面的な体制の整備の推進を図ることとされております。

地域全体で障害のある人を支えていくために、複数の事業所や法人等の連携により必要な機能を確保する「面的整備型」の拠点等整備を基本とし、令和3年4月から壱岐地域生活ホーム「ひまわりの家」、壱岐障害者地域活動支援センター「ひまわり」を指定支援事業所として取組を始めており、民間施設にも協力をお願いしながら、障害をお持ちの方でも、地域で安心した生活を送れるよう体制整備を進めてまいります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、全額を国が負担し、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、お子様1人当たり一律5万円を支給するものであります。

さきの4月会議において、議決いただきましたひとり親世帯分について先行して実施しておりますが、今回、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付事業に係る経費について、所要の予算を計上いたしております。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の要として、大きく期待が寄せられているところでありますが、本市においては、壱岐医師会の御支援を受け、円滑なワクチン接種体制の構築に努めているところであります。

市が行う住民接種については、4月末から入院・入所中の高齢者接種を開始し、6月4日時点では、在宅の75歳以上の皆様へ接種券を発送し、医療機関で個別接種を実施いたしております。

また、74歳以下の高齢者の皆様についても、ワクチン供給量と医療機関からの予約枠等を調整しながら、年齢を区切って接種券を発送し、予約受付を行っており、集団接種についても、6月12日から壱岐の島ホールで開始する予定であります。

なお、接種の予約について、市民皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、コールセンターのオペレーターの増員に加え、ウェブやはがきなど予約の方法を増やし、混乱を最小限に抑えるよう改善に努めてまいります。

今後は、ワクチンの供給量も増える見込みであり、希望される方が安心して安全に接種できるよう準備いたしておりますので、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

次に、令和2年度の市税の収入状況については、現年度分調定額22億9,372万円に対し、収入額22億6,203万円で、収納率は98.62%、前年度を0.24ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額2億15万円に対し、3,530万円の収入で、収納率は17.64%、前年度を5.52ポイント上回りました。

また、国民健康保険については、現年度分調定額6億4,328万円に対し、収入額6億1,080万円で、収納率は94.95%、前年度を0.61ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額2億3,556万円に対し、4,076万円の収入で、収納率17.30%、前年度を4.01ポイント上回りました。

以上が、令和2年度市税等の収入決算額であります。

なお、新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例については、件数で21件、税額で391万円を猶予いたしております。

市税等の徴収を取り巻く環境は一段と厳しい状況にありますが、今後も納税意識の高揚に努めるとともに、納税者皆様へのきめ細かい制度説明を行い、市民皆様の納税に対する御理解、御協力を賜りながら、市税等の収入確保に努めてまいります。

市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和3年度の市内小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策等を十分に講じることで、子供たち及び教職員も無事に教育活動ができております。

学校行事の春の運動会につきましては、昨年同様に実施形態等を工夫して、5月23日に小学校8校で実施をいたしました。

また、子供たちの大切な教育活動である修学旅行については、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、小学校5校において、実施時期を秋頃まで延期するなど、対策を十分に講じた上で、今年度中に実施の方向で検討いたしております。

中学校においては、中体連、球技・剣道大会を5月15・16日に会場を分散して実施いたしました。

また、陸上・相撲大会については、6月19日に実施予定であります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を確実に継続することで、子供及び教職員の健康管理に努めてまいります。

公益社団法人壱岐法人会では、日頃から、公益事業として税の啓発事業や地域社会貢献事業に積極的に取り組まれておりますが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で当初の事業計画の中止や規模縮小などにより大きく事業実績が減少したことから、去る3月17日、将来の壱岐市を担う市内小・中学校の児童・生徒のため、教育振興に役立ててもらいた

いとこの趣旨で御寄附を頂きました。

今回、補正予算に計上するとともに、各学校において有効に活用させていただきます。

また、延期していた令和3年の成人式を去る3月20日に実施いたしました。

出席者は199名で、1月10日の参加予定者から60名少ない結果となりましたが、厳粛に執り行うことができたところであります。

なお、衣装のキャンセル料の交付申請者は5名となり、市内の業者を利用された方からのキャンセル料の申請はありませんでした。

予定していた日程で開催できず、大変御迷惑をおかけしたこと並びに市内特産品製造業者等への経済的支援の意味を含め、294名の新成人皆様へ、直筆の手紙を添えて壱岐市の特産品をお贈りいたしました。

将来を担う新成人皆様の今後の御活躍を祈念する次第であります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーを5月7日に市内で実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、観覧を希望された方に来場を極力抑えていただくようお願いしたこともあり、開会式等において密を避け、無事に実施することができ、また、経費についても予定よりさらに縮減を図ることができたところであります。

聖火リレーは、原の辻ガイダンスをスタート地点とし、新春マラソン大会をはじめ数多くの大会で御活躍されている川下和明さんが壱岐市の代表として聖火ランナーを務められ、8名のリレーにより、ゴール地点である一支国博物館へとつなぎました。

なお、当日、実際に使用した東京2020オリンピック聖火リレーのトーチとユニフォームを8月31日まで、原の辻ガイダンス内に展示をいたしております。

次に、**防災対策について**でございますが、本市での新型コロナウイルス感染症は、5月1日に市内64例目となる感染者が確認され、以降本日まで、23名の感染者が確認されました。その間、5月16日には入院治療中であった方が1名お亡くなりになりました。御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。

市民皆様には、引き続き、感染拡大を抑えるための感染防止対策に御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、今年は記録的に早い梅雨入りとなり、これから本格的な梅雨時期を迎えます。

昨年9月に発生した台風10号を教訓として、避難所の開設・混雑情報等をウェブ上で確認できるシステムを導入するとともに、集団避難生活におけるプライバシーの確保並びに新型コロナ禍における感染予防・感染拡大防止のための環境整備を進めてまいります。

「危機管理は行政の最大の責務」を念頭に、関係機関と十分連携を図り、市民皆様の安全・安心を最優先に、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、日頃の備

え、避難場所の把握等、いま一度、防災対策の徹底をお願いいたします。

また、令和3年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数7件、救急発生件数659件であり、昨年同期と比較いたしますと、火災は2件の減、救急は14件の減となっております。

今後、気温の上昇とともに熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、こまめな水分補給を行っていただき、また、室温や湿度が高くなることで室内においても熱中症のおそれがありますので、エアコンや扇風機等を有効に活用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出した令和3年度補正予算の概要は、一般会計補正額2億7,770万円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、225億2,920万円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告1件、令和2年度予算の専決処分の報告2件、予算の繰越計算書の報告4件、条例の一部改正に係る案件4件、計画の策定1件、令和3年度予算案件2件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また、政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開を、11時5分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

日程第5. 報告第2号～日程第18. 議案第39号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、報告第2号から、日程第18、議案第39号までの以上14件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日、上程いたしております報告並びに議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） お疲れさまです。報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

専決第1号専決処分書でございます。

本件は地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例等において所要の改正を行う必要があるため令和3年3月31日をもって専決処分したものであります。

次のページをお開き願います。

壱岐市税条例等の一部を改正する条例であります。

改正文につきましては記載のとおりでございます。また、資料1、議案関係資料の1ページから18ページに新旧対照表を掲載しておりますので御参照願います。

主な内容でございますが、新旧対照表の6ページから9ページの固定資産税関係の附則第11条から第13条の改正においては、令和3年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税について現行の負担調整措置を継続すること並びに新型コロナウイルス感染症による社会全般の環境変化を踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り税額が増加する土地については前年度の税額に据え置く特別な措置を講じることとするものでございます。

次に、新旧対照表の10ページから14ページの附則第15条の2から第16条の2の改正においては、軽自動車税環境性能割の軽減税率の適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までとするもの並びに軽自動車税種別割の特例措置について、排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽自動車に係る税率を軽減する特例措置を2年間延長し、令和5年度までとするものでございます。

次に、新旧対照表15ページの附則第26条に追加します第2項においては、住宅ローン控除

可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除する制度の適用期限を延長するものでございます。

その他につきましては、法律改正による字句や引用条項等の整備をするものでございます。

改正文6ページに戻りますが、施行期日につきましては、附則第1条のとおり令和3年4月1日でございます。

附則第2条から第4条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、個人市民税、固定資産税、軽自動車税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で報告第2号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 報告第3号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第14号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第2号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億900万円とする。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。

専決処分の主な内容といたしましては、地方譲与税及び地方消費税交付金、特別交付税等の交付決定に伴う補正。起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更。財源として計上しておりました特定目的基金の充当事業の実績による基金繰入金の補正を行っております。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページから6ページにかけまして、第2表、地方債補正について記載しております。各起債対象事業費の確定により、起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり補正後の限度額に変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。

2款地方譲与税から7款ゴルフ場利用税交付金まで交付額の確定により補正をしております。

12ページから13ページをお開き願います。

8款環境性能割交付金から10款地方交付税まで、交付額の確定により増額補正をしております。

17款寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の実績による減額と、壱岐法人会から教育振興に役立ててもらいたいとの趣旨でいただきました寄附金を計上しております。

18款基金繰入金の補正につきましては、歳入歳出決算額の見込み及び充当事業の実績に合わせまして4億7,389万3,000円を減額補正しております。

21款起債の補正につきましても、12ページから15ページにかけまして、起債対象事業費の精査に伴い、それぞれの事業実績に合わせまして補正を行っております。

22款法人事業税割交付金につきましても、交付額の確定により補正を行っております。

次に、歳出につきましては、資料2、令和2年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項3目財政調整基金積立金でございますが、歳入のところで御説明いたしました地方譲与税等の交付額確定に伴い、一般財源の調整がなされたことによりまして、財政調整基金に2億5,000万円を積み立てる補正をしております。

2款1項6目企画費、ふるさと応援寄附金事業につきましては、ふるさと応援寄附金の実績による事業費用及び基金積立金の減額を行っております。

同じく企画費、移住・定住促進プロジェクト事業の2,850万円の減額は、定住奨励補助金の交付実績による減額でございます。

その他、起債対象事業費の確定による事業費の精査、及び特定目的基金の充当事業の実績により調整を行っております。

3ページをお開き願います。

5款2項2目森林環境譲与税基金積立金は、森林環境譲与税の交付額確定に伴う積立金の増でございます。

9款1項2目教育振興基金積立金は、歳入で御説明いたしました寄附金を積み立てるものでございます。

5ページをお開き願います。

基金の状況見込みについては、記載のとおりでございます。3月31日専決後の令和2年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、72億7,385万1,000円となります。

次に、補正予算書（第14号）の最後30ページに地方債現在高の見込みに関する調書について記載しております。令和2年度末現在高見込みは、272億4,198万4,000円となります。

以上で、令和2年度一般会計補正予算（第14号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 報告第4号について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により次のとおり専決処分を行いました。

令和2年度壱岐市の下水道特別会計補正予算（第4号）は、次の定めるところによります。

歳入歳出の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,100万4,000円とします。第2項は記載のとおりです。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

令和3年3月31日の専決です。

2ページをお開きください。

専決処分の内容でございますが、歳入財源で公共下水道事業の実績により起債を90万円減額し、それに伴い一般会計繰入金を減じる財源調整を行っております。

また、歳出では、施設整備費のうち令和3年度更新予定の設備に係る設計委託料及び舗装工事

の実績額により減額いたしております。

4ページに地方債補正の変更を記載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 報告第5号令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和2年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきに議決をいただいております繰越明許費総額1億1,576万8,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は1億4,878万3,199円でございます。

主な内容は、滞在型観光割引事業をはじめ、漁業継続支援金、農業継続支援金など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による新型コロナウイルス感染症対応事業、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事、道路橋梁新設改良費、公営住宅等ストック総合改善事業などに要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 報告第6号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

内容につきましては、介護報酬等の改定に伴う介護認定事務システム改修に要する費用で、さきに議決をいただいております繰越明許費456万円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は

437万8,000円でございます。

以上で、令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 報告第7号と報告第8号を続けて御説明いたします。

まず、報告第7号について御説明いたします。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出です。

次のページをお願いいたします。

1款下水道管理費において、中央水処理センター及び北部中継ポンプ場のポンプ取替整備費270万6,000円、2款漁業集落排水整備事業費として瀬戸芦辺地区機能保全計画策定業務費1,630万円となっております。

繰越明許費は、さきに議決いただいております予算計上額1,900万6,000円と同額を繰り越しております。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

続きまして、報告第8号について御説明いたします。

報告第8号令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について。

令和2年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日の提出です。

次のページをお開き願います。

1款資本的支出1項建設改良費、一級県道湯ノ本芦辺線配水管布設替工事に係る繰越経費192万8,400円でございます。

以上で、報告第8号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第33号及び議案第34号を続けて説明をいたします。

議案第33号壱岐市監査委員条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、議選監査委員の選任の義務づけが緩和されたことに伴い、今後、議選監査委員を選任しないこととするため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例、条番号第3条から第11条までを1条ずつ繰り下げ、新たに第3条に議員のうちから選任する監査委員を追加し、併せて第4条中、第243条の2を第243条の2の2に改めるものでございます。

本内容は、これまで地方公共団体について定められた監査委員の定数のうち、市及び町村にあつては1人を議員のうちから選任する監査委員とすることとされておりましたが、監査委員と議会の監視機能の役割分担を明確にし、監査委員の独立性及び専門性をより担保するため、議員のうちから監査委員を選任しないこととするものであります。

附則として、第1項は、施行期日、この条例は公布の日から施行するものでございます。

第2項は、本条例改正に伴い壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表、監査委員の部、委員議選の項を削る改正でございます。

第3項は経過措置で、現に在職する議選による監査委員が引き続き在職する期間においては、この条例の規定による改正後の壱岐市監査委員条例及び壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定は適用せず、改正前の壱岐市監査委員条例及び壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定を適用する旨を定めております。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

続きまして、議案第34号壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、押印を求める手続の見直し等のため、総務省関係政令の一部を改正する政令の施行に伴い、押印手続の見直しに係る所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例各条項において「署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改めるものでございます。

本内容は、行政不服審査法施行令の一部改正に伴い本条例の審査、申出書の押印及び口述書を

提出する際の押印並びに審査申出人の口頭による意見陳述調書への委員及び書記の押印を省略するため、今回改めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第34号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第35号について御説明申し上げます。

議案第35号壱岐市手数料条例の一部改正について。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例、改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の24ページから26ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

改正内容でございますが、別表に規定しております「10、個人番号カードの再交付」の項目を削除するものでございます。本件につきましては、法改正によりまして地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化され、発行に係る事務手数料に関しては同機構が総務大臣の許可を受けて定め、徴収することができることとされたため、本条例に定める個人番号カードの再交付手数料の規定が不要となるものでございます。

施行期日につきましては附則のとおり、令和3年9月1日でございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第36号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。

本日の提出です。

提案理由は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法の一部改正により、

本条例における法律の引用条項が変更となるため所要の改正を行うものです。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

別紙資料1の議案関係資料の27ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明申し上げます。

武生水B辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、志原A辺地、初山A辺地（変更）、初山B辺地（変更）、瀬戸浦辺地（変更）、郷ノ浦辺地、柳田A辺地、布気辺地、芦辺浦辺地、中野郷辺地、国分辺地、大左右・中山辺地、石田辺地及び筒城辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、武生水B辺地ほか15辺地において、市道改良事業、消防車両購入事業等について、辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議決をいただいた後、辺地に係る総合整備計画を総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから16ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地の事業内容、事業費等を記載しております。

また、議案資料4に各事業の事業名、位置図、平面図、購入予定車両、機材の写真等を添付しております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第38号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,770万円を

追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億2,920万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表地方債補正、1、変更で、過疎対策事業債は芦辺港ターミナル屋上防水補修工事に係るもので、限度額を5億4,740万円に620万円増額するものでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

8ページ、9ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税で、不足する一般財源について普通交付税2,936万1,000円を増額しております。

次に、15款2項1目総務費国庫補助金で地方創生推進交付金は、長崎県内離島3市1町が県と協定を結び、一般社団法人離島振興地方創生協会に離島事業者の販路拡大を委託する事業、しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業に係る負担金500万円の2分の1に充当するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルス感染症対応による経済対策事業、プレミアム商品券発行事業及び漁業用燃油対策事業の2事業及び感染症対応業務に従事する市職員の時間外手当等500万円の財源として合計1億1,382万2,000円を計上しております。

次の無線システム普及支援事業費等補助金は、国が離島における伝送用専用線の維持管理に係る経費の一部を補助するもので、322万7,000円を現計予算の維持管理経費に充当するものでございます。

次に、2目民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金は、4月補正で計上いたしました低所得のひとり親世帯以外の低所得子育て世帯に対しての給付金及び事務費について、全額国庫負担として交付されるもので、4,728万円を計上しております。

次に、3目衛生費国庫補助金は、ワクチン接種コールセンターの機能拡充に係る費用について、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金100%の国庫補助として1,333万3,000円を増額しております。

次に、16款2項4目農林水産業費県補助金、ながさき水田農業生産強化支援事業、強い農

業・担い手づくり総合支援交付金は、国・県からの事業採択の内示によるもの、ふるさとの森林づくり事業費補助金は、筒城浜保安林の整備に係る費用について県10分の10補助で実施するもので、総額765万7,000円を追加しております。

19款1項1目基金繰入金は、令和2年度に壱岐法人会からの寄附金100万円を教育振興基金に積み立てていたものを、今回、市内各小中学校に配分するために取り崩すものでございます。

21款4項3目雑入でございますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、洋上風力発電導入可能性に係る調査、検討業務について、環境省所管の補助金を公益財団法人日本環境協会から全額補助を受けるもので、3,432万円を計上しております。また、自治総合センターから採択を受けたコミュニティ助成事業として、自治公民館等の備品整備及びコミュニティセンター整備、また幼年消防用鼓笛隊セット購入に係るコミュニティ助成金を併せて1,900万円計上しております。

10ページから11ページをお開き願います。

22款市債につきまして、4ページ第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、資料3、令和3年度6月補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費、まちづくり協議会費は、鯨伏小学校区においてまちづくり協議会が設立予定とのことでありますので、まちづくり交付金基礎額、加算額、合わせまして206万6,000円を計上しております。

8ページをお開き願います。

2款1項6目企画費、二酸化炭素排出抑制対策事業は、昨年まで県主体で実施された洋上風力発電に係るゾーニング実証事業における候補エリアの設定を踏まえ、洋上風力発電に係る導入可能性の調査、検討を行う費用として3,432万円を計上しております。

10ページをお開き願います。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費として、歳入のほうで説明いたしましたとおり、プレミアム付商品券発行事業といたしまして、プレミアム付商品券5万セット分と、これに係る事務費で総額6,382万2,000円を計上しております。

11ページをお開き願います。

同様に、新型コロナウイルス感染症対応事業費で、漁業用燃油対策事業として正組合員である漁業者が使用する漁業用燃油に対しまして、1リットル当たり10円を補助するものでありまして、4,500万円を計上しております。

14ページをお開き願います。

2款2項2目賦課徴収費、自治公民館納税活動等交付金につきましては、制度見直しの周知期

間を確保することができなかつたため、令和3年度分708万9,000円を今回計上しております。

15ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費、壱岐市連合遺族会、地区遺族会の活動補助金を合わせて38万1,000円追加しております。このほか、民生委員児童委員活動費補助金、シルバー人材センター活動費補助金など、各種団体の運営に係る補助金につきまして所要額を追加しております。

23ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、歳入のほうで説明いたしましたとおり、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対しまして1人につき5万円を支給するもので、給付費及び事務費として4,728万円を計上しております。

27ページをお開き願います。

4款1項2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン接種コールセンターの機能拡充に係る業務委託費1,333万3,000円を追加しております。

29ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業は、農事組合法人への農業用機械、施設導入について全額県補助金を財源として669万8,000円を計上しております。

33ページをお開き願います。

5款3項3目漁港管理費、芦辺港ターミナルビルにおいて、屋上防水シートの劣化により雨漏りが発生する状況となっており、防水補修を実施するもので、過疎対策事業債を財源として事業費625万1,000円を計上しております。

34ページをお開き願います。

6款1項2目商工振興費、しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業は、離島事業者の販路拡大を図るため、県内離島4市町が県と協定を締結し、県が実施する委託事業に対する負担金として500万円を計上しております。

36ページ、9款2項1目、37ページ、9款3項1目、小学校、中学校の学校管理費において、令和2年度の壱岐法人会からの寄附金により積み立てました教育振興基金100万円を各小中学校に配分する予算を計上しております。

このほか、事業の詳細につきましては資料2のとおりでございます。

以上で、議案第38号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第39号令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページ目をお開き願います。

令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、第1条、令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。

第2条、令和3年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。収益的支出で261万1,000円の増額を行い、合計8億1,042万1,000円とします。

第3条後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入で500万円、支出で550万円の増額をそれぞれ行い、収入合計1億4,731万8,000円、支出合計3億7,880万3,000円とします。

第4条、予算、第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改めます。職員給与費を73万8,000円増額し、合計5,870万円とします。

本日の提出です。

4ページをお開き願います。

収益的支出ですが、1款水道事業費用の総係費において、職員の異動に伴う手当増分73万8,000円と男女岳ダムの県営事業に係る地元負担金187万3,000円の合計261万1,000円の増額を行っております。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入で500万円、支出で550万円をそれぞれ増額いたしております。これは、道路の改良工事に伴う水道移転補償費及び配水管布設替工事による増額分です。

以上で、議案第39号令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月10日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分散会

令和3年 壱岐市議会定例会 6月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和3年6月10日 午前10時00分開議

日程第1	報告第2号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分 の報告について	質疑なし、 報告済
日程第2	報告第3号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第 14号）の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第3	報告第4号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正 予算（第4号）の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第4	報告第5号	令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許 費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第5	報告第6号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予 算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第6	報告第7号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算 の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第7	報告第8号	令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越 計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第8	議案第33号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第34号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部 改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第35号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第36号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一 部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変 更）の策定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第38号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第 2号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第14	議案第39号	令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算 （第1号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第40号	高規格救急自動車購入契約の締結について	消防長 説明・質疑あり 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	中原 正博君	2番	山川 忠久君
3番	山内 豊君	4番	植村 圭司君
5番	清水 修君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	音嶋 正吾君
9番	小金丸益明君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	赤木 貴尚君	16番	豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社外1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 報告第2号～日程第7. 報告第8号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第2号から、日程第7、報告第8号まで7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で、報告第2号外6件の質疑を終わります。以上で7件の報告を終わります。

日程第8. 議案第33号～日程第12. 議案第37号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第8、議案第33号から、日程第12、議案第37号まで5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 通告はいたしておりませんが、議案第33号についてお尋ねいたします。

今回、条例等の改正により議会選出の監査委員を選出しないという議案が提案されております。このことに対しては私も賛意を評しておるところであります。

しかしながら、昨今の経済情勢を考えたとき、そして、財政状況を考えたとき、議会運営委員会においても市民からの外部監査委員の制度にすべきであるという御指摘を頂いたことがございます。

今日の壱岐市の財政状況は、市長は非常に良好であるように言われますが、私はそのように考えておりません。なぜ外部監査委員制度の検討をなされないのか。このことについてこれで十分と考えておられるのか。この改正について十分と考えておられるのか。執行部の見解を尋ねたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

まず、監査委員制度における監査委員の役割を先に申し述べさせていただきます。

行政監査、これは法第199条第2項に規定されておりますけれども、一般行政事務そのものにつき、その適正及び効率性・能率性の確保等の観点から行うものとされております。

また、監査委員は自治体の長の政策そのものの適否を判断したり、是正を要請するためのものではなく、その政策を遂行するために日々の行政執行が政策実現のために、能率的、そして、効率的に行われているかを監査するものとされております。

さらに、壱岐市監査基準においては、市の財政が健全であるかを審査するため、健全化判断比

率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査するものでございます。

音嶋議員の今、質問された外部監査委員制度につきましては、包括的に行うものではなく、その事例においてその必要があるとき、市長及び監査委員からその制度の活用をするものであると解しております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、大体、執行部側の見解は述べられましたが、ということは今の監査制度で十分であるという認識を持っておられるということですね。そのことだけを確認いたします。十分、監査機能が発揮されておると認識して、今回、上程に至ったということを理解すればいいわけですね。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の質問にお答えします。

今回の議案の上程の内容と外部監査委員制度とは全く異なるものでございまして、先ほども申しましたように、外部監査委員制度につきましてはその事案につき必要となる時はこれを活用するという事を申し述べておきます。

以上です。

今の状態について機能しているかということは申しますまでもなく、機能しておるとしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私が申し上げておるのは、外部監査委員の中に公認会計士、弁護士、法に優れた人材を登用すべきではないかということをお願い添えておるわけです。

今、市長が申されたように、今現在、監査委員の制度は壱岐市においては十分に機能しておると言いなさいということでしたので、機能しておるといふふうに理解します。深くは、明日、質問いたしますので、結構でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今回の議案に関して1点追加させていただいております。

最終的に最終日に監査委員の新たな人事案件が出てまいりますけども、その監査委員につきましては税理士協会のほうにお願いして推薦していただいた方を選任するようにしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第33号外4件の質疑を終わります。

日程第13. 議案第38号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第13、議案第38号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第14. 議案第39号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第39号を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第39号の質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第33号から議案第37号まで及び議案第39号の6件をタブレットに配信しておりますので、議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第38号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に清水修議員、副委員長に町田正一議員と決定しましたので、報告いたします。

日程第15. 議案第40号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては消防長に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

○消防長（山川 康君） おはようございます。

議案第40号について御説明いたします。

議案第40号高規格救急自動車購入契約の締結について。

高規格救急自動車購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、高規格救急自動車購入。

2、契約の方法、制限つき一般競争入札。

3、契約金額、3,487万円。

4、契約の相手方、長崎市五島町4番19号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店支店長、宮添克己氏。

入札結果につきましては次のページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要があるためでございます。

以上で、議案第40号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 1点だけお尋ねいたします。制限つき一般競争入札ということでありますが、これは大体想定される予定価格は設けておられたのでしょうか。壱岐市は100%入札が非常に多いございますので、ちょっとお尋ねいたしたい。

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

○消防長（山川 康君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

予定価格を定めております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいまの議題となっております議案第40号については総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日6月11日金曜日午前10時から開きます。

なお、6月11日、14日、15日の3日間は一般質問となっており、明日は4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時15分散会

令和3年 岐阜市議会定例会 6月 議会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和3年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 久保田恒憲 議員
11番 鵜瀬 和博 議員
8番 音嶋 正吾 議員
3番 山内 豊 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

沓岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） 皆さん、おはようございます。

私が、今回議員になりましてから、早いものでもう4年間がたとうとしております。

この4年の間に、平成29年9月15日の一般質問、水産業振興策の現状と課題をはじめとし、それから4年間、定例会議での一般質問を欠かすことなく行い、この3月会議まで通算15回、39項目の質問をしてきました。今回が16回ですね。今回の項目を足すと42項目になります。

質問に当たっては、3つの点を心がけてきました。1つ目が市民の声を大事にすること、2つ目が世の中の情勢をしっかりと捉えること、そして3番目が批判より建設的な提案を優先すること、この3つを心がけてきたつもりです。

その結果として、海産資源であるウニ養殖の道を開いたり、みなとオアシスの登録などにつなげることができました。

今回も、その心がけに沿って、3項目の質問を挙げておりますので、建設的答弁を期待するところです。

それでは、7番、久保田が一般質問に移りたいと思います。

今回も、質問事項、大きく3点挙げておりますが、まず1点目、内航海運業への支援について、2点、大型船が停泊できるよう、印通寺港岸壁付近の水深を深く掘り下げる要望が出されていると思いますけど、その進捗状況をお尋ねします。

2点目に、壱岐市には約40の海運業者があります。この海運業者さんの今までの産業に対する貢献面あるいは税収面でも、大きな貢献を果たしていただけるように思います。しかし、この海運業の皆さんにおいても、人材確保が課題となっているようです。

その中、壱岐市としては、その人材確保に対する支援策はどのようなものがあるのでしょうかという、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 皆さん、おはようございます。

7番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

1項目めの内航海運業への支援についてという質問でございますが、1つ目は私のほうから、そして、2点目の質問については、企画振興部長より答弁をさせていただきます。

1つ目の印通寺港の貨物船等の大型化に伴う水深確保のための岸壁、泊地整備の進捗状況はどの御質問でございます。

昨年、7月30日に市長に対しまして、石田町漁業協同組合、壱岐地区海運組合、壱岐汽船海運組合より印通寺港整備に関する要望書が提出され、岸壁、泊地整備と併せて、沖防波堤への消波ブロック設置が要望されております。

それを受けまして、昨年、8月26日に長崎県知事、長崎県議会議長等に対しまして、市並びに三者連盟で要望書を提出し、さらに昨年10月の長崎県ならびに長崎県議会要望の際にも、同内容の要望を行っております。

今回の岸壁、泊地整備につきましては、祝町の旧砂置場側とマリンパル壱岐側、それに石田町漁協側の3面について要望されておりますが、通常は、岸壁全面の水深を深くする場合には、既設の岸壁から前出しして岸壁を整備する必要があるため、湾内が狭くなることが予想されており、現在、関係者の意見聴取やフェリー航路への影響、それから利用船舶の状況などの調査が進められ、具体的な検討をいただいております。

市といたしましては、印通寺港の岸壁、泊地整備につきましては、船舶が安心・安全に停泊、入出港できる港湾整備が必要であると考えており、早期事業化に向け、今後も県や関係者と協議、

検討を進めるとともに、引き続き、整備要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 皆さん、おはようございます。

久保田議員の内航海運業への支援の2つ目の御質問、今後の人材確保の課題に対する市の支援策についてのお尋ねに対して、私のほうからお答えをさせていただきます。

本市における海運業の状況といたしましては、壱岐地区海運組合に属する企業が18社、そして、壱岐汽船海運組合に属する企業が16社ございまして、船員数は合わせて169名とお聞きをいたしております。

海運業の人材確保に対する支援につきましては、全日本海員組合において、船員に対する奨学金制度がございます。

船員職業を志す学生、生徒が利用できる奨学金制度でございまして、水産系の学校に進学すれば利用が可能となっております。また、本市にも奨学金制度がございますが、本奨学金は市内在住の生徒が水産系の学校に進学する場合も利用ができます。

一方、奨学金制度ではございませんが、事業者が利用できる支援としましては、船員の雇用促進対策として、国土交通省において、船員の確保、育成を目的とした日本船舶・船員確保計画の認定制度に基づいた船員計画雇用促進助成金がございます。

日本船舶・船員確保計画については、本市でも認定を受けておられる企業もございまして、認定企業については、当該助成金の活用が可能となっております。

壱岐市独自の活用可能な制度といたしましては、若者等ふるさと就職支援制度がございます。

本制度は、市内の新規高卒者等を採用した企業と地元企業に就職した若者など、それぞれに支援を行いまして、新卒者等の地元企業への就職を促進するものでございまして、企業には、採用者1人当たり24万円、就職者には7万円もしくは10万円を支給をいたしております。

本制度は、あらゆる業種で利用していただける制度でございまして、当然、海運事業者の皆様にも御活用をいただけます。

船員不足につきましては、本市のみならず、全国的に厳しい状況にあると認識をいたしております。また、そのほか、自動車整備士等の業種についても同じ状況というふうに認識をいたしております。

原因といたしましては、このような職種の高齢化に加え、志望する若者の減少が関係すると言われております。このような問題を解決するためにも、市内の事業者様につきましては、毎年行

っております、壱岐市の高校生を対象とする企業説明会に御参加をいただきまして、企業の魅力などを伝えていただければというふうに思っております。

また、これは求職者向けではございますが、今年度4月から開設をいたしております就職相談窓口であります、壱岐市就職サポートセンターにつきまして、職業能力の開発及び向上に関する相談に対して、助言及び指導を関係機関と連携して行っております。

本市の奨学金制度やふるさと就職支援制度など、併せて御活用をいただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。

1点目の水深を深くするというのは、簡単にいかないということは聞いております。

私もこの質問に至った経緯は、この貨物船に乗り組んでいる人たちとは以前から縁がありまして、盆、正月になると印通寺浦港にたくさん船が停泊しております。

最近でも、仕事が変わるときに、どんな仕事に就いたって言ったら、船に乗ることになりましたよという若者もいました。そういう中で、この海運業というのは順調なんだなあというふうに理解をしておったんですが、近頃、そのオーナーの人から、深くしてもらわないと、なかなか船の大型化も難しいというようなことを聞きまして、それから船員の方も高齢化が進んできて、今後どうなるか分からないという御意見を聞きましたので、今回、取り上げた次第であります。

私も非常に勉強不足だったんですけど、やはりこの海運業というのは、日本の産業基盤を支えているわけですね、御存じのように。

昔でしたら、建築材料の砂利であるとか、砂であるとか、現在もそういう鋼材建設用品などを含めて、その運搬業界の果たしている貢献度というのは、かなりのものがあるのではないかと考えて、今回の質問をさせていただきました。

漁業においても後継者の取組がありますし、農業においても市でのいろんな、あるいは農協での取組があります。ただ、こういう船に乗る方の取組について、私も勉強不足でしたし、ぜひ一般市民の方々もなかなかこういう事情を御理解いただける場もないんじゃないかと思って、そういう意味でも、今度、質問をしました。

先ほど、2点目の中に、いろんな学校があるというふうに言われましたけど、御存じのように、船に乗り込むにはいろいろ海技士免許みたいなのが必要になっているようです。

通常、私たちが知っている船は、レジャーで小型船舶操縦士とか、1級何とか、その免許を取るには漁協さんが代理をして、壱岐の中でも何週間で講習を受けて、国家資格が取れるというふ

うにしか思っていなかったんですけど、それ以外に、こういう運搬船に乗り組むにはもっと別の海技士という資格が必要だ、国家資格が必要だ、それを取るには、それこそ島を離れて、唐津であつたり、私の知り合いがよく行く波方、四国のほうであつたり、そういうところで勉強して資格を取って、次に、ようやく船に乗る、あるいは船に乗ってからでも、そういう資格を取らないとなかなかこの仕事に就けないということを初めて私も知りました。

そういう意味では、2番目の支援制度も、その壱岐市の取っている支援制度が使えるかどうかも含めて、この機会に、市民の皆様にお分かりいただけたらいいんじゃないかと思えますし、ぜひ、そういう情報も、もう発信されていると思えますけど、その組合を通じて発信していただきたいと、それから、組合に属しない船会社もあるようですので、当然そういうところにも、こういう使える支援制度がありますよというようなことはお知らせをしていただきたいと思えます。

私もちょっと国土交通省のホームページから見たんですけど、船員さんの状況ということで、人数、2010年から2019年までのグラフがあるんですけど、内航船員さんは落ちていないんですよ。

2010年が2万8,160人、2019年はプラス275人の2万8,435人となっています。ただ、言いましたように、こういうふうに順調に推移はしてきているんだけど、後継者不足、そのことによって壱岐のこの内航海運業が衰退していくのは絶対に避けなくてはならないと思うので、この船員の状況、グラフだけ見て、増えているからいいんじゃないという、そういうことじゃないということをまず、このこともお伝えしておきます。

それともう1点、私も初めて知ったんですけど、モーダルシフトという言葉があるんですけど、御存じでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） モーダルシフトの内容につきましては、大変申し訳ございませんが、把握をいたしておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私も、この内航海運の状況を調べていく中で、このモーダルシフトという名前にたどり着きました。

国土交通省も、この日本の中の輸送のルートの中で、この海運とか電車とかいうCO₂を出さない、1トン当たりの運ぶ、そういうどれだけCO₂を出すとか、そういうものを調べていくと、環境に優しく大量輸送ができて、混雑も少ないというようなことで、今、推し進めているようです。

私たちも、こういうこともまた一つ、環境に優しいSDGsという立場であれば、いろんな業界でのそういう取組も知っておくべきではないかと思って、このモーダルシフトということの質

問をさせていただきました。

ぜひ、今後も、この壱岐の海運業の皆さんの働きがいがあったり、あるいはしっかりと仕事をいただける環境をハード面、ソフト面において、ぜひ壱岐市のほうにも支援をしていただきたいと思いますし、私たちもこの勉強不足を反省しながら、取り組めることがあれば、ぜひ、そういうものも勉強していきたいと思っております。

以上で、1点目の内航海運業への質問は終わりいたします。

2番目、台風などでの避難場所の運営についてということで、今年の避難場所の状況、それから問題点を洗い出し、もう近づいてくるこの台風、大雨の季節に備えて、訓練などを通しての準備が必要なんではないかということです。

これは避難所に限った質問にはなっていますが、当然、避難所に行く経路、避難する経路も含んでおります。

この質問は、実は、まちづくり協議会の中で、皆さんの話合いの中で出てきました。ここに書いてありますように、公民館の自主防災組織があって、それをどのように活用していこうかなというお話がありまして、まちづくり協議会としての活動、それから、公民館、自主防災組織での取組方、それをうまく連携させていかなくちやいけないなあという話の中で、自主防災組織の中には、自主防災物品を抽選か何かよく分かりませんが、かなりの物品を備えた自主防災組織、公民館があります。

その中で出てきた話は、この時期、どこにその物品があって、それが実際に使えるかどうか、そういうものを1回抑えておく必要があるんじゃないかという意見が出ました。私もそこで、そのとおりだなと思ひまして、ここに書いてありますように、自主防災組織、公民館の活動をうまくまとめた取組も必要じゃないかと、その音頭を取るのやはり行政じゃないかということで、準備はできていますかという質問をしております。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。

7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、昨年9月に発生をいたしました台風10号の折の壱岐市における災害対策本部の設置及び避難所の開設状況について御説明をいたします。

この台風は、これまでに経験したことがないような暴風、高波、高潮の恐れがある大型台風との予報がなされ、早い段階から警報が呼びかけられていたこともありまして、最接近が予想されました9月6日日曜日の2日前となる9月4日金曜日、午前11時には、壱岐市災害対策本部を設置し、避難所、配置職員の確認、避難所開設等の準備を進めておりました。

9月6日日曜日、午前10時51分に暴風警報が発表されましたので、避難勧告を発令し、危険が伴う可能性の高い夜間の移動を避けるため、同日、午後17時に避難指示を発令し、全市民に避難の呼びかけをいたしました。

大雨警報は、7日月曜日の深夜2時2分に発表されております。

その後の台風が遠ざかるとともに、7日月曜日の午前6時19分に大雨警報が解除され、同日16時に壱岐市民に出しておりました避難指示を解除したところであります。それと同時に避難所を閉鎖、災害対策本部から災害警戒本部に切替え、最終的には、16時25分に災害警戒本部を解散したところでございます。

この間、避難所におきましては、6日日曜日、午前9時現在で26か所の避難所を開設し、避難世帯数1,198世帯、避難者数2,225名であり、配置した市の職員は166名となりました。

26か所の避難所のうち、4つの避難所、勝本庁舎、西部開発総合センター、芦辺庁舎、クオリティーライフセンターつばさ、そこでの収容率が100%、壱岐の島ホールが97.9%であり、全体で平均78.5%の状況でありました。

また、自主防災組織等による避難所の開設状況ですが、12か所、避難所が開設され、141世帯255名の方が避難されております。

このうち三島地区の3か所で89世帯167名が避難されており、また、初山地区では、初山小学校体育館に35世帯65名の方が避難されております。

それ以外にも。避難者数は少数ではありますが、自治公民館等に対応されたところもございました。

この台風10号の際の問題点の洗い出しにつきましては、警戒避難所運営等に従事した市職員に対し、気づき、問題点等について調査を実施しております。

その一部でございしますが、避難所運営に関することについて紹介いたしますと、1、避難所におけるコロナ禍での最大収容者数が明確に定められていない。2、和室だけでは対応ができず、体育館等板張りのフロアを利用したため、事前に段ボール等の敷物を準備しておく必要がある。3、高齢者が多く、和式トイレは不便であり、洋式トイレが望まれる。4、3密を避けるため、区画整理が必要である。5、プライバシーが確保されない。6、通常の体温計では検温に時間がかかる。7、エアコン等空調設備が整備されていない。8、要介護者の対応に苦慮した。9、台風接近時は、事前の準備ができるが、地震等、急な災害時に対応できるのか等々の意見がございました。

これらに対応をしまして、まずハード面の整備でございしますが、非接触型の体温計であります、AI顔認識温度検知カメラを48台購入し、現在は市役所、各庁舎のほか、各事務所、小中学校

に配置しております。なお、災害等により避難所を開設する場合には、移設することとしております。

また、感染防止対策及びプライバシー確保のためのパーティション、これが4.4平米確保できますが、これを480セット。熱中症対策として、大型扇風機100台が今月中に納品されることとなっております。なお、避難所の施設整備につきましては、バリアフリー化をはじめ、冷暖房設備及びトイレの洋式化等、設備の改善に係る補助金制度の創設につきましても、長崎県市長会を通じて、国に対し要望をしているところでございます。

また、議員御指摘の訓練等を通しての備えが必要と考えるとのことではございますが、前回の台風10号の経験は、防災や避難の在り方に関して、改めて考えさせられるよいきっかけになったと考えております。

先ほど申しましたハード面に加え、ソフト面になるわけですが、障害者や要支援者等に適切な対応が求められますので、保健師等専門職を配置するとともに、限られた職員のマンパワーにより、効果的、効率的に対応できるよう、定期的な避難所運営に係る訓練を実施をいたします。

なお、公民館の自主防災組織やまちづくり協議会との役割分担や連携において、避難所運営の在り方を示し、災害に備えるべき準備はできているかとの御質問でございますが、避難所の開設について、指定避難施設につきましては、可能な限り市職員を中心に運営するための配置に努めておりますが、昨年のように、避難所開設数が不足するような物理的に限界が生じるような場合においては、自主防災組織等の自主的な活動が非常に有効であり、昨年の教訓を生かし、さらに自主防災組織等との連携を強くお願いしたいと考えております。

このため、特に新型コロナ禍においては、自主防災組織において、市が指定する避難所だけではなく、ソーシャルディスタンスを確保する関係から、分散避難が求められ、公民館等の地域の施設を避難所として利用することを期待しております。

こういった独自での避難所開設に当たりまして、活用できる自主防災組織等における避難所運営マニュアルを作成しておりますので、各自主防災組織または各まちづくり協議会へお示しするとともに、御要望がございましたら、出前講座もできますので、御相談をいただきたいと思います。

今後におきましても、市民皆様の安全・安心を最優先に災害対策に取り組んでまいりますので、各自主防災組織または各まちづくり協議会等との連携強化に、引き続き御協力をお願い申し上げます。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） だから、今言われた経緯に対して、反省材料に対してどういうふうに取り組んでいくかというところを具体的に聞いたかったわけですよ。

要は、今、いろんな地方で訓練とか何かなされていますけど、避難者の把握をして、それこそ避難者の落ちこぼれがないようにとか、そういうものは、もうこの時点で情報とか把握したり、社協さん、民生委員さん、そういう情報を集めて、もう既にそういうものを集めた上での避難計画、避難訓練がいるんじゃないかという質問だったんです。

例えば、私も避難所を回ってみて、クーラーがあるからいいな、扇風機があるからいいな——停電したらどうするんですか。そうすると、多分、その自主防災組織の設備が整ったところにはひょっとしたら発電機もあるかもしれないじゃないですか。その発電機が使えるかどうかは別にして、そういう場合のときに、設備として使えるものがあるかどうか、各自主防災組織、公民館、チェックしてくださいよというような情報を流して、それで集めて、避難に関しても、避難困難者がいたら、こういう形で御協力をできないでしょうかということ、もう現時点で作りあげないといけないんじゃないですか。

私はそのまちづくり協議会のときに、ある人の質問を聞いて、そうだなあと思いました。機材は揃っている。でも、どこにあるか分からない。それこそ大雨の中、それを取りに行くことができないかもしれないし、事前の点検もいるし、そういうことをせつかくまちづくり協議会でいい問題提起ができたので、もうぜひ、私もちょっとまとめの、例えばそのマニュアルなんか示すことはできませんけど、それは危機管理の専門家として、早急に取りかかっていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員の御指摘も真摯に受け止めております。

市としての対応としては、なるべくたくさんの情報、そして、細部まで分かるようなマニュアルの提供、その辺が一番重要とは思っております。

先ほど申しました避難所運営マニュアル、これ、自主防災組織用ということで、8日に既に各まちづくり協議会の集落支援員さんを通じて配布させております。

その中にいろいろ連絡体制とか、もろもろ小さいことは書いております。ただ、これはあくまでもひな形でありますので、各地域計画をそれぞれの自主防災組織、まち協で、やっぱり協議していただきながら、問題点等も地域で見つけていただければ、お互い市と連携を保って、よりよい防災ができると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 分かりました。

今の話の中で言うと、まず自助があります。共助ももう既に動かさなくちゃいけないし、公助

はなかなか動きにくいというような感じになりますけど、本当に、前回の例えば壱岐の島ホールの駐車場が満杯になったとか、そういうことがないように、そういう取組も既にしていかなくちやいけないし、今、私がここで話しているようなことをもうまちづくり協議会の事務局あるいは各公民館の自主防災組織、そのようなところにも既に伝えていかないといけない時期だと思います。そういう意味で、ぜひマニュアルを見て、もうその時点でこれは無理だなというのが地域によっては出てくるかもしれませんので、ぜひそういう情報を届けていただくようお願いをしまして、この項目は終わります。

それでは、3点目の市長、副市長、教育長の給与3年間1割カットが3月会議で否決されたことへの市民の声ということで、これはちょっといきさつを話させていただきますと、5月に入ってから、ある市民の数人の方々と話す機会があったときに、このことを言われました。

壱岐の議員さんは、壱岐のことを真剣に考えているんですか。どういうことですかと言ったら、このいろんな補助金がカットされる中で、市長、副市長、教育長の、このカットの申し出を否決されたじゃないですかと、これはどういうことですかという意見をいただきました。私は、いや、市議会議員はちゃんと壱岐市のことを考えていますよと、議会だよりを見てください、一般質問を聞いてくださいと。しっかり考えていますと、ただ、この件についてはこういう結果が出ましたという話をしましたら、とにかく、市民はこういう思いがあると、否決はおかしい、三役の人たちの1割カットは実現してほしいという、これを伝えてくれというふうに言われましたので、ただ、二、三名の方の話だけでは、やはり私もこういう場所で発言をすることはできません。

そこで、そこから、よし、こうなったらもう100名に聞いていこうと、ペーパーを渡して、事業所に渡して記入してもらって、回収してもらおうという、そういう方法ではなくて、なるべく会って話して、コロナ禍の中でも距離を置きながら、御理解をいただきながら、100名の方から御意見をいただくことに駆け回りました。

事務所に飛び込みで入って、お話をしてお話を聞いていただき、事務所が約14ぐらいだと思います。それではとてもじゃないけど集まらないので、体育館の近くに行ったら車が止まっていたので、ここは何かスポーツの練習をされているなあというところに、そこにまたお伺いして、よかったらアンケートに教えてくださいと、ほかのところに行って、また皆さん集まってもらっしやるんで、すみません、練習中に、よかったらこういうアンケートを取りたいと思うんですけどということで、何とか集めることができました。やはり私も議員ですからね、勇気がいるんですよ。あなた何しに来たとか、議員は駄目ばいと言われながら、じゃあ、このアンケートに教えてくださいということで集めさせていただきました。

答えも用意してまして、3つ、①、今後の市政への取組が三役の人は重要なので、否決でいいと、これにそうだと言われた方は8名です。2番目、否決はおかしいと、身を切るそのトップ

3の姿勢は必要だという方が19名でした。最後の3点目は、その上の人たち三役だけじゃなくて、議員もそれから市の職員も行政の責任者として、給与、報酬は減らすべきだよという人たちは73名もいらっしたんです。

このような声が寄せられましたので、私もその1回否決して、それは多数決が原則ですから、それで一段落ついたと思っていたわけですけど、市民の声は物すごい、私たちが思う以上の結果となったと思っております。

このような中でも、市長は市政を運営していかなくちゃいけないので、今後、どういうふうな施策を取っていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久保田議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

私は、3月会議におきまして、本市の財政状況を鑑み、後世にできるだけ負担を残さない、市民生活への影響をできるだけ最小限に食い止めたい。その決意、そういう一心で三役の報酬削減の議案を提出をいたしました。しかしながら、議会において、報酬削減を行うこと以上に徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民サービスを念頭に、公共施設の統廃合をはじめ、事業の廃止や一時的な休止、縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを早期に図ることという御判断によりまして、否決をされたところであります。

この議会の御指摘を受けまして、現在、財政基盤確立推進本部において、基金に頼らない財政運営を図るための作業を進めているところであります。

今回の御質問は、議会で否決なされた議案について、アンケートを取られたことについて、その結果を受けて、私がどういう施策をするのかという御質問でございますけれども、まずは議会の議決について寄せられた声に、私がお答えする立場にはございません。それははっきりと申し上げておきたいと思えます。

ただ、職員の給与カットにつきましては、私自身がカットせずして、どうして職員にカットを求められましようか。また、職員の給与につきましては、県下で最低水準にあること、そして、生活給でもあることから、さきの3月会議の中でも答弁いたしましたとおり、考えておりません。

先ほどの繰り返しになりますけれども、否決をなされた内容については、こういうことで否決するんだということでしたから、そのことについて、議会の御要望に応えるべく、施策を講じてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。ただ、私も市民に聞いた以上、伝えなくちゃ

いけないし、市民の中にはそういう甘いものじゃなくて、責任者ごとに上から3割とか2割とか、そういうふうにしていけば、カットしていけば市民も納得して我慢して頑張るんだというような声もありましたので、私も市長がおっしゃるように、そういう結果に対してこういうアンケートを取るのはいかがでしょうかと思いましたが、議員は市民に寄り添っていくのが第一だと思っておりまして、このような形を取らせていただきました。

今回、いろんな3点質問をしたんですけど、私自信が議員としての活動に非常に反省点がありまして、それも踏まえつつ、一個一個そのことを踏まえながら質問をさせていただきました。

今回、またちょっと自分の勉強不足を感じたわけですけど、皆さんはシトラスリボンプロジェクトって御存じですか。もし、御存じだったら。というのは、私も知らなかったんですよ。

シトラスリボンプロジェクトというのは、コロナ禍で生じた差別や偏見をなくして、地域で笑顔の暮らしができる社会にしようという、愛媛県の大学教授とか、近くの企業が始めた取組です。

それも、実は、私の娘が東京にいまして、LINEでシトラスリボンプロジェクト知っていると、知らない、ただ、東京のほうで中学生がこのプロジェクトに賛同して、グリーンのシトラスというのは何か柑橘類らしいんですけど、グリーンの紐か何かで簡単に作った3つの輪があるようなリボンを作って、医療関係者に配ると、その中にいろんな思いがあるみたいですけど、そういうリボンをもって感動したよということで、こういうコロナ禍でも取り組めることはあると、実際、そのプロジェクトが愛媛県から、今、全国に広がりつつありまして、特に学校関係、PTAとか、そういうところで取り組まれているようです。ですから、コロナ禍にでも、逆にコロナ禍だからこそ取り組める活動があるということも私も知りました。

内航海運のことであり、このことであり、非常にあとは市民になかなか寄り添えなかったということが、市民の人との会話の中で分かってきた部分がありまして、私自信も非常に勉強不足、活動不足に反省をしているところです。

私たちは次の選挙がありますので、一つ市民の判断が下されるわけですけど、市長はあと3年間、壱岐の市政が任されるわけです。ぜひ、先ほど言われましたように、全力で、この3年間を壱岐市のために、いろんな英断を下されることがあるかと思えますけど、ぜひとも市民に寄り添った政策を進められるよう、私も期待して、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問を行います。

大きく2点。1点目が新型コロナウイルスワクチン接種について、2点目が個別避難計画についてであります。

それでは、まず1点目の新型コロナウイルスワクチン接種について、お尋ねをいたします。

本市でも、新型コロナウイルス第4波により5月1日から感染者が発生し、残念なことに、5月16日には市内初の死亡者が確認をされております。お亡くなりになられた方の御冥福を、心から、お祈りを申し上げます。

5月11日以降、新たな感染者が出ておらず、一定の落ち着きを見せております。

その間、御対応をいただいた県、市、医療及び介護療養施設関係者の皆さんには、敬意と感謝を申し上げます。

そのような中、高齢者を対象にワクチン接種券が随時発送され、壱岐市コールセンターによる予約が始まり、接種が開始をされております。福岡県はいまだ緊急事態宣言が継続をされていることもあり、多くの市民がワクチン接種に期待を寄せております。そこで、細かく7点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目。最優先されるべき、医療機関に勤める医療従事者や介護福祉施設の職員の1回目、2回目の実績状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、ワクチン接種の医療従事者に次ぐ最優先接種順位はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

2点目。65歳以上の市内医療機関や施設へ入院・入所の方の実施状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

在宅介護の寝たきりの方については、医師が訪問して接種をしているのか、併せてどのように対応しているのかお尋ねをいたします。

3点目。65歳以上で自宅で生活している方の接種券発送状況と予約及び接種の状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

国は、65歳以上の高齢者の接種については7月末で完了すると言われておりますが、本市の

状況はどうかお尋ねをいたします。

また、接種を推進する上で、これまで見えてきた課題はどのようなものか、お尋ねいたします。

4点目。65歳以上の高齢者の中には、壱岐市コールセンターへの予約を、様々な理由により自分でできない方もいるとお聞きをしております。特別な理由がない限り、集団免疫を形成するためにも、1人でも多くの対象者に接種を進めるべきと考えます。私も高齢者の予約代行を幾つかさせていただいておりますが、そういった方々の支援方法と、この方が打ったかどうかという個別確認方法についてはどのようにしているのか、お尋ねをいたします。

また、5点目。やむを得ない理由等によりまして発生した余剰ワクチンの取扱いをどのように対応しているのか、お尋ねをいたします。

6点目が、明日6月12日より「壱岐の島ホール」にて、土曜日の午後、日曜日は終日と、集団接種が開始をされます。1日当たりの接種可能人数と、受付から接種までの手順をお知らせいただきたいと思います。

全国的に集団接種会場では打ち手不足が課題となっており、歯科医師に加え、今後、救急救命士、臨床検査技師も容認し、接種加速のため打ち手を増やしていくようではありますが、本市の状況をお尋ねいたします。

また、壱岐の島ホールは、昨年のように、台風や大雨等の災害が発生した場合の避難所となっております。万が一、接種日時と重なった場合、中止、延期すべきと考えますが、その対応についてお伺いします。

7点目。国内では、感染力が強い変異株が広がっており、子供の感染事例も増えております。厚生労働省では、12から15歳も、発症や重症化のリスクを減らすためにも接種する利点は大きいと見ており、今後、接種年齢が引き下げられ拡大する可能性が出てきております。16歳以上のワクチン接種に合わせ、今後その取組についても検討すべきと考えます。

また、現在接種を行っている16歳以上の接種終了時期はいつ頃の見込みか、併せてお尋ねいたします。

以上7点について、答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

1項目めの、最優先されるべき医療従事者や介護福祉施設の職員の1回目、2回目の実施状況、医療従事者に次ぐ優先接種順位でございますが、長崎県の発表では、壱岐市の医療従事者の接種状況は、6月6日現在、1回目100%、2回目96.4%であり、順調に接種が進んでおると

ころでございます。また、高齢者施設などの職員につきましても、高齢者接種の余剰ワクチンの対応としまして、医療機関にひもづけし、早期の接種を進めておるところでございます。

その後の優先接種につきましては、現在行っております65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方、そして一般の方への接種を行う予定でございます。

2項目めの、65歳以上の入院・入所の方の実施状況、及び在宅で寝たきり高齢者への接種でございますが、これまで入院患者の方109人の方々の接種が終了し、高齢者施設入所者におきましては、延べ34回、接種の予定であり、これまで入所の方450名の1回目の接種が終了し、今現在2回目の接種が進んでおるところでございます。壱岐医師会の先生方や施設スタッフの皆様様の御支援と御協力の下、大きな副反応も起こることなく、安全に進んでおります。

また、在宅で寝たきりなどの理由から接種に行けない高齢者の方々におきましては、かかりつけ医の往診に併せて接種を行っているところでございます。

3項目めの、65歳以上で在宅の高齢者の方への接種券の発送状況と予約及び接種状況でございますが、本日までに、71歳以上の方6,880人へ接種券を発送し、予約状況は昨日までに接種券発送済み者の約86%、4,724名の方が予約済みであり、接種状況は約29%、2,813名の方が1回目の接種をされております。

また、国は65歳以上の高齢者のワクチン接種を7月末までに完了する方針であり、それを受けての壱岐市の状況は、85歳以上の一斉発送時の予約コールセンターの混雑、医療従事者の優先接種が高齢者接種にずれ込んだこと、医療機関での接種を希望される高齢者の意向が多いことなどにより、7月末の完了につきましては微妙な状況ではないかと考えております。引き続き壱岐医師会様の御支援をいただきながら、予約枠の拡充や集団接種の併用により、一日でも早い接種完了を目指してまいりたいと考えております。

また、課題につきましては、国からの情報不足や予約方法、接種の進め方など、日々、課題を把握し、その課題の改善・解消に向け、職員一丸となって進めているところでございます。

4項目めの、1人でも多くの方々にワクチン接種を進めるに当たっての支援方法と、個別確認の方法でございますが、予約につきましては、コールセンターのオペレーターの増員や返信用はがきによる予約受付を行っており、ウェブ予約につきましても、予約枠や予約状況などを考慮し、今後開設を行ってまいりたいと考えております。

また、高齢者の身近な支援者であるケアマネジャーや地域の民生委員の方々などの御支援をいただきまして、困っている高齢者の方々のサポートを行っていただいております。心から感謝を申し上げます。

なお、予約方法やワクチンに関する御相談、お問合せは、健康増進課でも随時受け付けているところでございます。

また、接種状況の確認方法につきましては、国のシステムにより、接種された方々、個別に把握ができるようなシステムを使って把握を行っているところでございます。

5項目めの余剰ワクチンでございますが、余剰ワクチンは廃棄することがないよう、本市では、高齢者施設、在宅高齢者を支援する事業所のスタッフ、民生委員の方々、集団接種の従事職員等、全国的にもクラスターの発生が報告されている集団の関係者から順次、接種を行っております。また、12歳未満の接種ができないお子様を守る観点から、保育所、幼稚園、小学校職員の方々へも、余剰ワクチンを活用し優先的に接種を進めてまいりたいと考えております。

6項目めの、集団接種の1日当たりの接種可能人数でございますが、終日5時間の実施で1日150人を見込んでおりましたが、医師会の先生方と相談をし、高齢者の方の移動の負担を少なくし、スタッフが移動する方式を採用する予定であり、人数的には1日180人の接種を見込んでおります。明日から開始いたしますが、接種の加速に向け、ワクチンの受入れ状況を含め、壱岐医師会様と十分に連携し、安全性を確保しながら接種を進めていきたいと考えております。

また、会場である「壱岐の島ホール」が災害時において避難所と重なった場合には、市民の安全を最優先に考え、ワクチン接種は中止いたします。その分につきましては、壱岐医師会の先生方の御理解をいただき、振替日を設定するなど、市民皆様の不安解消と接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

7項目めの、12歳までの年齢の引下げにつきましては、先月31日に改訂がなされたばかりでございますが、16歳以上の方々と同じ時期の発送に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、16歳以上の接種終了時期につきましては、65歳以上の高齢者分以外は具体的な壱岐市へのワクチンの種類や配分量が国から示されておらず、接種終了見込みにつきましては明確な回答は難しい状況であります。引き続き情報把握に努め、随時、市民の皆様へお知らせを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回、この新型コロナワクチン接種については、初めてのことであり、担当課そして並びに医師会の皆さんにおかれましては、いろいろと御苦労があったかと思っておりますし、その課題についても改善改善というような形で対応をされていることに関しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。引き続き、市民の安全、安心のためにですね、コロナワクチン接種の推進に向けて努力をしていただきたいと思いますと考えております。

そこで、1点目の医療従事者についてはほぼ、1回目、2回目も終了した、終了している状況

であるということで、安心をしております。

ただ、高齢者の施設については、それぞれの医療機関に附属を、ワクチンを、ワクチン接種についてお任せしているのです、そこで余った余剰ワクチンについては、そういった、医療機関と関係のある介護施設の従事者の皆さんに提供していくということによかったでしょうか。——はい。

それと、壱岐の現状として、長崎・佐世保においては大規模接種会場を設置をされて、歯科医師をはじめ様々な、これまで対応ができなかった医療技術者について許可が出ておりますけれども、壱岐においては、その点については必要がないのかどうか、改めて答弁をいただきたいと思えます。

また、2番目の施設への入院・入所——入院についてはほぼ終了したと。入所の方については、34回ほど一緒に訪問させて、1回目については、450名の方については終了して、今は2回目について随時ワクチン接種を進めており、それに関して副反応はないということで、今のところ安心をいたしました。

よくテレビで副反応についてかなりひどいというようなお話を聞いておりますが、まあ、これが、高齢者だから、もしかしたら、反応がない。テレビで言われれば、聞くところによれば若い方が副反応がひどいようなお話を聞いておりますので、これから始まる65歳以下の接種について、その副反応についてもですね、十分、経過を見られて、その点については県のほうに報告するようになっておりますので、また、そういう事例が発生した場合にはまた皆さん方にその点について注意喚起をしていただくようなことも必要じゃなかろうかと思えます。

また、2点目ですね、2点目というか5番目の、余剰ワクチンが出た場合の流れはどのようになっているのか、再度お尋ねをいたします。その対象者としては、民生委員とか市役所窓口の対応職員とか避難所の職員、そして接種会場の職員、保育所・幼稚園等の職員ということでありましたが、平日にそういった余剰が出た場合にどういったふうに対応を、その手順ですね——について、改めてお尋ねをいたします。

あしたから集団接種が始まるわけですが、万が一、これから災害のシーズンとなっております、ワクチンの接種とその避難重なった場合は医師会の同意を得た上で中止、日程を延期することであるので、まあほとんどの災害は大体、地震以外はいつ来るかというのは大まか分かりますので、そういった変更をした場合に、まあ、多分ワクチンは開けないので、そのワクチンについては余剰という形にはならないと思うんですが、その点について再度お尋ねをいたします。

また、7番目の16歳以上のワクチン接種については、まだ、そのワクチンがいつ来るか分からないということで、いつになるか分からないということでありました。たしか過去に、過去にというか、これまで総務大臣か何か、離島についてはなるべく早く、ほかのところよりもワクチ

ンを送って接種を、まあ一番クラスターになりやすいし、医療崩壊が起きやすいということで、そういう話でもありましたので、ぜひ市長のほうからですね、総務大臣はじめ関係部署に、県を通じてでも、ワクチンの早期送付を併せてお願いをいただきたいと思います。

あと、余剰ワクチンの、例えば——今、教職員、保育士、そして市の職員と言われましたけど、消防署とか警察とか、こういった方々も市民の方と接するわけですけども、そういった方々の対応はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） それでは、追加の御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の大規模接種会場でございますが、これは長崎県が設置をするものでございまして、今のところ、長崎市及び佐世保市で設置がなされることとなっております。長崎市につきましては1日800名、そして佐世保市につきましては1日400名ということで、ワクチンもモデルナ社のワクチンを使って接種をする運びとなっております。そういった関係もございまして、今のところ、医師会との話の中にも壱岐でそのような会場を設置するということにはなっていないというふうな状況でございます。

次に、2点目の余剰ワクチンが出た場合の流れということでございますが、一応ワクチンは、1バイアル、1瓶ですね、これで6、6回、6人打てるということになっております。6の倍数でずっと進んでいけば余剰ワクチンというのは発生しないわけなんですけれども、その6の倍数で予約が入っていない場合、あるいはその日、体調が悪くて接種に来れないという方もいらっしゃると思います。そういった場合につきましては、個別接種におきましては、それぞれの医療機関または市のほうから余剰ワクチンの待機者のリストを作っておりますので連絡をするというふうな形になっております。集団につきましても、集団接種の総括責任者より、集団接種が終わり次第、連絡を入れるということになっておるところでございます。

次に、3つ目の、避難所となった場合。先ほども申し上げましたように、ワクチン接種につきましては中止をいたします。その分の振替としましては、具体的には、時間外、5時以降に接種を行う、集団接種を行うという方向で今、医師会の先生方とお話を進めているところでございます。なかなか、ワクチンも使用期限がありますので、そんなに先延ばしにすることはできませんので、まあ2日か3日後には、そのような接種日を設けてまいりたいと考えておるところでございます。

それと、消防職員でございますが、消防職員につきましては「医療従事者」のくくりの中に入っておりますので、もう既に接種が終わっているということで御理解をいただければと思います。警察職員につきましても、今後、リスト等を出して、接種を進めてまいりたいと考えておるとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 集団接種の件につきましては、避難所と重なった場合は多分、避難所生活が——避難所生活が二、三日で終わるから、その後、5時以降、同会場で、5時以降、接種をするということで理解してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今の部長のほうから言われましたとおり、ワクチンも期限があるものですから、そうそうにずっと持っておくというわけにもいきませんし、今回の集団接種におきまして福岡の宇美方式を取られて、お医者さんがずっと動いていって先生の肩に注射を——「先生」じゃなくて高齢者の方、接種者の肩にずっと打っていくというやり方ですかね。分かりました。

結局、1人でも多くですね、早めのワクチン接種をしないと、壱岐の経済状況もかなり厳しいような状況になっておりますし、いつ、大体——首相も10月、11月には希望者には完了するようなお話もされてはおりますが、実際問題、ワクチンが送ってこないとう壱岐のほうも対応できませんので。

それと併せて、実は、全島民が9割方その接種を終わったときに、これから、これまで停滞しておった壱岐市の観光業ですね、交流人口の拡大に向けていろんな施策をしていかないと、思うんです。令和3年度が第3次の観光振興計画を策定する時期になっておりますし、その時期がある程度はつきり分らないと、その後の方策というのなかなか、コロナ禍を気にしながら、まあウィズコロナでしていかないといけないと思いますし、また、もしかしたら、今言われているように、感染力の強い変異株が、要は第5波となって壱岐に押し寄せてくる可能性もなきにしもあらずですので、ぜひ今の、感染状況が落ち着いている今こそ、このコロナワクチンの接種を十二分に、もう加速していただいて、そして島内のやっぱり経済回復をぜひ、市の支援も併せながらですね、していかないと、なかなかこの壱岐島内の経済浮上というのが厳しく、さらに厳しくなるんじゃないかと思います。

今、この接種については保健環境部のほうですずっとされておりますけれども、併せて、横断的にですね、企画振興部も含めて、今後の対応については、やはり接種と経済が両輪で動くような形を取っていくようにぜひしていただきたいということで、市長の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問でございますけど、まさにそのとおりだと思っております。

やはり、議員おっしゃるようになりますね、1人でも多くの方が、一刻でも早く、ワクチンを接種

していただいて、この壱岐の島で集団免疫をつくる。このことが、もう、まずはもう急ぐということをご認識いたしております。ぜひ市民の皆様にも、このことを理解いただいて、できるだけ多くの方が、一日も早くワクチン接種していただきますように。もちろん、今、年齢を区切って案内しておりますけれども、接種票が届きましたならば、ぜひお願いしたいと思っている次第であります。そうして、集団免疫をつくる、そのことがですね、経済を今から回す第一歩だと思っております。

経済を回す、これにつきましては、後ほど他の議員さんからの一般質問ございますけれども、県へもお願いしておりますし、壱岐と対馬、そういった安全な区域を区切って交流を始めていく、そういった方策も取りたいと考えておるところであります。時期を見て、早い時期に、この経済回復に向けていろいろな施策を打ってまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長の力強い決意の意を聞きましたので、ぜひ。

簡単に「スピードアップをするべきだ」というのは言えますけれども、実際、事実上、弾がないと撃てないわけですから、先ほども言いましたように、市長もいろんな関係機関使ってですね、少しでも、一日でも早くまずワクチンを取り寄せると。後の対応については、保健環境部のほうで対応をずっとしていく。これからスピードアップするためには、やはり県そして市、医師会、医療関係者の皆さんの協力がやっぱり必要不可欠でありますので、横の連携を取りながらですね、この集団免疫、壱岐島の集団免疫100%に近い、なるように。そして併せて、そのなった折には、情報発信も含めてしていただくことを強くお願いを申し上げます。

この余剰ワクチンの関係について、ちょっと1点だけあったんですけども、例えば島外の病院とかに入院してある方には事前に接種券を送られてしているんですけど、内航海運の方々はいつ帰られるかなかなか難しいような状況があって予約が取れないとかいう状況もありますので、そういった方々の対応も含めて、例えばその余剰ワクチンのリストに入れていただければ、余ったときには「こういうのがありますから、そういった方々の関係者に連絡ください」というような、そういう窓口も必要じゃないかなと思います。

壱岐にいらっしゃる方が100%近いワクチン接種に向けて、あと「誰一人取り残さない」、SDGsのテーマでありますし、弱い方の、「この人は打つだろうか」ということをですね、確認までしていただくことも必要じゃなかろうかと。

この点につきましては、避難の関係もありますので、次のことで御質問をさせていただきたいと思っております。早く、このワクチン接種が早く終わって、そしてコロナが終息することを願いつつ、最初のコロナワクチンの接種についての一般質問を終わりたいと思っております。

それでは、2点目、個別避難計画についてお尋ねをいたします。

令和3年5月20日に改正災害対策基本法が施行をされております。改正法では、自治体が発令する避難情報について、「避難勧告」を廃止し「避難指示」に一本化。本来、避難を始めるべき避難勧告のタイミングで避難せず逃げ遅れる事例が起きていたため、従来の「勧告」の段階から避難指示を行い、情報を分かりやすくするようになっております。

あわせて、高齢者や体の不自由な人を対象にした個別避難計画の作成が「市町村の努力義務」となりました。改正された避難情報発信については後日、同僚議員が一般質問をしますので、私は個別避難計画について質問をいたします。

この個別避難計画は、義務化された避難行動要支援名簿を基に、支援が必要な住民一人一人について作成するものであります。災害は、待ってくれませんし、いつどこで起きるかも分かりません。その多様化する自然災害から市民の身体・生命を守る上からも、地域を知る自主防災組織や、要支援者の実情を把握しているケアマネジャー、民生委員などの福祉専門職関係者の協力が必要不可欠であります。コロナ禍の災害発生時の対応を含め、早急に策定すべきと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬議員の御質問にお答えいたします。

東日本大震災において、障害のある人、高齢者及び妊産婦等に対して、情報の提供、避難誘導、避難生活支援等、様々な場面で対応が十分でなかったという事例があったことを教訓として、平成25年に、市町村に対して避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられました。あわせて、その名簿に登録された避難行動要支援者の避難の実効性を確保するため、当該避難行動要支援者ごとに避難支援内容等をあらかじめ定める個別避難計画の作成を進めることが適切であるとの取組方針が示されていたところでございます。

しかしながら、国の令和2年10月時点の調査結果では、個別避難計画の作成状況は、名簿掲載者の全部について作成済みの市町村が9.7%、名簿掲載者の一部について作成済みの市町村が56.9%、名簿掲載者について未作成の市町村数が33.4%という状況でございました。

こうした個別避難計画の作成があまり進んでいない状況を踏まえ、国の専門者会議において、個別避難計画の作成を一層推進することにより高齢者等の円滑かつ迅速な避難を図る必要があるとの意見が出され、改正法では、個別避難計画の作成を「市町村の努力義務」とされたものでございます。

本市の避難行動要支援者名簿の作成状況でございますが、令和3年5月31日現在で要支援者数3,661人中、名簿の作成に同意をいただいている方が1,714人、これを登録済みとしております。

個別避難計画の作成につきましては、県内21市町村中、諫早市のみが、避難行動要支援者名簿に登録された方全員分の個別避難計画を作成済みであります。本市を含め一部策定済みが12市町であり、現在着手中が8市町ということになっております。

本市におきましては、壱岐保健所で作成されております難病患者9名分のみが作成済みということでございます。

全国的に整備が進まない理由といたしましては、1つ目に、個別計画策定に必要な個人情報の収集には要支援者本人の同意が必要ですが、同意を得られない方が数多くいるということ。2つ目に、要支援者数が多く、しかも要介護度の変化や入所・入院などで異動処理が多く、毎年更新作業が必要であること。3つ目に、個別計画策定の仕組み、人材、ノウハウ等が不十分な点などが上げられております。

個別計画は、災害前後の避難に関することと要支援者に関することの両方の情報が必要となります。すなわち、防災の知識も福祉の知識も一定程度必要になるわけであり、避難に支援が必要な個人ごとに、避難場所、自宅からの避難経路、そのほか心身の状況や独居かどうか、支援者を誰に指定するか、避難時の配慮事項などを把握し記載することになります。

内閣府及び消防庁から、令和3年5月10日付発出されました改正災害対策基本法等の運用通知におきましては、個別避難計画の作成・活用に係る具体的な手順等については取組指針を改定する予定であり、それを踏まえ、適切に対応されるよう取り計らわれないとのごとでございます。

鵜瀬議員御指摘のとおり、壱岐市におきましても、要支援者の実情を把握している福祉専門職等関係者の協力を得て、早急に取り組むことといたします。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず一つは、現状、今の状況を把握するということと、それに伴い対象者となる方の同意、そして年数がたてば改定も、その名簿についてはですね、名簿については改定も必要になってきております。

この避難行動要支援者の名簿を、平成25年に義務化されておりますけれども、作るのは作ったけれども、その改定についてなかなか進んでいないと。今、部長が言われましたとおりの状況であります。と、併せて人材不足、福祉と防災の両方を兼ね備えたプロフェッショナルな方が人材不足ということで、なかなかそれができないというような状況であります。市としても、今後この個別化計画作成については取り組むというお話でありましたので、十分、そういった関係者集まってですね、計画をしていただくと。

先ほど言いましたとおり、やはり様々な災害に備えまして、災害が発生した場合、全ての避難

現場に消防などの公助。そして、被災者支援等の緊急対応には限界があるわけでございます。自らの身は自分で守るという自助と、そして自分の地域は自分たちで守るという共助。自助・共助・公助が三位一体となって防災に取り組むことが言われております。

やはり地域は地域で守るという心構えを醸成するために、これまでも自主防災組織の育成についてはいろいろと提案をさせていただいてきております。そういった方々のお力をお借りしながら、地域の実情はまちづくり協議会とか自主防災組織が十分把握をされております、それにケアマネジャーとか社会福祉協議会の専門知識を持った方が、その方の個人情報に関わる内容でありますけれども、第一に「生命を守る」という、一番これが大事なことでありますので、十分、同意を得りながらですね、その個別計画の作成については対応をしていただきたいと思います。

現在、主に壱岐市のハードについては強靱化計画が計画策定済みであります。それに併せて、やはりそういったソフト面の充実も必要でありますので、十分、そういった面に注意しながら作成をしていただければと思います。

実は——先ほど部長のほうから、地域の防災も含めて人材不足というふうなお話がありました。今、島内には防災士の方がいらっしゃるわけですが、例えばですよ、今、安全・安心まちづくり交付金というのがあるわけですが、その防災意識を高める、そういった部分を重視する上でも、そういった自主防災組織のメンバーの中に防災士の資格を持った人がいれば、加算要件にしたりとか。そういった資格を取っていただいて地域からの防災意識高揚・啓蒙につなげていくという方法もありますので、今後、その点については財政的な面もあるでしょうから十分検討をしていただいて、誰一人も取り残さない防災についてですね、できるように。

そうなれば、先ほど言われたワクチンの接種についても、この人は打ったか打ってないかという部分もその要支援者の中のリストにあればチェックできるわけでございますので、100%というのはなかなか難しいでしょうけれども、その接種、そして、そうすることによりまして地域に住む方々の生命と財産を守る。市長が常日頃、行政の責務であるというふうに言われております。まあ一番、災害が起こらないことが一番いいわけですが、災害は、先ほども言いましたように、いつ来るか分からないと。だから、いつ来てもいいような体制を整えることが、これからの壱岐市の対応だろうと思いますので、いろんな関係者のお知恵を借りながら、ぜひこの個別化計画の早期作成を期待をしております。

本当、以上で私の質問を終わりますが、早くコロナが終息をしてですね、今までと——過去ですね——のような生活に戻ることを期待をしております。ただ、時代は変わってきておりますので、それに沿うような形で、行政も含めて対応を変えていかないといけない。臨機応変な対応がこれから必要となってきますので、併せて、それに変わるためにはスピードアップも十分必要でありますので、そのスピードアップも併せてですね、期待をして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、8番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。一般質問冒頭で申し上げたいと思います。私は、今回、市長リコール請求の受任者として市内の皆さん方のお宅に訪問をしつつ、皆さん方とともに話をしてまいりました。その中で、一番感じたことは、やはり現地に赴いて思いやりのある政治をすること、そして、足を運んで寄り添う政治をすること、そして、そのことを踏まえて俯瞰的に壱岐市はどうすべきであるのかということ強く感じたところであります。壱岐の健全なる民主主義確立のために御協力いただきました6,603名の市長リコール署名に御賛同いただきました皆さん方に、そして、関係各位に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

期待と不安が入り混じる中、市町村合併推進の機運に押され、市制を施行して17年の歳月が流れました。合併特例債というあめ玉にかくせいされ、建物建設、改修、耐震フラッシュ、地方創生コンテストによるコンサルバブルという異常な事態であったと私は振り返っております。現在残されているものは本年度予算編成に見るように緊縮財政予算、非常に市の財政は危機的状態であります。

実は、令和3年度予算案提案前、3月会議前に、2月17日に開催された議会全員協議会で、財源不足により予算案編成の困難さが松尾前財政課長と市長から議会のほうに説明がございました。予算案提案前に前代未聞の全員協議会で議会へ説明があった、異例中の異例であります。私も今日まで16年議員を務めておりますが、初めてのことであります。昨年は、市長選挙の年でもありました。大盤振る舞いの当初予算でありました。令和3年6月7日、つい前、全員協議会で述べられた原財政課長及び市長の財政状況報告では一転健全財政であると。リコール請求が起こされたわけがわからないということ市長はお述べになられました。君子豹変すという感じで

私は聞いておりました。今回の質問は、私自身、内省ふきゅうの如く内に省みてやましからざれば、何をか憂い、何をかおそれんという気持ちで、不退転の覚悟と決意を持って質問をいたします。

これから、現下の財政的危機を招いたであろう数々の事業を検証をしてみたい。

私は、ここ数年、壱岐市の施策を見ると、一部の者だけに恩恵があるような物すごく偏った事業が突如として提案され、それがあたかも壱岐市のためになるかのごとく説明がなされ、議会でもすんなり承認されるというじくじたる思いを禁じ得ません。このことで、壱岐市が財政破綻へ突き進んでいることを市民の多くが知る由もなく、今まさに財政は瀕死の状態であることを市の職員、議員すら理解していないように私は思われます。市長はあと3年帳尻を合わせればよし、市の幹部は見て見ぬふりのありさまであります。そこで、壱岐市の持続可能な市民生活を守るために一石を私は投じてみます。まず、民主主義の議決手段である多数決を前にして、議員の身分でありながら結果を出せなかったことを市民の代弁者として深くお詫びをまず申し上げます。

今から申し上げることが市民の心に届くか、それとも変人の狂言、いわゆる事実じゃないこととして無視されるか、いずれにせよ策を講じなければ近い将来この島には住めなくなる。私はそのように考えております。それほどに深刻な状態であることを忠告しておきます。

それでは、今まで行った事業について説明をしてみます。壱岐なみらい創りプロジェクトであります。御承知のとおりこの事業は、地方創生の名のもとに、壱岐市が富士ゼロックスと包括連携協定を締結し、島内の住民、企業、団体、学生などを幅広く集め、対話や体験を通じて地域の発展、地域創生、文化保護、人材育成などに結びつける活動を行うという市長肝煎りの事業であります。高校生を集めて、壱岐市の将来をどうしたいのか、そのためには今何をすべきなのか真剣に話し合う対話会を企画し、まさに壱岐の将来夢物語の地域活性化のプログラムを構築、実践するということでもあります。果たしてその効果がいかに出たでありますでしょうか。企業が行政と連携協定を結ぶのが社会貢献によって企業のイメージアップにつながるから行われるものであり、行政にとっては企業のネットワーク、ノウハウ等を地域課題解決に生かせるという双方のメリットが期待されることだと認識をいたしております。ならば、事業を進める上では、当然双方が資金を出し合う、もしくはより多くのメリットを受ける企業が出資するのが当然であると考えます。しかし、この現実はどうでしょう。この事業に対し、富士ゼロックスから資金を出すどころか、あろうことか一般社団法人を立ち上げさせ、そこに全ての業務を委託させるという独占権を行政が与えてしまうという理不尽な事業形態で行っておるのであります。

ここで、よく考えていただきたい。行政が民間に発注する工事や業務は、市民が納めた税金が原資であることは疑う余地もございません。ならば、発注の方法は契約、競争入札が原則である、私はそのように思っております。市は、この施策の管理運営について、一般社団法人壱岐みらい

創りサイトを指定管理者として協定を結び、委託料を支払うことにしたのであります。しかも、この指定管理者の指定には非公募で行われております。競争の原理は働いておりません。当然委託料も相手のいい値であります。利用者が徴収する施設の利用料指定管理に指定管理者がもらう、利用料まで指定管理者がもらうんです。委託料の算定にも反映されていません。その利用率は何と50%以下で設定をされております。相互に派遣し合うはずの連携協定、いいですか、相互に派遣し合う連携協定をほごにする事態であります。市側の派遣のみで富士ゼロックスは年度途中で引き上げ、その後、補完があっておりません。成果も見ても、事業に人手を取られ、厳しい財政運営の中からまた人、金を取られ、誰が得をするんですか。誰が。

そもそも壱岐市が進めている移住定住政策、ワーケーション事業がどれだけ市の経済を潤す効果になっておりますか。それは移住してくるからお金をもらえるんだから、人は来ますよ。長崎県第1号のコロナ患者もそうじゃなかったですか。壱岐の人が定住するかどうか、壱岐にこの人たちが定住しているかどうか、今、追跡したことがありますか。お金だけを渡して数か月後に逃げられてどうしますか。追跡をして、補助金返せと言えますか。ナンセンスです。

次にSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業について述べます。世界レベルで崇高な目的を上げるSDGs未来都市、自治体SDGs事業であります。SDGsの未来のテーマ、ソサエティー5.0、ICT及びIoTなどのデジタル革命により、社会の在り方を変えて社会が抱える様々な課題を解決するという、何のことかわからん。2030年の壱岐の未来像を5つのテーマで紹介をいたしております。市長がたびたび申されております。誰ひとり取り残されない、持続可能な社会を実現に向け、特定の企業と島内の一部の市民により財源の裏づけも何もない、夢物語提案に膨大な予算がつぎ込まれておるのは事実であります。

次に、ケーブルテレビの指定管理者について述べます。今まで上げた2点は、インターネット環境の充実が前提条件であります。壱岐市が構築したケーブルテレビによるインターネットサービス及び庁舎間をつなぐイントラネットは今後10年間でどれくらいの維持費、更新費用がかかると思われますか。私もある専門家に聞いてみました。年間に約、億円以上の単位の維持費がかかると、億もかなりの億ですよ。相当数の金額がかかる。当初整備するときには、地域情報基盤整備事業という補助金がありましたし、合併特例債という有利な借金も充当できました。今後どうするんですか、財源の手当は。今後の、昨年示された中期財政計画によると、あと数年で主要な基金が一部枯渇してしまうという状態ではありませんか。ケーブルテレビの運営ができなくなると、これらの事業が成り立ちません、全て。インターネット網の管理が前提条件であります。島外から企業を誘致しても、テレワークをするにしても、できませんよ。京丹波市などは、ケーブルテレビ事業を当初から運営を民間にかじを切った自治体もございます。現在では、壱岐市の場合、将来的に確実に人口が減ることがもう想定されております。そうしたところに民間企業はもう

からない話にはそっぽを向きます。来っこない。市長含め、市の幹部職員はあと数年で皆さん方退職されますよね。そして一般市民になります。やめれば責任は取らんでいいわけですよ。最後に残った者は島民です。若い世代の人が応分の負担を背負わなければならない、何が誰ひとり取り残さない、誰ひとり救えないというのが本当じゃありませんか。市長、外に発信することばかりに力を入れるんじゃなくて、地元の地盤が緩んでいることを承知しておられるでしょう。特定の企業や団体、そうしたとこと連携協定を結ぶ、市長、誰が得するんですか、誰が。個人的に何か得することがあるんですか、壱岐市のために。強く声を大にして言いたい。

次に、壱岐なみらい研究所の設置であります。壱岐市と慶応大学が2019年10月1日、地方創生に関する研究開発の連携協力協定を締結する。地方創生プログラムの開発、実践ということが書いてあります。そして、壱岐市の未来を先導する社会システムに関するテーマと書いてあります。皆さんわかりますか、どういうことですか、これは。なんのこっちゃりさっぱりわからん。この事業に係る費用も経費も全部壱岐市の負担なんです。大学、リクルートからの派遣には、国の新規事業地域おこし企業人交流プログラムという制度が使われます。この企業人の受入れ経費、一人頭年間560万円、いいですか、年間560万円ですよ。壱岐市は大学とリクルートから1人ずつですから、掛け2ですから1,120万円負担、出費せねばならないんですよ。国から配分されるのは特別交付税の対象になっております。これは補助金かと皆さんお思いでしょう。この特別交付税よりはっきり見えないものはない。県の職員に聞いてみた。わかりませんと、幾ら入っているのか、特別交付税として。これが特別交付税のあれですよ。壱岐市民のために使われるべき交付金が、足りない分はまた市民の皆さんから納めていただいた血税で賄われておるんですよ。よく聞いてください。視聴者の皆さん、よく聞いてください。島には仕事がない。給料は安い、嘆いているのに、島外から来た人にばかりお金が渡る施策に奔走する、そうでしょう、白川市長さん、違いますか。島外者から提供されるいろんな計画、コンサルティング、勝手な妄想でしょう。夢物語的な提案じゃないですか。僕は声を大にして言いたい。絵に描いた餅ですよ。本来、やるべきことは、地域のことは地域の人間で汗をかき、汗を流し、考えるべきなんです。昔から、論語の一節にこういうふうな言葉がございます。かみしめていただきたい。

「近き者喜び、遠き者来る」注釈します。「近くにいる民が喜び、幸せである、すると、遠くにいる民もこれを聞いて集まってくる」と。すなわち、身近な関係を後回しにして、遠くの人を面倒を見ているようでは、繁栄はありませんよ。壱岐の主権者は壱岐島民ですよ。

次、イルカパークに移ります。イキ・パーク・マネジメント株式会社は、2019年3月4日、1955年に創業からこれまで壱岐市が運営してきた壱岐イルカパークの施設やプログラムを一新して、2019年4月25日、リニューアルオープンをいたしました。イキ・パーク・マネジメント株式会社は、壱岐市と内閣府の国境離島プロジェクト推進アドバイザーである、同社、今

申しましたイキ・パーク・マネジメント株式会社の代表取締役である高田氏と壱岐市と共同出資で設立をいたしました。資本金100万円です。そのうちの25万円、4分の1を壱岐市が出資をいたしております。ここを頭に置いて考えてください。さて、リニューアルオープンして約2年、果たして事業計画どおりに運営ができていますのでありましょうか。このイルカパークのいわゆる目玉、売りであるイルカが開園からわずか1週間、そして8月に2頭目、さらに3月に3頭目と、現在のイキ・パーク・マネジメント株式会社に指定管理になってから10か月間余りで5頭中3頭死亡したんですよ。異常事態ですよ。それで、連休期間中も去年でしたか、休まざるを得なくなった。私は思うんです。そもそもイルカを観光資源として、島の経済活性化が図れると壱岐の島民がどれくらいお考えなんでしょうね。私は不思議でならない。イルカもかわいそうですよ。「イルカと24時間過ごせる時間と場所を提供します」。24時間酷使すれば、ストレスが溜まって死にますよ。全く私は理解できない。施設の運営には、これまたさっきのテレワークと同じ指定管理者制度でやっておるといのは今申上げたとおりです。民間の活力による経費節減と収益の増加を目的にしている制度であるので、補助金を与えて施設の整備をさせた上に、委託管理料やイルカの購入まで与え、入場料収益やカフェの売上げで経営が成り立てばよいが、実質赤字で、市の補助金で穴埋めをしておるのが現状であります。施設のリニューアルが国の地方創生推進交付金を活用いたしております。この事業は、ここが肝心ですよ。国が2分の1の補助を受けて実施されているが、残りの半分は市の税金で賄われておりますよ。死んだイルカの購入、補填費用も全て市民の税金であります。市の説明によると、国から補助がある。3年間で運営を軌道に乗せ、これは町田議員の質問のときもございました。4年目から自走させるとの説明でありました。どこに自走できるという根拠があるんですか。これをまた示してもらいたい。

私は、ここで、どう考えても税金の投入なしでは運営ができるわけがない。指定管理者の代表取締役高田氏から共同出資者の壱岐市へ泣きつかれて、補助を続けてもらえんかと、運営が成り立たなくなったから放り出して逃げられたらどうするんですか。いずれにしても、私は税金をどぶに流しているとしか言わざるを得ない、私はそう考えておる。誰も責任を取ろうとしない。島外から来たIターン者がおいしい思いをして帰っていく姿が目に見えなくなりません。あくまで私の妄想であればいいなと思っております。

次に、次の質問に移ります。長崎県警刑事捜査2課からガサ入れを受けた教訓があるはずですよ。壱岐振興局と壱岐市発注の工事入札の落札には相当数の差がある。差がある。この入札価格は今公表しておられます。公表を。例えば、例を言ってみます。令和2年5月26日、一般競争入札、建設課1,591万3,000円、プラス消費税1,750万4,300円、これが公表されておる、入札するときは1,591万3,000円を入れる、予定価格は1,750万4,300円で書かれ

ておる。100%であります。これBランクの工事、100%、どうして決めたんだ。抽選ですよ。競争性のない抽選。次、令和3年3月16日、一般競争入札、水産課2,928万3,000円、プラス消費税3,221万1,300円、落札100%。こんな入札があっているんですよ。何件あっていると思いますか。皆さんよく聞いてくださいよ。これが競争性ですか。何が入札改革か。令和2年1月から私、ずっと調べてみました。令和3年3月までの間に壱岐市役所発注建設工事で、入札予定価格を公表しておるのに、72件ですよ、100%入札、これ見てください。この72件の中にはあの黄色い、普通は北海道じゃ高倉健じゃないから、幸せの黄色いハンカチは見たことあります。壱岐市の未来に必死の会は黄色でした。その中にこの建設業者が6人、7人書いておる。既得権じゃないのか。100%、抽選、おかしいじゃないですか、こんなこと。よくも言えますね、入札制度改革をしたと。100%の入札ですよ。こんなこと公表しとってありますか。官製談合みたいなもんじゃないですか、みたいなもんと言います、断定はしません。何ですか、これは。令和2年4月11日、壱岐新報紙面より申し上げます。市道深江筒城線道路改良工事2,148万8,000円、税抜き100%、この日に5件、100%の入札があっています。100%の入札5件ですよ。異常じゃないですか。片方じゃ、マッサージ券や入湯券あたり切りやがって、100%、その日にあった、新聞にあった、長崎県壱岐振興局の発注工事を発表します。勝本港整備交付金工事業、測量委託291万3,000円、税抜き77.25%の落札率、コンサルだからそうかと言われるから、今度は工事を言います。一般国道382号線舗装補修工事、税抜き90.08%、どうなっているんですか。おかしいじゃありませんか、競争性がないじゃないですか。私も過去に建設業の社長もしたことありますよ。こんなの初めて。初めて。これをずっと契約させる市長も異常、指名委員会の委員長も異常、異常じゃないですか、これ見て決裁、あれして、契約取るわけですから、まいったですね、私は。暴走しないようにあれしますから、いいですか。

6番、会計年度独立の原則を無視した予算編成、よくできています。特定目的基金を崩して財政調整基金に組み替える、基金の総額は減つとる。基金というのは本来、お金が余ったときに初めて積み立てるべきじゃないですか、貯金でもそうでしょ。僕たちはそうですよ、金がないから貯金できない。しかし、ここの場合は、特定目的基金を利用して、積み増す、これも理想的ですよ。標準財政規模の10%から20%に積む。これが大体20%あれば大体理想じゃないか。ですから、壱岐市の今標準財政規模は若干違いますが、120億円ぐらいです。ですから、24億円ぐらいあれば健全財政ですよと胸を張れるんですよ。しかし、もとの金はどんどん減っているわけですよ。やせ細っているんですよ。私は、こういうことがあっていいのかなと、いいのかなと思っているわけでありまして。片方では、緊縮財政だからと言われます。さきの3月会議でも、相当議論をなされ、市財政の危機的状況を考慮して、苦渋の判断をして、緊縮予算を議会も可決

成立をせざるを得なかった。

市長は、早急に財政立て直しのためのチームを作り、原因の究明と今後の方針について協議し、または補助金についても検討委員会を設置し、見直しを図ると表明をされました。それがどうでしょう。今議会の補正予算を見てみますと、舌の根も乾かないうちに各種補助金の復活補正予算が上程をされております。どう理解すればいいのかなと、私はそう思います。私は、ここで申し上げております。補助金を出すのがだめだと言ってはおりません。それが、公共の利益のために必要と認められるのであれば、支援することも当然必要だと思っております。また、本当に公共の利益のために優先されなければならないのであれば、それと比較して優先順位が低いものを見直す、そうではありませんか。市長はいつでも言われる。あえて今スクラップ・アンド・ビルドじゃなくて、ビルド・アンド・スクラップと言われますから、あれかこれかと言われますよ、あれかこれかの選択と。市長いつもあなた言っているんですから。選挙が近まれば、問題が生じれば、問題を先送りしただけ、根本的な解決になりません、これじゃあ。ほとぼりが冷めるまで、削減しないでおこうとされる。本気で財政再建に取り組もうとされておるんですか。甚だ遺憾であります。常々市長が言われるように、財政健全判断比率は数字の上では健全であると言えます。しかし、収支均衡が保たれていない、会計年度独立の原則に反します。この会計年度独立の原則という難しい言葉を使いましたが、その年の収入はあるものをその年の支出で賄うというのが会計年度独立の原則であります。それが、崩れているんですよ。行政経験が50年の優秀な市長さんが勉強不足と言われる。甚だ遺憾であります。これぐらいに優秀な市長さんが、今始まったことではありませんが、自由に使える金がない、お金がないから毎年基金を崩しているんでしょ、貯金を。いいですか、皆さん、よく聞いてくださいよ。あたかも健全だと言われておりますが、今会計の手法として、決算に地方の会計決算は赤字にすることはできないんです。なっているんです、これは、地方財政法、なっているんですよ。だから、1%か2%繰越金を出すようなことをするんです。前の会計課長さんもちよっとこっちを見てありますが、そうでしょ、本当は赤字なのに。貯金を崩して、その赤字を埋めて、その上に毎年決まった額の繰越金をつくるために貯金を下ろす、新、原課長さん、大変でしょうが頑張ってくださいよ。やりくりが大変ですよ。それをずっと続けていたらどうなるんですか。貯金が減ることはあっても増えはしませんよ。減債基金、合併振興基金その他特定目的基金を取り崩しておきながら、財政調整基金に積み立てる、よろしいことではない。財政法第4条4項には、積立金の処分というのがあります。これに私は、本則として違反をとり、違反とは言いません。疑いがある。ただしの面がありますが、本則はそうなんですから、何とも言い難いな。身の丈に合った財政運営すべきですよ、壱岐市は。長崎市や福岡市と肩を並べようとしたってできっこないんですよ。私は、逆に、対馬市と友好関係を深め、高速交通体系の実現をしたほうがもっといい。分相応にしてほしい。そう思います。皆さ

んもそのように全部言われました。私、ずっと訪問した中で、わけくちやわからんことばかりして、もっと壱岐市の市民のためになることをしてください。

市長は、基本的に予算編成はゼロベースで見直すと言われました。また、6月補正も出ております。その中には必要とすることもございます。メリハリをつけてやっていただきたい。ここで8分ほどございますので、今まで述べたことを答弁を願いたい。要するに財政課長には最終的に申し上げてある地方債の年次償還計画は必ず申し述べるようお願いいたします。

そして、入札の件は、何でこうなるのか、はっきり述べていただきたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、音嶋議員の質問にお答えする前に、議長をお願いいたします。

50分の中で43分間質問されて、あと7分間で私たちが答弁できません。ぜひ、議会としてその時間の範囲内で答弁ができるような、そういった運営をぜひお願いしたい。そしてまた、きょうはもうあと7分ですから、そういうことはできませんので、議長にお願いでございます。今音嶋議員が述べたこと、反論したいこともいっぱいあります。私たちはその反論を用意しておりますので、回答を用意しておりますので、どうぞ、この回答に時間をお願いしたいと思っておりますが、お願いできますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） はい。市長、何分必要ですか。

○市長（白川 博一君） いや、それは、今の御質問があったことについて一通りの回答をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 何分でいいですか。

○市長（白川 博一君） 20分お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） じゃあ20分取りましょう。

○市長（白川 博一君） それでは、20分以内ということをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 一応、20分で。

○市長（白川 博一君） それでは通告による音嶋議員の御質問は、大きく1項目、暴走する壱岐市行財政運営について、質問内容は7分野ございます。私からは大項目についてお答えいたします。

暴走する壱岐市行財政運営についてということでございますけれども、音嶋議員の御指摘は、全く当たっていないということを申し上げておきたいと思っております。私は、壱岐市の財政は健全ですとずっと申しております。間違いなく健全であります。これは、国が示しておる数値をもってして証明されております。暴走している財政が健全であるはずはございません。音嶋議員は何の

根拠をもって暴走と指摘されるのか全く理解ができないところであります。

いま一つ、暴走しようにも暴走できない理由がございます。それは、壱岐市議会の存在であります。私は、壱岐市議会について本当に勉強熱心で、壱岐市発展のため尽くされていると、かねがね尊敬をしておりますが、その壱岐市議会に暴走と言われるような提案をしておれば、それが許されるはずもなく、間違いなく否決されるはずであります。暴走というような議案ではありませんでした。過去には否決議案もございました。この議会がある限り、私は暴走しようとしても暴走できないということであります。

以下、7つの御質問には、副市長及び担当部長がお答えいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、通告のうち、総務部関係、（1）壱岐なみらい創りプロジェクトについて、（3）地方創生に関する研究開発の連携協定について、（6）会計年度独立の原則について、（7）年次的地方債償還計画についてお答えさせていただきます。

前もってお断りいたしますけれども、通告が大枠で、事前の通告内容を正確に推察することができていない部分もございます。今、急きょ答弁用紙を変えましたので、適切な答弁となるかわかりませんが、答弁をさせていただきます。

まず、壱岐なみらい創りプロジェクトについて。壱岐なみらい創りプロジェクト事業は、業務名は、自治体SDG sモデル事業の中に含まれております。令和2年度のSDG sモデル事業は3,920万円で、うち壱岐なみらい創りプロジェクト事業は459万8,000円でありました。SDG sモデル事業全体を一般社団法人壱岐みらい創りサイトと随意契約をしております。SDG sモデル事業は、地方創生交付金2分の1の補助を財源としております。SDG sモデル事業は、SDG s未来都市計画に沿って、経済分野、社会分野、環境分野における事業実施を進めておりまして、具体的な指標は時間の関係上省略させていただきますが、こうした事業の組立て及び一般社団法人壱岐みらい創りサイトに随意契約としている理由でございますが、本市は、平成30年、自治体における持続可能な開発目標、SDG sの達成に向けた優れた提案として、SDG s未来都市、自治体SDG sモデル事業全国10都市の選定を受けました。この事業を推進するため、官民の連携体制を円滑に構築していく必要があります。本市がモデル事業の全国10都市に選定された大きな要因として、提案の段階から一般社団法人壱岐みらい創りサイトと企画立案を行い、官民連携した提案内容という点で、高い評価を受けており、選定時の事業内容、連携企業、普及展開活動等が実施可能な民間団体は、提案時から本市と共同している一般社団法人壱

岐みらい創りサイトにおいてほかならないところでございます。

次に、（３）地方創生に関する研究開発の連携協定について、壱岐なみらい研究所についてでございますが、令和２年度は壱岐なみらい研究所全体事業費の決算額は、直接経費として地域おこし研究員募集業務、壱岐なみらい研究所運營業務、合わせて３４１万円で、研究員募集業務は特別交付税措置となっております。間接的経費としては、外部専門家招聘業務、慶応大学からの教授でございますが、５５０万円、地域おこし起業人、リクルートからでございますが、５５９万９，９９２円でありまして、いずれも特別交付税措置となっております。壱岐なみらい研究所の運營業務を一般社団法人壱岐みらい創りサイトに委託をしている理由といたしましては、平成２８年に壱岐市と富士ゼロックスが連携して観光客誘客、人口増につながる新しい産業の育成、住みやすいまちづくり、地域課題解決をテーマに壱岐の未来を市民自らが描き、創造していくことを目的として、官民連携の組織、一般社団法人壱岐みらい創りサイト設立をいたしました。この法人は、株式会社リクルート、慶応義塾大学ＳＦＣ研究所とも深いつながりを持っており、令和２年度から壱岐なみらい研究所の運營業務に携わっております。また、地域おこし研究員は、慶応大学大学院に在籍しながら、壱岐なみらい研究所研究員として活動するため、壱岐なみらい研究所がある壱岐市テレワーク施設を勤務地としております。よって、この地域おこし研究員の活動支援、管理も壱岐なみらい研究所の運営を行う業者が実施することが円滑かつ効率的であります。

以上のことから、壱岐なみらい研究所の運營業務は、一般社団法人壱岐みらい創りサイトを選定業者としております。適切な事由があることを御理解いただきたいと思います。と思っております。

次に、会計年度独立の原則を無視した予算編成についてという御質問に対してでございますが、会計年度独立原則は、地方自治法第２０８条第２項に各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれを当てなければならぬとされているものでございまして、地方公共団体の会計年度として、一定の期間を定めている以上、その期間において起こった収入と支出は、この期間内に整理し、完結し、他の年度に影響を及ぼさないというものでございます。壱岐市におきましても、この原則に基づき財政運営を行っているわけでございますが、本市においては、市税や使用料等の財源に乏しい状況に加え、地方交付税は、平成２６年度から合併による特例措置は段階的に縮減され、令和元年度からは、壱岐市本来額での交付となり、現状の行政サービスを維持していくために基金の取崩しによる予算編成を行っている状況が続いております。こうした基金の繰入金は、その年度の歳入予算として計上しているものでございまして、会計年度独立の原則を無視しているということではございません。しかしながら、この状況を続けると、いずれ基金が枯渇する状況となりますので、壱岐市財政基盤確立推進本部において、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤づくりに向けた検討を行っているところでございます。いわゆる身の丈

に合った財政運営に努めているところでございます。

次に、(7)の質問、令和2年度から令和5年度までの年次的地方債償還計画についてでございますが、まず、一般会計の地方債償還額の推移は、平成30年度が、元金償還金が28億5,100万円、繰上げ償還額が4億3,100万円、令和元年度が元金償還金が26億9,600万円、繰上げ償還金が3億6,600万円、令和2年度及び令和5年度までの元金償還金見込みにつきましては、令和2年度27億2,400万円、令和3年度26億8,900万円、令和4年度27億9,500万円、令和5年度31億200万円でございます。これまで地方債の発行は、将来負担を軽減するため、計画的な事業の実施はもとより、毎年度の地方債発行額が元金償還額を上回らないよう努めてきたところでありますが、近年の学校の耐震化や大規模改修、庁舎耐震化、葬斎場建設などの大型事業や災害復旧事業に係る地方債の償還額が増加し、ピークが令和5年度に迎えることとなります。

一方で、これまで整備してきた道路等インフラや庁舎を初めとする公共施設の老朽化に対応しながら、近年頻発する大規模自然災害にも対応できる余力も残しておく必要がございます。限られた財源の中で、効果的、効率的な行財政運営を行うために、財政基盤確立推進本部を中心に、事務事業の検証、見直しを進めるといたしておりますが、起債事業につきましても将来の事業計画、償還状況を見据えながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 私のほうからは、音嶋議員のケーブルテレビの指定管理の関係、また、今後の施設の運営・更新についてと、あとイルカパークの件についてお答えをいたします。

まず、1点目、通告にございましたケーブルテレビの指定管理者更新の際に発生した1.7億円の損失に関する見解ということでございます。

壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理につきましては、平成30年度5年間の期間満了に伴う次期事業者を応募した結果、3社の応募がありまして、選定委員会による選定を経て、これまでと異なる事業者を指定管理者として決定をいたしまして、平成30年9月において可決をいただきました。指定管理者の選定につきましては、全体的なお話として、議会からは十分精査し、見直しを行うようにと御意見を強くいただいております。このことを踏まえ、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者の選定につきましては、民間委員4名を含む8名で構成された選定委員会において十分精査し、決定がなされたことを受けまして、壱岐市としてその決定を尊重し、議会に議案を提出、そして御決定をいただいたところでございまして、まずこのことを改めて御理解い

ただきたいと思います。

その後の交代に伴う協議において、市と前指定管理者との間で協定書の解釈に差異があり、弁護士を代理人とした交渉を重ね、1年間の延長と前指定管理者が利用していた機器を適正な価格で譲り受けることといたしました。その交渉の経過については、市議会でも逐次報告、そして御説明をさせていただきながら、予算措置などを議決をいただくなど、御理解と御協力を賜り、令和元年12月で解決に至ったことは御承知のとおりでございます。令和2年1月30日発行の議会だよりにおいても、これまでの経緯等を掲載をいただいたところでございます。なお、取得した機器につきましては、現在の指定管理者に貸し出すことで、その利用料として令和2年度より年間約1,000万円を徴収をいたしております。

また、通信機器が市の資産としたことによりまして、将来指定管理者が変更となった場合でも、通信事業者における個人情報と通信の秘密の取扱いに関する法律に抵触することなく、スムーズに引継ぎができるものと考えております。

音嶋議員の通告では、1.7億円の損失に関する見解とお尋ねでございますが、これは決して損失ではなく、ただいま申し上げました新たな指定管理者の意向に伴った、いわば必要な経費でありまして、そうでなければ厳しく御指摘等いただいている壱岐市議会では通らなかったと考えております。今後、議会の御決定に報いるためにも、すなわち市民の皆様の御期待に沿うよう、壱岐市ケーブルテレビ施設の将来においても適切な運営に努力をしております。

次に、ケーブルテレビ施設のランニングコストに関する見通しでございます。壱岐市ケーブルテレビの施設の運営・更新のランニングコストの見通しにつきましては、現在、機器更新費を除く市が負担をしている経費は、令和3年度予算では、施設の保険料、海底ケーブルの保守料、電柱敷地使用料、そして、各家庭の端末通信機の購入、また台風被害、鳥獣被害など、修繕料など年間で4,600万円程度となっております。これらの負担は協定書に基づくものでありまして、指定管理者公募の際に見直しを行っております。なお、令和3年度から離島における光ケーブル維持管理費用に対する国の補助事業が新設をされまして、322万円が交付される旨決定をいただいております。

次に、機器の更新費の見通しでございますが、御存じのように、現在の施設は、平成23年4月に約46億円で整備し、告知放送や地上デジタル放送の再送信、超高速インターネット、コミュニティFM放送などのサービスを提供いたしております。整備から6年を経過した平成30年度耐用年数を超える機器の更新を計画的に進めるために施設の調査を行ったところでございまして、これまで特に優先順位の高い通信設備、装置等について令和元年度から本年度の3か年で約5億2,000万円、うち財源といたしましては、過疎対策事業債2億7,674万円の機器更新を実施をいたしております。

今後の計画では、告知放送設備、また各家庭に設置している機器、再放送設備等の更新が必要でございますので、財政的な負担も大きくなってまいります。壱岐市ケーブルテレビ施設は防災災害情報、そして行政の情報などを告知、テレビ、インターネット、ラジオを通して市民の皆様へ情報をお伝えする重要な施設でございます。今後もサービスを継続していくため、市の財政負担、指定管理者等の事業者の負担、サービス利用者の負担の在り方について調査、検討を行い、将来に向けた事業継続計画策定をいたしてまいります。

次に、イルカパークの指定管理についてでございます。壱岐島リブートプロジェクト事業につきましては、壱岐イルカパークを周遊観光の核となる魅力的な施設へ再生するため、地方創生推進交付金を活用いたしまして、平成30年度から令和2年度までの3か年でハード、ソフト両面の整備を行う事業でございます。ハード事業につきましては、メインとなるカフェ、コワーキング施設や体験施設など、全ての施設整備を完了しておりますが、ソフト事業につきましては、イルカ飼育管理強化や体験等のコンテンツ造成など、計画どおりに進めておりましたが、コロナ禍の影響を受けまして、大学等の連携など実施がかなわなかった令和2年度事業の一部のみ本年度に繰り越して実施をすることといたしております。壱岐イルカパークの管理運営につきましては、令和元年度より第三セクター壱岐パークマネジメント株式会社へ指定管理委託し、民間のノウハウを活用することで、令和元年度は入園者数3万3,691人、対前年度比130%、7,871人増となり、また売上げにつきましては、これはイルカパークのみで1,438万3,000円となっております。しかしながら、令和2年度は3度にわたる緊急事態宣言の発出など、1年を通しコロナ禍の影響を大きく受けまして、本市に限らず観光客が激減している状況でございまして、壱岐イルカパークも同様に入園者数が1万9,590人、対前年度比56%、1万4,101人減という非常に厳しい結果となっております。また、一方、売上げにつきましても、イルカパークのみで1,338万4,000円となっておりまして、運営としては非常に厳しい状況でございます。

なお、壱岐イルカパークの再生整備に着手した平成30年度時点では、誰も予測ができなかったコロナの発生、また長期化により、非常に厳しい環境、現実となっておりますが、当初計画のとおり、運営体制、サービスの品質が整いましたので、本年度から入園料を1,000円に改定し、また、役員報酬などを初め支出の見直し等を行われており、コロナ禍で観光客の来島が厳しい状況の中、令和4年度からの自走化に向けて自助努力が行われております。このため、収益向上に向けた体制、組織強化及び魅力向上、情報発信強化に加え、支出の抑制など、本年度自走化のための全ての環境が整うよう、しっかりと指導、監督に努めてまいりますとともに、主な収入源につながります観光客の早期回復に向けて県の旅行キャンペーンなどの事業等含め取り組んでまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長（眞鍋 陽晃君） 私のほうからは、5項目めの長崎県警捜査2課のガサ入れの教訓をほごにする高入札落札率に対する見解ということでございます。

初めに、平成30年12月会議の行政報告で御説明いたしましたとおり、長崎県警警察本部からは、壱岐市の建設業界において、入札に関し問題があるとの情報に基づき、その実態解明の捜査を行ったとの説明を受けましたが、その結果として、警察本部からは何らの措置はなく、今後行政としてより適正な入札が行われるよう入札制度の在り方等について、研究をしてほしいというものでございました。市といたしまして、警察からの関係書類の提出は求められましたが、捜索を受けたという事実はありませんので、まず申し上げておきます。

このことを受けまして、平成31年4月より一般競争入札の原則、予定価格の事前公表、固定型最低制限価格の導入、1社入札の原則取りやめの4点を主として改定を行っております。落札率について申し上げますと、財政課契約班で実施した入札でございますけれども、改定前であります平成30年度の工事の落札率は94%です。改定後の令和元年度でもうしますと、93%と減少し、令和2年度では、改定前と同じ94%となっています。コンサルタント関係の状況でございますけれども、改定前が91%、令和元年度では改定前と同じく91%、令和2年度では、92%と若干高く推移をしている状況です。この原因として、最低制限価格の設定範囲を県に準じて設定したことによりまして、工事につきましては、令和2年度に下限を75%から90%へ、コンサルタント関係につきましては、令和元年度にその上限を75.99%から80から85%へ引き上げたことによるものと考えております。

改定から、現在までの入札を通して、変わった点といたしましては、最低制限価格と予定価格で応札した業者が複数となる状況が多く、くじによる落札者の決定が増えているということで、これにつきましては、予定価格の事前公表や固定型最低制限価格の導入による影響が考えられます。予定価格からは、最低制限価格を類推し、応札する業者が増加したためと考えております。また、落札率が高止まりしているからといって長崎県警の教訓をほごにするというふうには認識しておりません。積算に基づいた予定価格を設定し、それ以内で入札をしていただいていると考えております。

また、入札に際しましては、公正な競争促進ということでございまして、入札時における工事費内訳書の提出によりまして、見積もり能力のない不要不適格業者の参入の排除、積算もせずにダンピング受注を行うこととする業者の排除等の不正な入札の防止のために、参加者全員から入

札執行の際に工事費内訳書の提出を求め、開札時に不備がないかチェックを行い、不備がある場合には、無効にするなどの措置を講じているところでございます。

それから、先ほど、予定価格100%ということでもございましたけども、一方では、最低制限価格で落札した件数もございますので、ちなみに御説明させていただきたいと思います。

改正前の30年度では、最低制限価格と同額は40件ございました。それが、令和元年度では181件でございます。令和2年度では122件というふうになっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 1分、最後。（「だめだめ」と呼ぶ者あり）

○議長（豊坂 敏文君） いけません。50分過ぎましたから。

以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議員（8番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時20分といたします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 山内 豊君） 3番、山内豊が通告に従いまして、一般質問を行います。

12月は故障の関係で1時間延期されまして、今回は白熱した一般質問の答弁がありまして、ちょっと時間は過ぎておりますが、こういうことは慣れておりますので平常心でやりたいと思います。どうぞ執行部の皆さんも平常心で答えをよろしく願いいたします。

しかしながら、今回聞くところは、前回12月会議のときに一般質問でこれからの市政運営についてということ質問をさせていただきました。その中で今のところ打開策はないといったところに3月の会議で壱岐市公共施設個別施設計画というのが策定をされまして、具体的な施策というのがありますので、しっかりとここは聞いていきたいなと思っております。

今回は大きく2つ、どうぞよろしく願いいたします。

壱岐市公共施設個別施設計画については、本年3月に策定をされまして、この計画については

2030年の10年間を期間としております。3月会議においても西部開発センターの解体という計画のところに、方向性で解体という計画が書かれておりました。それが明るみになりまして、またそのほかの初山中学校、箱崎中学校の体育館ということも期間がまた今回延長になって、4月補正でその部分の電気代等々の補正がされております。やはり計画はされるのは結構でございます。しかし、何の説明もなく計画だけが先行していってしまうのは、市民サービスを主とする行政としては失格だと思っております。その上で今回しっかり質問させていただきますが、その中にやっぱり計画は一貫性がちゃんとないと市民の方も納得はされませんし、我々議会としても通すわけにはいきません。市民の皆さんはそれに対して困惑をされておりますし、各団体の方々もどうしたらいいのかという声を聞きました。今回の6月補正においても補正でカットされてあったはずの補助金も復活をしております。やはり説明がなっていない、下手くそだということとこれについて質問させていただきます。

今回、10年という期間を設けておりますが、計画年度ではよく3年、5年、10年というふうに期間を設けられます。今回1,016とある施設のうち、その中で10年間の計画で方向性を示されて10年間でどういうふうやっていくかということも示されておりますので、直近10年の実施予定とあるがこれからののか、いつまでなのか、そういうことをある程度期間を示していただかないと、市民の方はまた困惑をされておかしいんじゃないかというふうなことになります。改革は批判も伴います。しっかりとした説明が必要ですので、ある程度の期間を示すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

そしてもう一つ、保育所及び幼稚園、方向性では統合ですね。統合というのがなかなか、統合を目指すと書いてありますが、なかなか曖昧な言い回しでよく使われるのがあります。目指すと。そこに向けた市民、またはそこを利用される利用者の方のお知らせは行政のほうからの計画の一方通行になっていないか。今回、八幡・芦辺保育所の統合が示されて令和4年度からの予定が令和5年度に変わったというふうに聞いております。そういうこともありますので、その辺の計画の変更は、計画ですからあります。そういうときにいつ説明をされるのか、というような方法、周知の方法等をまずもってお聞きをしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、山内豊議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市公共施設個別施設計画についてということでございます。

1点目の公共施設の管理計画につきましては、本年の個別計画策定に先立って平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画を策定いたしております。この総合管理計画では487施設、1,016棟を数え、総床面積28万8,000平方メートルにも及ぶ公共施設等を長期的な視点

を持って更新、統廃合及び長寿命化等の施策を計画的に行うことにより更新等に伴う財政負担の軽減、費用の平準化を図りつつ行政サービスの水準を確保することといたしております。現有施設はその半数近くが30年以上経過をいたしております、今後大規模な改修や建て替えが必要になってくることが予想されます。このため、今後40年を期間として改修費と更新費を試算をいたしております。これは当初申しました総合計画ではございますけれども、その更新を総額といたしましては、1,123億8,000万円、平均費用といたしますと年間28億1,000万円という試算結果となっております。しかしながらこの公共施設を20年間で延べ床面積を15%、約4万3,000平米、40年間で30%、約8万6,000平米削減すれば年間維持費の約28.1億円を19.7億円に圧縮することができまして、年間8.4億円の削減が見込めます。この計画で示した基本方針に基づきまして公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することでコストの分散、縮減や財政負担の軽減につなげることを目的といたしまして、施設ごとに具体的な方向性と実施事項を定め、計画的に実施していくために、今回10年を期間とした老岐市公共施設個別施設計画を策定したものであります。維持管理においては計画期間の長期化を図り、中長期的な維持管理・更新等に伴うコストの見直しの制度向上を図ることが重要であります。直近10年の実施予定とあるがある程度期間を示すべきと考えますがいかがという御質問でございます。先ほど来、申ししておりますように、総合管理計画の計画期間は40年であり、中間年である20年後を段階的な縮減目標年度として目標削減率を設定しておりますけれども、より具体的計画とするために個別施設計画はさらにその半分の10年を計画期間としたところでございます。

その中で特に生活館、あるいは老人憩の家と称して、実際は自治公民館的なものも数多くございます。これらは実態に合わせた譲渡、もしくは解体を急ぎたいと思っております。その後の計画につきましては、本年度に総合管理計画の改定をいたしますので、併せて年度ごとの対象物件を順次特定してまいりたいと考えております。

なお、解体に当たっての財源についてでございますけれども、一定の要件を満たすものについては起債もございますけれども、それ以外は一般財源となりますので、維持費との両にらみで慎重に策定してまいりたいと考えております。

次に、保育所の統合に向けた市民、利用者へのお知らせについての御質問でございます。

まず、老岐市立保育所、幼稚園の現況についてお知らせいたしますと、こども家庭課が所管する市立保育所は、保護者の勤務先が近いなどの利便性を重視されて希望する保育所を利用されております。市立認可保育所は、石田こども園を含め6園、僻地保育所は5園、三島分園3園、計14園のうち在園率は三島分園を除きますと7施設が定員の5割を下回っております。そのために集団の中での学びや活動が制限されている状況にあります。

次に、教育委員会が所管する市立幼稚園は、勝本町内は鯨伏・勝本・霞翠幼稚園、芦辺町内は箱崎・瀬戸・那賀・田河幼稚園、郷ノ浦町内は郷ノ浦幼稚園と合わせて8つの幼稚園がございます。この8つの幼稚園の利用状況は、どの園におきましても定員に対し入園希望者が少ない状況が続いており、その在園率も全体の約3割程度となっております。

また、平成26年11月に壱岐市子ども・子育て会議より答申を受けました壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方については、幼稚園、保育所の効率的な運営と効果的なサービスを提供できるよう取り組むため、施設の統合を図ることが示されております。こうした状況を踏まえて、幼稚園・保育所の統合を行い、効率的な運営及び幼稚園教育の充実と保育の量と質の確保を図っていく必要があると考えています。

さて、議員御質問の統合に向けた市民利用者へのお知らせでございますけれども、地域の実情を踏まえ統合予定の幼稚園・保育所の保護者を対象に説明会を、もちろん複数回でございますけれども、なるべく数多く開催いたしたいと思っております。さらに地域で子育てをしている若い世代、あるいは出産予定や婚活中の方々も子育て環境に関心があると思いますので、説明会に御参加いただくよう回覧で通知をいたします。

統合を進める中で幼稚園・保育所の機能を併せ持つ認定こども園の設立につきましては、民間の活力も活用したいと考えておるところであります。

ちなみに県下21市町の公立保育所の数は、県下全体で32でございますが、そのうち対馬が6、壱岐市が5で、五島・松浦市など8市町はゼロであります。幼稚園に至っては県下、公立幼稚園22園しかございません。そのうち8園が壱岐市でございまして、14市町はゼロであります。このような県下の状況も踏まえまして十分な研究検討をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、統合の必要性や統合により生じる問題点等については十分な説明、協議を進めるように考えておりまして、議員御指摘のように統合が市からの一方通行とならないように努めてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですね。管理計画で40年からの20年、そして個別計画で10年ということは非常によく分かりました。ただその10年の中でも、先ほど市長がお話しの老人憩の家だったり、私のところもそうなんですけど、生活館というふうになっております。もともとこちらからお願いをして譲渡をして譲渡され返されるとかというような御意見も多々聞こえております。そういうときのやっぱりこう固定資産税等々もかかるとは思いますけど、かからないんですかね、それをどうしたらいいのかというふうな現場の声というのもございますので、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。説明会なり回覧板なりとかというふうになされた

んですが、それは当たり前のことであって、そこをもうちょっとこう入り込んだ、私も今お示しできませんが、入り込んだ計画として何かこういう方法がないかなと思っております。やっぱり一番いい方法というのは、寄り添って説明会を行っていく、それに越したことはないし、数多くやって納得いただいた上でしっかりと計画は断行をしていく。そうすれば絶対に批判等々も受けませんし、やっぱり誠意が見られたらもうこういう状況ですので、将来に負担を残さないという現方針が受け入れられると思っています。そこにはしっかりとした説明は不可欠だと思っておりますので、計画が譲渡10年間で結構丸がついております。なかなかこの譲渡、老人憩の家とか生活館とか結構丸がついておりますが、これを10年間のうちに段階的にやっていくんでしょが、結構な労力だと思います。職員の方も結構な労力でしょうし、そこに集まる住民の方もまたかまたかと言われぬような計画で接していただきたいなと思っておりますので、その辺はどうぞよろしく願いいたします。

あと、次に幼稚園と保育所の統合は昨今の少子化で在園率も低いので致し方ないかなと思っておりますが、やはり地元の方は、地元から子供の声が聞こえる保育所なり、幼稚園なり、小学校なりがなくなるのは大変寂しがっております。ここもしっかりとした説明と現状の厳しさを訴えていただかないとやっぱり御理解は得られないと思います。これは各課、個別施設計画は各課書いている部分だと思いますので、横の連携を取りながらしっかりやっていただきたいと思し、そこに絶対批判が生まれてはこないように細心の注意を払って接していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そして、この計画、私すごく最初はちょっとびっくりはしたんですが、くまなくこうずっと見ていくと、よく経営学で5W1Hというような言葉がございます。自社の経営を見直すときに、When、Where、Who、What、Why、Howとそういう5W1Hの法則があって、これが状況を見える化して改善するとか、戦略を立て直す、真の原因を見いだす、新しいアイデアを創出する。こういうのがちょっとよく似ているなというふうに思っております。そこでお話を利用者の方、施設の方とされながら、もし統合が必要なくなる可能性だってあります、もちろん。そういうときは逆に執行部のほうからそういう御提案をされてもよろしいかと思っておりますので、そこは職員同士、チームを組んでアイデアを出し合ってもっとよりよい施設計画になるように努めてもらいたいと思います。

この質問の最後です。財政の話をしませんが、歳入の市民税、固定資産税などの市税、約21億円ぐらいございます。それに関してちょっとお願いというか、できる範囲ならばと思うんですが、市長は以前の答弁のときに、限られた財源を市民が真に必要とする施策に振り向けていくというふうに私の一般質問のときにおっしゃられました。この市税、1款の市税なんです、20億円、若干減るかと思うんですが、それを市民の方の本当に見えるところにやっていますよという見え

る化ですね。この20億円、21億円は皆さんのここに使われていますよというような道筋、そして具体的な、その施策に対する具体的にここに来ていますよということをしかりと示していただければ納得されるんじゃないかと思います。全て県の補助金、国庫補助金等も回りくどく言えば税金でございますので、それをもっと細かく分類して、歳入1款市税に関しては、本当に市民の皆さんの目に見えるところに使われていますというふうに方向を出していただければ、もっと納税率も向上するかと思いますし、本当に厳しいんだらうな、けど頑張っていたらうなというふうな御理解も得られると思います。そういうことも踏まえて、どうぞよろしく願いいたします。それがもしできるのであればちょっと御答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今おっしゃられるように、市民の皆さんが負担していただいた税に色をつけることができればこれですよということを言えるわけですけど、御存じのように、これは一般財源、もちろん一般財源です。ところで国から頂く地方交付税、これも一般財源なんですね。ですから一般財源、極端に言いますと、一般財源だけで出すというのはほとんどないんですね。やっぱりそれを有利に使うために半分は国ですよ、県ですよといった補助金等を頂いて、それに半分を一般財源を使って使うというのがこれがほとんどなんですね。ですからなかなか難しゅうございますが、しかし今、山内議員おっしゃるように、これなんですよということがもし皆さんに示せればそれはそれこそ納税意識の向上につながると思っておりますので、ちょっと研究はさせていただきますと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 不可能かもしれません。しかし研究はしっかりしていただいて、示せばぜひとも示していただきたいと思っております。予算書の議案資料とかを見ても4年前の頃よりは見やすくなっております。それをまたさらにこう見やすくなるような形を取っていただきたいと思っております。

これが本当にもう最後です。市長から令和6年の当初予算計画は基金に頼らない予算組みを行うと私の前でおっしゃられました。その意気込みをあるならばしっかりとお伝えいただきたいと思っておりますし、計画はまた後々聞いていきたいと思っておりますが、ぜひ意気込みがあるならばよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は、基金に頼らない予算編成をする、これは令和6年の予算には必ずそうしたいと思っております。またするぞということをお約束してもいいと思っております。というのは、ただ、ここで誤解をしていただきたくないのは、一般質問でそういうことも受けており

ますのでまたそのときもお答えしますけれども、基金を使わないということではございません。例えばある目的で基金をつくっている基金もございます。例えばふるさと納税ふるさと応援基金、これは壱岐のいろんな事業に対して使ってくれというふるさと納税の方の御意見によってつくった基金なんです。それはやはり壱岐のまちづくり等の事業をするときはその基金を使うんです。これはそのためにつくった基金ですから、使います。しかしながら安易に、例えば経常経費、いわゆる債権の地方債の償還の基金であるとか、人件費であるとか、経常経費、そういったものに財政調整基金、そういったものを安易に回しませんよとこれは約束いたします。しかし、言いますように、基金というのは目的がある基金は当然その事業をするときは使います。いや、基金使ったじゃないかとそういう誤解はされないようにぜひお願いしておきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そういうことですよ。要はそこまで詳しく落とし込めば分かっていたかと思えます。ふるさと応援基金なんかはもう本当に壱岐の方のための基金ですから、これはもう私、全額使っていいと思えます。しっかりその使い方もちゃんと見えるようにしていただきたいというのがお願いでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問に移りたいと思えます。

2つ目は、G I G Aスクール構想の実現についてということではちょっとハードルを上げてしまいましたが、コロナ禍でG I G Aスクール構想がちょっと早まりまして、1人1台端末が現実になりました。間もなく工事終了、これハードの部分ですが、によってI C T教育元年壱岐市がスタートをいたします。そこでタブレット端末を最大限活用していくには、スキルはもとより、その進め方、指導体制も強く求められておると思えます。これまた以前、私も教育長に一般質問でやったときに、本来学校は、教育は一人一人の子供の健全な人間形成を図ることを目的に学校生活の全般を通して営まれる。その中心は子供と教師との人間だとお伺いしております。そして長い日本の持つ学校教育のよさがそこにはあるし、I C Tをそれをなおさら進めていく上でどう使っていくかが教育委員会に課せられた課題だというふうに御答弁を頂いております。これは令和2年6月会議のときですが。そこでもう既に手に渡って運用されていると少しお伺いしておりますので、ちょっと具体的に聞いていきたいと思えます。

1つ目が、1人1台端末は配備されていると伺っておりますが、現在の活用方法はどのようなものでしょうか。小学校、中学校、それぞれお願いをいたします。

そして、また壱岐市教育委員会が目指すI C T教育のゴール、着地点等々、もし定まっておりますら教えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、山内議員の質問にお答えをします。

1人1台端末、このことについてこの後何度も出てきますので、答弁ではタブレットという言い方でお答えすることを御了解していただきたいと思います。

議員お話しのように、おかげさまで壱岐市内の小中学校の全ての子供たちにタブレットを配置することができております。また、それを使用する環境が整備され、安心して使える状況がこの6月末には完備いたします。

このことを見据えて、壱岐市教育委員会は、県教育委員会と入念な協議を重ね、前年度の2月26日に既に市内の校長、教職員の代表を集め、それぞれ別の時間帯で第1回壱岐市小中学校GIGAスクール構想研修会を開催しました。ここではGIGAスクール構想の実現に向けてタブレット及びクラウドサービスの操作体験を主にした研修をして各学校に伝達しております。その中で壱岐市においてタブレットを使用する目的について明らかにし、先ほど議員が御認識されているように、その活用方針をさらに指導いたしました。壱岐市が取り組んでいる授業の中で児童生徒の力を最大限に引き出すためのツールとして活用することとしています。これらの具体的な中身について、また教職員の指導力を高めるため、この6月の22日にも研修会を開催して力をつけたいと考えます。もちろんその後も計画的に研修会を教育委員会のほうでは開催をいたします。

さて、新学期が始まって2か月が過ぎました。年度初めの慌ただしさも落ち着きを見せる中、各学校は各学年、各教科の状況の中で少しずつ授業にタブレットを操作させる活用が始まっています。

小学校では、タブレットのカメラ機能を理科の時間に活用することが多く取り入れられています。動物の動きや成長の様子、植物のつるが伸びていく様子を撮影して、自分の観察記録がタブレットに残り、教室の机に戻ってしっかり調べ学習に入ることができ、意欲と理解を深めています。これまでは、教師の持つ写真に撮って印刷をしてノートに貼らせていた学習が一人一人が自分のものを撮影したものを観察するという大変興味が湧いてくる形になっております。

また、調べたいことを音声で語りかけて調べ学習に活用しています。例えば「サナギにならない昆虫は」と子供が語りかければ必要な資料がそこに出てきます。さらに教科書にはQRコードが今ついております。そこを検索すると調べ学習が同じくこのタブレットに出てきて活用することができております。

中学校では、技術家庭科の栽培の学習でやはり写真に撮る観察学習に活用しています。

いま一つ中学校では、残念ながら教室に入り切らないで別室登校している子供がおります。この子にはやはりタブレットがありますので、「eライブラリアドバンス」という無償の学習ソフトを使って自主学習に取り組ませております。これも当初契約した中に入っており、無償という

形がございます。

これまではパソコンを活用した授業を仕組もうと思っても、パソコン教室が空いているときにしか使えないということがありましたが、タブレットは場所やタイミングを気にすることなく、各教室でいつでも使えるので活用の頻度は増えてまいりました。子供たちは喜んでこのタブレットを使った学習に臨んでいます。

加えて子供は操作方法を一度聞いたらかなり身につけます。順応力があるし、操作能力は大人より高いと捉えております。一人一人が調べたり、解決したりした結果が自分のものとしてタブレットに保存されるというところにも大変興味深さを持っています。

このよい状況を、教職員にもいろいろな活用方法で工夫し、少しずつ少しずつこれが年度の中で広まっていくと確信しています。

次の2つ目の壱岐市の目指すICT教育のゴール、着地点についてでございますが、今お話をしますように、これからはこのタブレット一つを使っても有効に活用した授業実践の事例が壱岐市内でも必ず教師から発信されることとなります。各教師の創意工夫した活用事例がどんどん紹介されていく環境にあります。壱岐市教育委員会も当然そういう実践事例を集めるし、学校教育課の指導主事にはそのような事例をつくる力がありますので、全体に示すことも可能でございます。

幸い、壱岐市では市内の各学校の授業を見せ合う習慣が定着をしています。学校訪問指導というのであれば、校内で行う校内研究授業をよかったら見に来てくださいと学校も今、市内の学校に発信してくれます。それらを私は外勤扱いで研修という形を認めております。

このようにタブレット一つを活用した事例も広がっていきます。教職員も体験をしてその活用のよさを味わうことができきています。壱岐市教育委員会は、令和3年度から5年度の3年間でこのタブレットの活用事例の研修をしっかりと計画して進めてまいります。議員がお話になる、タブレットをはじめとしたICT機器を活用する事例は、これから際限なく広がるのではないかと考えます。壱岐市教育委員会が目指す授業に効果的に活用できる事例の研究を広く進めてまいります。よって、ICT教育のゴールの姿というお尋ねになると、なかなかこれは簡単には設定できないかなとこう考えております。範囲が広くいろいろな機器もどんどん進化したものが出てくるでしょうし、活用の幅は広がっていくと考えます。ただ、タブレットの活用の短期目標としての着地点はあるかということに置き換えてお話しするとすれば、タブレットを有効に活用して確かな学力を身につけた子供たちを壱岐市の中で一人でも多く育てること、それを見た保護者が安心していただく姿、そこがゴールであり、着地点だと思って努力いたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） ありがとうございます。そうですね。始まったばかりですのでちょっと聞くのもどうかとは思ったんですが、保護者の方も、私も含めなんです、ちょっとどういうふうに使われているのか分からなくて、この場をお借りして聞かせていただきました。昨今、タブレット、ICTのみならず、動画投稿サイトユーチューブとかでも教科を教えたり、いろんな計算式の求め方を教えたりとかするのがありますし、その中ではコメンテーターの方とかも学校不要論とかという話も出てきております。しかしながら学校は学力だけを教えるところではないというふうな、教育長も以前からおっしゃっておりますし、ただそこには時代に乗ってICTもGIGAスクールも同じですが、沿ってやっていかなければいけないというのはありますので、教育長のつくる学校経営の理論と、昨今、これからの始まるICT教育の末広がりと同じくしてやっていただきたいと思っております。子供たちも、聞くところによると興味はあるような感じですね。意外と紙の勉強ができない子供がICT教育、タブレットだったらできたりとかすることもあっております。そこで、先生方も大変でしょうが、差がつかないような教え方も必要かと思っておりますので、先生方の指導体制というのやはり我々市民、子供を持つ親としてはちゃんと見ていかないといけないなと思っております。これから、始まったばかりですので、しっかり見届けていきたいなと思っておりますし、またさらにほかの教科等使えることがあるならばもっともっと幅広く活用はしていただきたいと思っております。もともとコロナ禍の影響で集まらないためにこれが始まったような感覚もありますが、それはそれとして置いて幅広く学習ができるコンテンツの一つとして捉えていただければと思っておりますので、それも同時に周知しながら学校教育、楽しみにしております。壱岐市の学力が小中学校、伸びますように祈念いたしまして、ちょっと早いですが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月14日月曜日、午前10時から開きます。

なお、3名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継をいたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしく願いをいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時59分散会

令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和3年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 5番 清水 修 議員
2番 山川 忠久 議員
10番 町田 正一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、5番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。6月会議の一般質問2日目です。よろしく願いいたします。

市内でのコロナ感染により1名の方がお亡くなりになられたことは誠に残念なことで、御冥福をお祈りするばかりでございます。

しかし、ワクチン接種も始まり、最初はかなり予約等で心配をする市民の方も多かったようですが、その対応の改善もしながら進めておられることや先日の中体連球技・剣道大会、また市内8校の小学校では春の運動会を実施され、その状況も参観させていただき、現場での御苦勞を知ることができました。誠にありがとうございました。

私は、これまで壱岐のすばらしい教育環境の中で育った子供たちが1人でも多く壱岐市に帰ってくることができ、就職し、生活されることができるよう、よりよい仕組みづくりができないかを中心に奨学金制度の見直しなどの質問を市民の皆様のお声を聞きながら、毎回一般質問をさせていただきます。

しかし、私の力不足により、十分な成果を得ることはできなかったと申し訳なく思っております。

そこで、今回は市民の皆様が今の市政について一番聞きたいことは何かという観点で、私なりに考えて、大きく3点お尋ねいたします。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして質問させていただきます。

1点目の財政再建については、3月会議でも多くの質問があり、先日の一般質問でも、改めて壱岐市の財政は健全ですが、持続可能な財政基盤の確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に財政基盤確立推進元年と位置づけて取り組むことが改めて表明されましたので、今後の見通しとして、2点に絞って伺います。

1つ目は、目標とする3年後にどのような財政の姿を目指しておられるのか、通告では、この一文しか載せておりませんでしたので、受け止め方の差が生じてくると思いますが、できますれば基金に頼らない財政再建とかではなく、昨年度までの予算と3年後の予算というのがどのように違うのか、どの辺の姿を目指しておられるのかということをご期待しております。

2つ目、一番見直してほしいという声として、議員、職員の人員削減か、報酬、賃金の引下げをという意見をお聞きしますが、目指す財政再建が難しくなった、そういうときにそこまで考えておられるのか、その御覚悟をお尋ねしたいと思います。

議員定数につきましては、議員で検討して発議すべきことだとは存じておりますが、現状の議員定数は妥当と思われるかなど、可能な範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。5番、清水修議員の御質問にお答えいたします。

財政再建の見通しについてという中で、2点の御質問でございます。

第1点目の目標とする3年後の財政の姿についてでございます。

今回、私を本部長とする壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げましたけれども、そこで掲げている大きな目標が「次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤づくり」でございます。

その中で、3年後という区切りで考えておりますのは、基金に頼らない予算編成を行うということがございます。議員御承知のとおり、壱岐市の収入で最も大きな割合を占める国から交付される地方交付税は、合併後10年間は旧4町分で算定されておりましたけれども、平成26年度から段階的に縮減され、令和元年度からは壱岐市本来の額で交付されておまして、最大でありました平成22年度と比べて約19億3,000万円の減少となっております。この不足する財源を平成29年度から基金で補いながら予算編成を行ってきたために、この4年間で約28億円の基金が減少いたしております。

また、基金の減少に加え、近年の学校の耐震化や大規模改修、庁舎耐震化、葬斎場建設などの大型事業や災害復旧事業に係る地方債の償還のピークを令和5年度に迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、ビジネスチャットの活用、庁内会議等におけるウェブ会議の開催、電子決裁によるペーパーレス化などの取組によりデジタル化を推進するとともに、事務手続の簡素化、効率化、公共施設の適切な管理運営、また定員適正化など、行政のスリム化を図り、限られた財源の中でも行政サービスが維持できる、さらには向上できる将来に向けた取組を進めてまいります。

これは、またここで誤解を招いてはなりませんので、あえて申し上げますが、これは先日、山内議員の御質問の折にも申し上げましたが、基金に頼らないといいますが、基金を財源とした事業を行わないというものではございません。

特定目的基金につきましては、ある事業を行うために積み立てているわけですから、その目的とする事業を行うときは、当然その基金を財源として取り崩すこととなります。

ふるさと応援基金を例にいたしますと、壱岐市を応援してくださる全国の皆さんからの寄附金を基にまちづくりを推進する事業など、そのお気持ちに応じていくための事業を進めていくことが基金の目的でありますので、その折には事業の財源として当然基金を使わせていただくこととなります。

したがって、基金に頼らない予算編成といいますが、いざというときのために積んでおります財政調整基金を人件費や、先ほど申しました令和5年にピークを迎えるわけでございますけれども、地方債の償還金など、このような経常経費に充てるなど、安易に不足する財源を基金で補うことではなく、予算編成を行うという意味でありますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

これを今申されました基金に頼らない予算編成というんじゃなくて、昨年度と今年と、例えば比較をしてくれということでございますけれども、すぐにはなかなか個々の内容が違うものですから言えませんけれども、今、令和3年度予算につきましては、トータルでの基金を18億円取り崩すというふうにいたしております。

そういったことが、もちろんそれには財政調整基金も入っておりますし、減債基金、あるいは目的基金も入っておりますが、そういった中で、先ほど申しますように、財政調整基金については、令和2年度分で2億5,000万円積み立てました。

私は、標準財政規模のある一定の割合が理想とされておりますけれども、それは壱岐市の場合、10億円から20億円の間が財政調整基金の適正な数字になります。その水準に近づく令和6年度にはある程度、その理想的な財政調整基金を確保できる、そういった姿にしたいと思っております。

さて、2点目の職員の給与削減についてということでございますけれども、これは久保田議員の質問でも答弁いたしましたとおり、職員の給与削減については考えておりません。現在、議員御承知のとおり、財政基盤確立推進の取組を進めており、その中で総人件費の削減について検討を行ってまいります。

平成30年度に策定いたしました第4次定員適正化計画において、平成30年4月現在419人を令和10年4月時点で400人以下まで削減する計画といたしておりますが、さらなる財政基盤の確立を図るためには、職員数の削減について前倒しで取組、早期に達成する必要があると考えております。

デジタル化の活用、公共施設の統廃合、民間委託、退職者の不補充等による人員の削減を図り、これまで以上に総人件費の抑制に努めてまいり所存でございます。

なお、議員皆様の報酬や議会の定数につきましては、議会が御判断されることでありまして、私が答えられる立場じゃないということをご理解いただきたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 再度の確認等も含めて、きちんと今の現状を目指す姿ということで答弁をいただき、ありがとうございました。

いわゆる基金に頼らない財政再建とかの中で、今進めておられるのは施設管理の使用料とか、またはそういった見直し、補助金検討委員会などでの協議等、これはしなければ、進めなければいけない、今までどおりのことでは当然、太刀打ちいかないことは皆さんもお分かりのことと思いますので、適正に行っていただく姿勢を評価しております。

しかし、どうしても気になることがあります。確かに3月会議のときに可決はされましたが、入湯券やはり・きゅう・マッサージ券、喜寿、米寿の祝い金などを減らされたことは、これはやはり避けられなかったことなんでしょうかということです。

やはりいろんなお声を聞く中で、これまでもこの件については御質問もありましたし、実際にこの券を使われる方々の人数や経費という部分は、対象の方が全員使われるわけでもありませんし、はりの治療、マッサージ券とかは、先日の御答弁では11%というようなこともお答えがあったと思います。

そういったことから見ると、この皆さんが、何といいますか、ささやかな楽しみといいますか、これまで戦中戦後の厳しい時代を生き抜き、長年にわたり家や田畑を守り、御高齢になっても必死に働き続けてこられた皆様の老後といいますか、高齢になられての楽しみだったと、私は、そういうお声を聞きながら感じております。それを唐突にといいますか、それが半分になったりなくなったりという部分は、市政でのこれまで頑張ってきた方々への思いやりという部分がな

いといいますか、足りない部分ではないだろうか、市長らしくないなど、私は、受け止めながら、何とかこれはならないのだろうかということをこれまで一緒に考えてきたつもりです。

ですから、こういうちょっとした楽しみのな経費を切られる、削るということほど壱岐市の財政はひっ迫しているんですかというような受け止めになっているように感じるわけです。このことは、この3年間の財政再建の中で、少し考えていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

もう一点の職員の削減と議員云々につきましては、そのとおりでと思いますが、そして削減についてもずっと考えながら進めますということですが、近年公務員は、職員の能力開発や資質向上を目指す目標管理シートを使った人事評価制度を実施されていると思いますが、私たちもそうでした。

また、市の職員さん方も自分の仕事に対する思い、プライド、目標、そういったものを持ちながら、しっかりと上を目指して頑張っておられると思いますが、そういった部分での取組状況も少し紹介していただければ、市民の方も、ああ、そうやってやっているんだというようなことが分かっていただけるかと思いましたので、再質問に入れさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 清水議員の追加の御質問にお答えをいたします。

おっしゃるように、77歳の敬老祝い金の廃止をいたしました。それから、88歳は2万円を1万円にいたしました。そして、入湯券、それからはり・きゅう・あんま・マッサージも減らしました。

ここで、清水議員のおっしゃることは十分分かります。ささやかな楽しみを奪われたということは、きっと市民皆様の気持ちの中にあると思います。

ただ、ここでぜひ分かっていただきたいのは、これを痛みと捉えるか、市の財政というか、将来にわたる財政基盤のために協力しようという気持ちに捉えるか、大きなそこに論点があると思っております。

私は、痛みというのは、例えば水道料が上がったとか使用料が上がったとか、そういうのが痛みであって、この補助金が減るといのは、私は、決して痛みではないと思っているんです。その辺は、皆さんには批判を受けるかもしれませんが、市からもらうものが減った、それを痛みと捉えていただくと、何も今から財政の改革はできません。

ぜひその辺を、市も苦しいんだ、それなら俺たちもひとつ補助金を少なくもらってもやれる、そういったふうにやってみようかという、そういうぜひ市民の皆様にはお願いをしたい。そのことが使用料を上げないで済む、水道料を上げなくて済む、そっちでつながるんですね。

ですから、一つ一つを積み重ねていく。それは、あんま・マッサージ券だけでは、僅かな金額です。

しかし、その積み上げというのは、物すごい金額になるんですね。そのことが今から進めていこう、将来に負担を残さない、そして持続可能な財政をする、そこにはぜひ市民の皆さんの御理解をいただきたいと思っています。

しかも、この敬老祝い金等々については、他の21市町の中で、壱岐が突出して高かったんです。今度半分にしましたけれども、それでも高いほうでございます。そういったことで、ぜひ御理解いただきたい。

そして、私は、この財政基盤確立推進元年やっております。不転の気持ちでやりたいと思っています。

しかし、市民皆様には、ぜひあまり、それこそ市民皆様の負担を軽減するためにやっているということを御理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

人事評価につきましては、総務部長がお答えいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

目標管理制度における人事評価の活用というところで、質問の趣旨は捉えております。壱岐市においては、平成23年度ごろから目標管理制度を段階的に導入をしております。

現在におきましては、人事評価制度として、地公法の改正等に合わせた適切な取扱いをさせていただいております。

その進め方といたしましては、各年度ごとに各部局の行動目標というのを今設定をしております。先般も課長会の折に、市長に対して各部局の行動目標の発表を行い、その年度の目標を組織として、そしてまた部として、課として、個人として目標の設定をするようにしております。

その目標を今後は能力評価と、業績評価という二面において人事評価をしておりますが、業績評価のその中の目標として、また個人ごとに置き換えていくという形で、それを直属の上司、そしてまたその上の上司、最終的には調整する副市長等も含めて人事の評価をさせていただいております。

その活用につきましては、人事評価で給与への反映というのはなかなか厳しいものがございませうけれども、昇給というところにおきまして、その昇給期間、12か月間良好な成績で勤務をしたかどうか、その判断基準としてさせていただいておりますし、能力評価等につきましては、昇任、その他もろもろに活用させていただいております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 再質問に対する回答ありがとうございます。市長からの御回答の中で、痛みをどう捉えるか、そしてそこを乗り越えて、市の財政に対する協力ということで、未来に、いわゆる背負わせないといいですか、負担軽減にそれはつながっていくんだという御説明をいただいたことは、皆様への理解も少しはしていただけることかとは思いますが、ぜひこの3年間の中で、何というか、思いやりといいますか、そういった部分につきましても、何らかの形で御検討をいただければというふうに思った次第です。

また、人事評価制度につきましても、市の職員の、または各部で行動目標を決めて、その中で個人も目標設定をして、それに向かって市の行政をあずかると、頑張るという仕組み等につきましても、そのように市の職員は目標を決めて、毎日頑張られているから、それなりの給与を頂かれているんだなというようなことも理解を少しでもしていただければと思います。

ただ、これも今までもよく言われていることですが、市内での一般の方々と公務員との給与格差については、いろいろ質問等もあっておりましたので、このことも今言われた検討課題として取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問、教育環境の維持と活用についての中で、3項目お尋ねします。

1つ目は、教育環境の維持には予算確保が必要ですから、財政再建の上からも、この予算をつけるか削るか等のことは大変重要なことになると思われます。

質問に上げている瀬戸小学校のグラウンド改修工事については、昨年度の6月補正で測量業務が上げられ、実施され、3月会議で、今年度の当初予算としての改修工事が可決されたと記憶していましたが、4月になり中止されたというようなことを伺いましたが、これは本当に信じられないと思ったものですから、本当でしょうかというふうに上げさせていただきました。それが本当であれば、その経緯と運動場等の今後の維持管理について、どのように進められていかれるのかをお尋ねします。

2つ目のG I G Aスクール構想における市内児童生徒へのタブレット端末の活用状況と実施計画につきましては、1日目の山内議員への御答弁で十分に理解できた部分がありましたので、再質問に用意しておりましたところを1件だけお尋ねさせていただきます。

本市では、授業を大事にする教師の育成ということで、体験的な問題解決学習の授業をこれまでずっと取り組んでこられ、その成果がいろんな面で現れておるとは思いますが、このタブレットによって、さらに疑似体験といいますか、体験的な問題解決型の学習が深まっていくなど期待をする反面、教師の教材研究の負担が気になるところです。その辺を大丈夫でしょうかということでお聞きをいたします。

コロナ感染対策に気をつけながら、未来を生き抜くための新しい学力を身につけさせるために教育現場では、次から次へと新しい業務が増え続けています。働き方改革等も行われていますが、

大変に気になる場所ですので、先生方の御負担等についてどうだということで、何か御答弁いただければ幸いです。

3つ目のコロナ禍での学校現場の対応は、先日の運動会参観とか、いろんな面で時々私も地元の学校に行ったりしますので、よくそれぞれの学校で実施されているなということを実感しておりますので、特に問題はないかと思えます。

しかし、せっかくの機会ですので、子供たちの命を守るという観点で、何か課題などがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 5番、清水議員の1つ目の瀬戸小学校の運動場整備工事については、私のほうからお答えいたします。

2番目、3番目の質問につきましては、先日の山内議員の質問と関連がございますので、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、この整備工事の経過について御説明いたします。

瀬戸小学校の運動場整備は、当初、令和2年度に計画をしていた工事であります。小学校の運動会が5月に開催する予定でありましたので、運動会終了後に施工するよう計画をしておりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、5月の運動会が秋に延期となり、9月末に開催をされたことから、施工における十分な工期の確保ができない状況となりました。

やむなく令和2年度の工事を中止し、令和3年度工事として本年度当初予算に計上し、3月会議で議決をいただいたところでございます。

今年度の施工につきましては、運動会が予定どおり5月23日に開催ができましたので、現在、入札の準備を進めております。年度内完了に向けて取り組んでまいります。

今後の学校施設の維持管理につきましては、各学校現場の要望を精査し、全ての児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備を引き続き行っていく予定でございます。

以上です。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、清水議員の2つ目、1人1台端末に関わる再質問に値するというお尋ねについて、お答えをいたします。

教師の負担が増えるのではないかという御心配についてですが、前倒しになって、このタブレットが子供たちに配布をされることになって、正直現場としては慌ただしくしております。

ただし、壱岐市の場合はそのため、このタブレットについての目的を研修会を開きながら3年計画で用意をして、教職員の多忙さを促進させない、加速させないということを考えております。

具体的に申しますと、1年目は、児童生徒や教師がタブレット機器に慣れ、基本的な操作をマスターするとともに、授業で 사용할 ことができることを目指します。

2年目は、児童生徒や教師がタブレット機器を使い、授業で積極的に活用することができることを目指します。

3年目は、児童生徒や教師がタブレット機器を使い、授業で効果的に活用することができることを目指しますと、少し抽象的な形になりますが、そのような計画を立てております。

ということは、常に申しております、あくまでタブレットはツールでございます。議員御承知のように、小学校、中学校は、1年生から中学3年まで指導内容として学習指導要領に示された、一種膨大な内容がございます。

その内容を子供たちに習得させることが小学校、中学校教育のまず目標でございます。これを私どもは抜かすわけにはまいりません。その内容を習得するときに、子供たちにとってよりよく習得するために、このツールをいかに使わせるか、そこが壱岐市におけるこのタブレットの使い方における教職員の研修であり、指導だと考え、先日申しました壱岐市教育委員会が携わる重要な部分はここにあると思ひ、私どももその具体的な指導内容を研究し、準備をしているところでございます。

教師に負担にならない形で、しかも子供は喜んでこれを活用したくなる、そういう形で使っていきたいと考えておりますので、少しずつ広がっていくと考えます。よろしければ、またいつか議員の皆さん方も現場でどう使われているかを見てみたいという御要望があれば、どの学校でも、どこでも、いつでも御案内をいたします。

3つ目のコロナ禍における対応についてのお尋ねがございました。

議員がお話いただくように、壱岐市は学校のほうで感染症予防対策を徹底的に講じて、5月の運動会、中体連等、創意工夫をして、縮小も含めながら、距離も取りながら、保護者の方の御協力もいただきながら無事に実施することができました。本当にありがたいと思っております。

ただ、壱岐市内でも5月の初めから感染者が出、一部クラスター的と認定される状況もあった中では、小学校の教育活動の中で修学旅行、宿泊学習等が時期をずらしたり、2学期に遅らせたりの延期等の処置を取らなければいけない状況が出ていることは御承知のとおりです。

今後対応していただく関係機関が理解を示していただき、キャンセル料等も発生しないで、学校のほうも2学期の適切な中で実施ができるという状況にあることをお伝えしておきたいと思ひます。

なお、議員が言われる対策の出発点は、やはり予防対策にあると私どもは捉えております。行

政報告で市長がお伝えしましたように、公益社団法人壱岐法人会より、小中学校の児童生徒のために使ってほしいと、多額の御寄附を頂きました。早速各学校に、現在、予防対策上、必要なものはないかという視点で希望を取りました。

今回議会で、歳出についての提案をしておりますので、それが御承認をいただけましたら、すぐにこのような形の備品等の購入をすることができます。もちろん、当初学校予算の配当部分で、このコロナ予防対策に関わる消毒液、マスク等、必要なものについての備えは、既にどの学校もできており、今回のこういう温かい御寄附のものについては、さらなる備えがそこにできると、そう考え、ひとまず当面する課題としてはないと考えておりますが、しかし、この種の感染症、ウイルス関係の進化の状況を考えたときには、私どもに今見えない課題等はこれから出てくるかとは思いますが、常に学校現場と連携を取りながら、そのような状況を把握し、必要によっては対策等を取り、備品等の配布等も必要だと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 安心しました。ありがとうございます。まずは、瀬戸小学校のグラウンド改修工事につきましては、今年度予算に基づき入札をされ、していただけるということで安心しました。

これは蛇足的になりますが、この年に1校の小学校の運動場改修につきましては、少し前の教育総務課長さんが学校からの要望をお聞き届けていただいて、自ら全ての小学校に出向き、現地調査をされ、どこが一番傷んでいるか、改修が必要なのかというような査定をして、順番を決めていただきました。

ですから、まだ数校といいますか、少し四、五校残っていると思います。やはり改修がなされた小学校は、いいなと思って、ずっと見ることができますし、まだ来年、再来年と待っておられる学校につきましては、もう一年もう一年という思いで待っておられると思います。

また、教育環境につきましては、これもいろんな大きな課題になろうかと思いますが、プールの維持管理もとても莫大な予算がかかり、頭を痛める課題が残されているかとも思います。

また、公園や学校から遊具等も危ないということで撤去され、だんだん少なくなっておりますが、この遊具も非常に高額なものであるため、なかなか補充計画もできない状況だとは思いますが、学校らしさといいますか、ブランコのない小学校ということになると、やはり寂しいなというような思いもいたします。

何かどこかの検討の中で、そういった教育環境の維持について、しっかり検討していただきたいと思いましたので、よろしくをお願いします。

2点目のタブレットの活用につきましては、3年計画を立てられている、無理のない、この

ツールの利用、活用、そして子供たちに確かな学力を身につけさせるという本来の壱岐市教育委員会の目指すところに沿って実践していただいておりますので、よりよい成果と、また訪問といえますか、そういったこともできるということですので、見させていただきながら、見守らせていただきたいと思います。

コロナ対策につきましては、本当にいろんな面でしていただいていますし、寄附等も頂かれておりますので、この辺も万一の備えという予防対策をしっかり進めておられることをさらに努めていただきたいと思います。

これは、お答えは時間的にあれなので求めませんが、テレビの報道などではいろんなことが耳に入ってきますけど、学校での生理用品の不足といえますか、十分に子供たちが家庭とかで準備できていない子供さんがあることが上げられて、大体学校では保健室等に備えてあると思いますけれども、そういったことの配備といえますか、困っている子供たちがいないかどうかというようなことも少し調査というか、一緒の段階で調査していただければ、そういったことにも、ぜひ子供たちのいろんな健康面等で備えていただきたいと思います。

それでは、最後の3つ目の質問に移らせていただきます。

独居老人世帯への支援についてです。

本当に増えてきたなと実感しながら、明日は我が身かというようなことも思うこの頃です。すばらしい高齢者福祉計画や障害福祉計画の下、市民の現状に応じた相談や支援が行われています。

しかし、日々の生活に困り果てておられる、一人住まいの高齢者の方が多くおられるように増えてきたなと感じています。ワクチン接種の予約もできなくて困ってある方にお会いしましたので、そのお手伝いもできましたのでよかったと思いますが、そのお話の中で、この自宅の背戸の山のしくりが切れずに、もう雇う金もなかとよと、様々いろんな生活の苦しさを言われておりました。私は国民年金だけしかないものだから、本当にどうしようかという訴えを伺ったのも数件ではありません。

今の制度では、後ほどお答えもあると思いますが、生活保護等の御相談に御案内するようなことしか、もしかしたらできないのかもしれない。

でも、御本人さんは、何とかそういう生活保護等には頼らずに、何とか自分で頑張りたいという思いも持っておられます。何らかの手だてといえますか、例えば国保や介護保険やそういった納入の時期、要するに減額されて支給されるものですから、非常にその月が困っていますとのお声もありましたので、何らかの臨時的な、その方の現状に応じた何か仕組みの検討はできないでしょうかということでお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 5番、清水議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

独居老人世帯の支援など、高齢者福祉につきましては、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に沿って進めておりますが、その基本目標の一つに「地域のつながりが感じられる まちづくり」を掲げ、その施策の中で、高齢者を地域で支える環境づくりを上げております。

高齢者の皆様が安心して地域で生活していくためには、公的支援だけでは限界がありますので、互助、共助、つまり地域住民の方々の助け合いが必要であることは御承知のとおりであります。

現在、地域住民が主体となるまちづくり協議会にてお互いに連携、協力して、地域住民の福祉の増進、地域の課題解決に向けた取組が進められております。

また、自治公民館の福祉保健部による地域の見守りや地域安心見守り事業の協力事業所による業務の範囲内のさりげない見守りなどにより、相談窓口までつないでいただくことをお願いいたしております。

先日も協力事業所から、一月ほど独居者宅に集金に行くが、会うことができないとの連絡がありました。民生委員と関係機関に連絡し、情報収集し、訪問したところ、衰弱した本人を発見し、救急搬送した事例等もございます。

さらに、地域包括支援センターにおいても、社会福祉協議会と連携し、毎年民生委員との情報交換会を開催し、65歳以上の高齢者の実態把握を行い、支援や見守りが必要な方などの情報共有を行うとともに、地域包括支援センターや壱岐市社会福祉協議会4支所の相談窓口で本人や家族、民生委員等からの相談を受け付け、関係部署や関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの利用や支援の充実に努めているところでございます。

国民年金だけで生活されている1人世帯の支援についてでございますが、一時的な支援として、社会福祉協議会が扱っております小口貸付け等の制度がございますが、議員がおっしゃるように、手当や給付金といった金銭的支援制度はございません。

最終的に、資産や能力等、全てを活用しても、なお生活に困窮される方に対しましては生活保護制度の下、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障することとなります。

また、議員御質問の中でおっしゃられました国保とか、介護保険の税や保険料についてでございますけれども、一応所得、また現状に応じて猶予制度等もございます。

また、制度の中には、減免制度等もございますので、全てが対象になるわけではございませんけれども、そういう相談も受け付けておりますので、御相談いただければと思っております。

今後も高齢者の方々が自立した日常生活を続けていけるよう地域で支え合い、健康で安心して暮らせる社会を目指し、地域の相談役である民生委員の定期的な訪問と情報の連携により、表面化しにくい問題の早期発見と適切な対応ができるよう、今後も引き続き取り組んでまいりたいと

考えております。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員、18秒以内。

○議員（5番 清水 修君） はい。ありがとうございました。そういった今のお話を伝えながら、私も頑張ってまいりたいと思います。今回の16回目の質問で終わることができます。この後どうなるか分かりませんが、どんな立場になろうとも、市政に対する御協力をしっかりさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上、ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山川 忠久君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、2番、山川が一般質問をさせていただきます。

1番目は、防災に関わる情報伝達についてです。

今年は例年より20日早い梅雨入りということで、長い梅雨になるかと心配をいたしましたが、これまでのところ記録的な大雨もなく推移しております。

しかしながら、梅雨の後半には警戒をしなければならないような状況が毎年続いているかと思えます。加えて、昨年の台風10号で感じた恐怖も記憶に新しく、これからの気象の移り変わりには注意が必要だと思っています。

そんな中、今年5月20日に台風や集中豪雨などに対して自治体が発信する避難情報が変更され、これまでの避難勧告と避難指示の併用から、避難指示へと一本化され、発信の仕方が変更されました。

以前の一般質問でも避難指示といった言葉ではなく、避難命令という強い言葉にしてはという提案をしたこともありましたが、こうして発信の仕方について変更がなされるということは、そ

れだけ避難情報が出される頻度が増えた結果であり、住民の命と財産を守るためにもしっかりと周知しておくことが必要になっています。

広報「いき」でも、早速6月号で土砂災害について特集が組まれ、また市長の行政報告にありましたように、避難所の情報についてウェブ上でその開設状況を確認できるようにされるなど、防災についての対策も抜かりなくされているように感じています。

実際の脅威に対処するには、そのときに応じたタイムリーな情報提供と平時から一人一人が自分の身の周りの災害リスクを把握することが大切かと思っておりますので、これから自然災害の起こりやすい季節に備える防災意識の向上のために、以下の質問をいたします。

まず、1つ目、今回の避難情報の変更について、これまでどう変わったのでしょうか。

2つ目、広報誌では防災メールの登録の案内がされていましたが、スマートフォンの普及に合わせた情報発信も必要と考えます。LINEと連携をしたYahoo!防災速報などのアプリもあり、これらも併せて周知してはいかがでしょうか。

3つ目、壱岐市では、「わが家の防災マニュアル」という冊子を発行し、各戸に配布をされています。ホームページからダウンロードをすることも可能ですが、PDFファイルとなっていて視認性に問題があるように感じます。

せっかく画像などを使用されて、分かりやすい情報になっていると思っておりますので、それらを直感的に開きやすい画像ファイルにして、壱岐市のフェイスブックページなどで配信をすれば、いざというときの落ち着いた行動の手助けになるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、4つ目、防災のことだけではなく、今後は、あらゆる行政の情報の伝達については、LINEの公式アカウントの活用も必要だと感じますが、導入の可能性について、壱岐市の見解を求めます。

以上、4点についてお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年5月20日に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、災害発生時に迅速に市民が避難できるようにレベル分けされた防災情報が変わりました。これを警戒レベルと言いますが、警戒レベルの対象となっている災害は、大雨、氾濫、洪水、高潮、土砂災害の5種類でありまして、地震や火災など、その他の災害に関しては対象外となっております。

従来の5段階の警戒レベルのうち、レベル1の早期注意情報、レベル2の大雨・洪水・高潮注意情報については、変更はありませんが、レベル3の避難準備・高齢者等避難開始は、高齢者等避難に表現が変わっております。レベル4の避難勧告及び避難指示は、避難指示に一本化されます。

レベル5の災害発生情報は、緊急時安全確保に変更されました。

レベル3の高齢者等避難が発令されると、避難に時間のかかる高齢者や障害のある方は危険な場所からの避難行動を開始してください。また、それ以外の方々も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する目安としてください。

レベル4、避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されますので、発令されると、危険な場所から避難をしてください。

レベル5、緊急安全確保は、既に安全な避難ができず、命が危険な状況になっていると判断をしてください。緊急安全確保は、発令されない場合がありますので、レベル4の避難指示で安全な場所に必ず避難するようにお願いをいたします。

なお、指定避難場所に行くことだけが避難ではございません。避難とは、難を避ける行動を取ることです。安全な場所にある親戚や知人のお宅などへの避難も選択肢の一つでございます。特に新型コロナウイルス流行化におきましては、指定避難場所での3密を避けるためにも有効と考えております。そのため、避難場所の選定等については、市民お一人お一人が日頃から災害に備えた想定等をするのが大切と考えております。

次の質問でございますが、山川議員の御提案のとおり、ヤフーとLINEが連携することにより、Yahoo!防災情報の情報をLINEで受け取ることができるようになっております。現在、受け取れる情報は、避難情報、地震情報、津波情報、土砂災害、河川洪水、気象警報、大雨危険度、火山情報、国民保護情報の9種類で、今後も拡大される予定となっております。

受け取り方法はスマートフォンで、LINEを利用している方ならLINEスマート通知のLINE公式アカウントを友だちに追加しておくだけで、プッシュ配信を受け取ることができます。

私も先日この通告をいただきまして、登録をさせていただきました。早速6月8日に最大震度4、熊本県熊本（17時00分発生）と、LINEスマート通知の受信をしたところでございます。非常に便利な機能でございますので、今後も周知をしていきたいと思っております。

次に、「わが家の防災マニュアル」は、壱岐市地域防災計画に基づいて、防災に関する知識の普及啓発を目的に、災害への備えや災害が発生した場合の対処方法をまとめたもので、平成30年2月に作成し、各御家庭に配布するほか、壱岐市のホームページにも掲載をしております。

「わが家の防災マニュアル」の内容を画像ファイルとしてSNSなどで配信すれば、落ち着いた行動の助けになるかどうかという御質問でございます。

議員御質問のとおり、災害の危険性が高まっているときに、前もって防災に関して市民皆様が再確認することは非常に重要なことと考えております。

しかしながら、画像ファイルを配信するとなると、配信する画像ファイルのサイズに制限があるため、必要な情報が配信できない可能性もあります。そのため、今後災害の危険性が高まった

場合、防災メールやツイッター、フェイスブックで掲載しているホームページのURLを発信いたしまして、ホームページに掲載している内容を見てもらうことで、市民皆様に再度確認をお願いしたいと今のところは考えております。

なお、お知らせでございますが、避難行動時についてであります。避難所開設時の開設状況、混雑状況をリアルタイムに確認することができるシステムを株式会社バカンの協定締結によりまして導入をしております。その使用方法について、ケーブルテレビで説明する予定としておりますので、市民皆様に御確認をいただきたいと思っております。

次に、LINEの公式アカウント導入の可能性についてという質問でございますが、現在の本市における情報発信媒体としましては、平成28年度にリニューアルを行った壱岐市ホームページ、令和元年度に開設をしましたスマートニュース壱岐市チャンネルのほか、SNSについては、平成30年度に壱岐市役所の公式フェイスブックページを開設し、幅広い情報発信に努めているところでございます。

議員御指摘のLINEにつきましても、利用者が情報を自ら閲覧しに行くホームページやスマートニュース、フェイスブックと異なり、登録した利用者の手元に情報を確実に届けられる手段であり、効果的、効率的な情報発信に有効であると考えております。

また、SNSで国内最大の利用者数を誇るLINEを活用することで、広報情報発信力の強化、災害等、有事の際の情報伝達ツールとしての利用、また日頃から問合せの多い内容等について、LINEによる発信を行うことで、利用者への利便性の向上等が図られ、その可能性は大きく広がるものと捉えておりますので、現在、活用に向け検討を進めております。

なお、本会議の行政報告において申し述べましたように、去る5月12日にデジタル改革関連法が成立し、本年9月にはデジタル庁が発足する予定であるなど、国においてはデジタル改革が加速しており、本市におきましても、デジタル化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、市長を本部長とする壱岐市デジタル化推進本部を4月1日付で設置したところでございます。

既にビジネスチャットの活用や庁内会議等におけるウェブ会議の開催等の取組により、デジタル化の効果を実感しているところであり、今後各部署が連携を図り、横断的な取組を行うこととしております。

こうした全庁的な取組の中で、議員御指摘のLINEの公式アカウント導入についても、研究、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） ありがとうございます。

まず、1つ目の避難情報の変更について御説明いただきましたけども、これはやはりそのときになってみないと、なかなか実感できないのではないかと思いますので、そのときに応じた正しい発信をしていただけるようお願いをしておきたいと思います。

それから、2つ目、実際に総務部長もLINEの通知を登録されて、その効果を実感されたということですので、私もスマート通知を登録しまして、コロナウイルス情報についても受信ができるようになっていきますので、それを登録すると、毎日夜9時に長崎県内、地域は設定できるんですけども、長崎県のコロナウイルスの状況についても確認ができるようになっております。この便利な機能ですので、ぜひ市民の皆様にも周知をしていただきたいと思います。

それから、3つ目、画像ファイルで送信すると、ファイルの容量について制限があるということですので、LINE、フェイスブックなど発信できるような画像にまた今後つくり変えるというようなことも必要になってくるかと思えます。どうしてもPDFファイルだけ載せられると、文字の羅列になってしまって、開くのもおっくうになるというようなこともありますので、そうしたことも今後研究していただきたいと思います。

また、LINEの公式アカウントについては、導入について前向きな御答弁いただきましたので、そのまま進めていただきたいと思います。

自分がスマートフォンを使い始めて10年くらいになるかと思いますが、やはり防災の情報がメールだけで来るということには、少しもどかしさを感じるようになりました。

また、迷惑メールの設定なども面倒で、せっかく登録しても受信できないといった事例もあるかと思えます。LINEで来てくれたら早いのかなと思う若い世代には、そういう声が多いのではないのでしょうか。

もちろん、全ての世代に必要な情報ですから、防災無線や従来どおりのメールでの情報の受信方法しか情報を得る手段がない方がいるということは理解しております。

ただし、行政からの正しい情報がより多くのチャンネルで届けられるということが自助、そして共助の領域で効果が上がるということは十分に考えられると思っています。

例えば、金曜日の鶴瀬議員の一般質問で、個別避難計画の策定の難しさということが明らかになりました。どこまで自治体が個人の意思に踏み込んでいけるかということだと思いますが、これも正しい情報発信が広く広がることによって、近所付き合いの共助の中で、お互いさまの精神やいい意味でのおせっかいで助け合うということで、避難の成功確率が上がってくると思いますので、それこそ誰も取り残さないという意味になってくるかと思えます。情報伝達の手段については、今後も研究を続けていただきたいと思います。

また、LINEの公式アカウントについてですが、福岡市のアカウントが日本で今一番登録者数が多い。福岡市の人口が160万人ですが、その人口よりも多い177万人が登録していると

言われております。

そのように別に福岡市民でなくても、友だち登録をすることができます。私も試しに使ってみました。LINEでできることが豊富で、例えばワクチン接種の予約もこれでできるようになっていますし、ほかにはごみの分別、これは例えばLINEで蛍光灯と一言入力するだけで、蛍光灯は燃えないごみですと、袋からはみ出しても構いませんと、丁寧に、これは何時に送っても、瞬時にAIが返してくれるようになっていますし、ほかにも福岡市でやられていることとしては、道路や公園など損傷がありましたら、その位置情報や、それから損傷の度合いを画像で送って報告できる機能もあります。

当然、僕は、福岡市民ではないので、これが最後までどのような成り行きで進んでいくのかということが分かりませんので、この使い勝手については、最終的に判断ができませんけども、慣れた人にとっては非常に便利に感じると思いますし、先ほどの避難情報のように、スマートフォンで受信ができるということはとてもいいことだと思っています。

これが福岡市のような大都市だから、こういうLINEアカウントの運用ができるかということ、そうでもなくて、調べてみましたら、壱岐市とほぼ同じ人口の規模の自治体でも、福岡市と同じような運用をされているところもありますので、ぜひ前向きに導入を進めていただきたいと思っています。

執行部の皆さん方は議会に向けての情報発信についてタブレットを使用されて、その利便性は十分に認識されていると思いますし、議員もその恩恵にあずかっていると感じております。

デジタル化の推進については、今後計画を立てて進められるようですので、使いこなせる人にはより便利に、そして使うのに慣れていない方についても取り残さないようにと、非常に難しいかじ取りが必要だと思いますが、デジタル化の流れは今後ますます加速していくと思いますので、そのまま研究を続けていただきたいと思っています。

この防災の情報データについては満足した回答が得られたとっておりますので、次にアダプト制度についてお尋ねしたいと思います。

聞き慣れない言葉ですが、アダプト制度のアダプトとは、英語で養子を意味する言葉で、公共の場所を養子に見立て、我が子のように愛情を持って面倒を見て、そしてそれを行政が支援をするという仕組みがアダプト制度です。

調べたところ全国で400以上の自治体で取り組まれており、主に公道や海岸の清掃、除草、花植えなどで、住民の環境美化意識の向上、それから地域愛の向上にもつながっているようです。

SDGsに関連して3月、4月会議でも、壱岐市の進めようとする事業と市民の意識のずれが指摘され、壱岐市の目指すべきSDGsがほかにもあるのではないかという可能性について考えなければならないと考えていますが、このアダプト制度は市民がよりSDGsを自分事として考

えられるきっかけとなるのではないかと、またそれによって市民と行政のパートナーシップの共感につながると期待できると思います。

このアダプト制度の導入の可能性について、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

アダプト制度につきましては、議員がおっしゃるとおりでありまして、本市におきましては制度こそ導入をしておりますが、自治公民館をはじめ、各種団体、学校、有志及び個人などによる道路環境整備や環境美化活動等が実施をされておきまして、その活動に対しまして現物支給などの支援を行っております。

県内においては、長崎県をはじめ、長崎市、大村市、佐世保市、川棚町の5つの自治体で本制度が導入されており、長崎県が実施している県民参加の地域づくり事業では、県が管理する河川、海岸、道路、港、公園などで保全活動が展開されております。

壱岐管内においては、令和2年3月末現在でアダプト団体として3団体、愛護団体として65団体が県へ登録をされております。県の施設を対象に活動が行われております。本制度を活用して様々な分野に導入することで、市民と行政のパートナーシップの強化につながるとともに、市民の環境美化意識の向上や郷土愛の醸成等の効果が得られるものと認識いたしております。

本市の施策として実施をしておりますSDGsの環境や社会分野における推進についても、より自分事として御理解いただき、市民一人一人の行動変容を促す一つの手法として効果が期待されるものと認識をしております。

本制度の導入については、本市の既存の活動を含め、他の自治体の導入事例等を参考にしながら、関係部署にて調査、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） これも検討していただけるということで、実際今でも活動されている方には、制度としてはありませんけれども、支援をされているということで承知をしておりますが、こうした認証制度を設けることによって、市民のプライドを高めることになるのではないかと考えています。

実際のところ日常的な光景として、私もよく見かけるのが道路などをきれいにしようと行動されている方がたくさんいらっしゃいます。今朝も那賀小学校の前でもお見かけしました。落ち葉をスコップで集めていただいている方も見かけました。

それから、最近SNSで見かけたのがイルカパークはスタッフで海岸の清掃をしていますという投稿があったり、また鬼の足跡については、来てみたらごみがせつかくの景観を台なしにしていたと、それで1人だったので、1か所に集めていますと、その集めたごみをまさに昨日有志の方々に引き揚げていただいて、その投稿を目にしました。

ごみを不法投棄する者がけしからんというのはそもそもだとしても、こうした人たちに行政が何らかの謝意を示す、そしてサポートする仕組みというのは必要ではないかと思って、今回取り上げた次第です。

SDGsと関連づけて質問をしていますが、実は壱岐市がSDGs未来都市に指定される前からだと記憶していますが、壱岐なみらいの対話会の中で、これは私も以前参加をしておりました。この自分の好きな観光地などでごみを拾う活動をしようというテーマが取り上げられたことがあります。

美しい壱岐という意味とひいきをするというのをかけて美壱岐という活動をしようということで始めましたが、少し活動をされて、それから広がることはありませんでした。

ほかにも対話会の中で、ほかの会ではありましたけども、バス停などに座る場所がなく、お年寄りなどが縁石に腰かけている光景を何とかしたいと、ベンチを置けないかというアイデアが出たこともありましたけども、これも盛り上がったんですが、これも実現には至っていません。

このようにせつかくいいアイデアだと思う活動であっても、長続きがしていないというところに、やはり、壱岐なみらいという事業に対する疑問が投げかけられているのではないかというふうに感じております。

これはまさに市民の声から始まっていますので、小さいことからでもいいから始めて、試行錯誤を繰り返しながら、継続していくこと、それをサポートすることによってしか壱岐なみらいの事業の必要性というものが高まっていかないのではないかと心配をしています。

これについてしっかり活動をサポートしていくような体制をつくりつつ、壱岐市独自のアダプト制度へと発展させていくという事はできないのでしょうかというのがまず再質問の第1点です。

それから、このアダプト制度の主体としては、先ほどから言っていますように、個人や団体、そのほかにも企業や事業所の関わりというのも必要ではないかと思っています。事業所の前の道路の清掃というのも実際やられていますし、先ほどのベンチの話なども個人の商店の店先にベンチを設置されるということもありますし、きょう、亀石の交差点、バス停前を通りましたらビールケースで造ったベンチが置かれていまして、そこに壱州弁で「座んなあれ」と、大きな文字で書いてあるのを見かけました。

こうした私有地が半分公共の場所になるとか、公共の場所を自分の者としてかわいがるという、

こういう小さなことの積み重ねを自治体が認証するという事で、また企業や事業所の価値を高めるということにつながるのではないかと期待しております。そうした企業とのパートナーシップの構築、こういったことを提案したいというのが2点目の質問になります。

以上、壱岐なみらい事業の中でアダプト制度の推進の可能性と、そして企業や事業所とのパートナーシップの構築について答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山川議員の再質問のほう、お答えをさせていただきます。

壱岐なみらい創り対話会につきましては、議員も御承知のとおり、今まで49のテーマを頂きまして、そのうち35のテーマが実現をしております。

先ほどお話がありました美壱岐とか、素晴らしい研究発表、私も聞かせていただきましたけども、こういうのが長続きしていないところを今御指摘をいただきまして、確かにしっかりサポートをしていかなきゃいけないというふうに改めて感じたところでございます。

そういうところで、このサポートをしながらつなげていったらというところで、もちろん壱岐なみらい対話会の部分のサポートというのはしなければいけないんですけども、SDGsの今、取組の一環として、まちづくり協議会というのを推進をしております。

昨年もこのまちづくり協議会の中で、素晴らしい取組があっております。紹介させていただきますと、三島まちづくり協議会によりまして、これは地域活性化加算額のほうの市長特任事業について提案がございまして、この事業計画では原島地区の集落環境整備事業として地域自立型交流の場、憩いの場の整備ということで、事業内容は磯場及び周辺連絡道の保全整備という形で上がっております。

予算額は50万円というところで少額ではございましたけども、この少額な予算を使いまして6か所の施設、これは建物じゃなくて、そういう公共的なところの場所を、例えばコンクリート資材を用いて修繕をしたりとか、これは1日じゃなくて、何日もかかって取り組まれたという素晴らしい事例も上がっております。

そういう形で、対話会だけのサポートじゃなくて、SDGs全体として取り組まれることは、このアダプト制度を活用した市民の協力をお願いできるなら大変いい取組と思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

企業を取り入れるということは、まさにその延長にあると思っておりますので、先ほど当初からお話をされていますように、この認証制度というのを確立させることによって個人も企業もその取組を推進できるというふうに今、議員の御提案の中で感じましたので、この制度確立に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） 前向きな御答弁をありがとうございます。いろんなところで市民のこういう島でありたいという理想が聞かれると思いますので、ぜひそういった声をしっかりとサポートできる体制づくりをこれからも進めていただきたいと思います。

今回このテーマを取り上げたときに意識したことは、少し抽象的な話になりますけども、公共の空間とプライベートな空間、これが新型コロナウイルスによってステイホーム、ソーシャルディスタンスなどという言葉ではっきりと分けられてしまいました。

アフターコロナかウィズコロナ、どちらになるかも、まだ定かではありませんけども、しかし、触れ合いを求める反動というのは、これから必ず起こってくると思います。そういうときにこそ公共のものを我が子のようにかわいがる、あるいは自分の空間を半分公共のように開放するという活動もこれから増えてくるかと思えます。

これもSNSでの情報ですが、あじさい園というのを造って、無料開放されている個人もいらっやいます。こうした公共とプライベートな空間が解け合う、その場所にこそ壱岐市がこれから成熟した自治体になるヒントがあるように、そういう気がしております。

今後も見返りを求めず、公共をかわいがっていただける人への感謝の気持ちが届くように、また自分も目の前に落ちているごみをそのままにしないという心がけを持ってこれから生活していくことを誓いまして、少し早いですが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時35分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。町田議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） 早速一般質問を行いたいと思います。通告順に従って質問いたします。

私も今まで5期18年、今日まで市議会議員をやってきました。前回立候補するとき、4年前に今回をもって自分としては、自分がやりたいことは全部やってきたと、議員の活動として何ら

後悔することはないから、ぜひ誰か若い人が出てくれたらいいということで、今回は私の最後の一般質問になります。きょう、朝、私が尊敬している恩師から電話がありまして、長い間お疲れさんと、今日も頑張れということで電話をいただきました。

まず最初、僕が今回、今市民が関心事というか、一番話題になっているのが今度のリコール運動です。あえて批判を恐れずに言えば、僕は、今回のリコールの理由がさっぱり分からない。入湯券とか、敬老祝い金については、先ほど清水議員の質問に対して市長がお答えになりました。僕は、全くそのとおりだと思っています。

もう一つ、この財源が非常に厳しくなると、財政が。財政調整基金がなくなると、このままでは壱岐市の財政が破綻するとか言うたら、こういう主張がまかり通って、ずっと署名を集めて回っていますけど、これ思い返したら10年前の庁舎の建設の反対運動と全く一緒です。

その当時、僕は、その否決されたときに、このままいけば、10年後には財政が非常に厳しくなるんだと、今のうちに行政のスリム化をみんなで考えていかなきゃいかんと、分庁方式なんか、こんな小さな島で取れるわけないんだと、その後も僕はずっと議会でも言ってきましたけども、市民の理解、とうとう得られることができず、ダブルスコアで否決されました。

そのときも、庁舎を造ったら介護保険料が上がるとか、国民健康保険料が上がるとか、平気でそういったデマを飛ばして運動をずっとやってきた人たちが、また同じメンバーの人たちが今回もこの運動をほとんど主導してやっておられると、僕は、これ不思議でならないんですよ。

財政調整基金が減るなんか言うのは、当たり前なんです。このコロナの危機によって、島の経済がこのままじゃどうにもならんと、そのときに壱岐市はいち早く、例えば老人会を中心としたバスツアーとか、飲食店の宿泊サービスとか、あるいはプレミアムの商品券とか、そういった面で今までこの島の経済を支えようと、そのお金はどこから出るのかといたら、国の交付金だけでも足りないから財政調整基金等を取り崩して、この経済対策を打ったんです。

それは減るのが当たり前なんです。これで何もせんで、いや、このコロナ禍で島の経済が大変だというのに財政調整基金が増えたりとか、基金が増えるほうがむしろおかしいんです。そんな政策を取るトップだったら、それこそ僕はリコールの対象になると思います。

僕は、市長は何で財政調整基金が減ったことで責められないかんのか、さっぱり分からない。何かしかも、それに代わって何か対策を僕は、リコールする以上、じゃ今の市長の政策はここがおかしいから、私たちが変えて、こういうふうな政策が、何か新しい施策を出すのかと思ったら、それも1行も書いていない。

それは、リコールは直接民主制で、それは地方自治法で認められた住民のそれは権利なので、そのこと自体を否定するつもりはありませんけれども、僕は、この同じようなメンバーの人が毎回毎回こうやって、言葉は悪いですけど、反市長、反白川みたいな形で行動されるのが壱岐市の

ためになるとは、とても思わないです。

今回は、この運動を進めた人の何人かは、今度の市議会議員の選挙にも大量に立候補されるようですけれども、本当の意味で市民の人たちには、僕は、もうちょっと考えてもらいたいと思っています。

市長は御存じだと思います。きのう、あの京都市が財政非常事態宣言を出したんです。これは財政調整基金、今まで全部取り崩して、特定目的基金のほうまで既に、そこまで手をつけておると、このままいけば京都市の財政は破綻するということで、京都市は財政の非常事態宣言をきのう出しました。

そして、壱岐市と同じように、事業の全て見直し、でも、この原因の多くは、京都市は、御存じと思いますが、革新系の勢力が非常に強くて、市議会もそうなんですが、要するに市民福祉を過剰に今までずっとやってきたんです。

その見直しが全く進まないまま、ずっと税金の垂れ流しみたいなことをやっと思った。今までは、京都は大観光地なんで、そういった観光収入みたいなので何とかやってこれたけれども、このコロナで全く観光収入がほとんど途絶えたと、しかも京都は大学とか宗教法人とか、要するに固定資産税を払わなくていいような団体がいっぱいあるものですから、市税の収入が全くないということで、このままいけば3年後には財政が破綻すると、予算もできないということで、市長がきのうインタビューに答えられておりました。

ただし、僕は、きょうの質問の第1項目めに上げているんですが、この数か月のどたばた騒ぎは、1つは、僕は、市の情報公開の在り方が市民にとって非常に分かりにくいと、ただし、初めから聞こうとしない人たちというのは、それは一定集団おられます。

これは誰が市長をやっても必ず、いや、あの市長、最初から不信任やから、市長が何を言うても私は信じないと、そういう人に幾ら説明したって、これは無理です。あえて言うけど、これは無理です。

その人たちの理解を得ようというのはなかなか無理なんですが、大多数の一般市民の人たちはそうじゃなくて、例えばあまりにも急に財政のことが出たり、入湯券が減ったりとか、そういったあまりにも急にそういう方針になったものですから、非常にかえって逆に市民の不安感をあおるような形になってしまったと思っています。

だから、僕は、今回一番最初の質問は、市のこの情報公開の在り方をちょっと考えてもらいたいと、僕は、一番端的に思うのは、今回のこの第3波ですか、コロナの感染状況、市長は、ずっと防災無線で放送されました。

きょうは何人感染して、累計何人で、その人たちは医療とか、介護等の適切な治療を受けておられますとかいうような放送だけなんですけど、これは僕も市民から実はいっぱい聞くのは、今回

は、しかもウイルスが変異しておるといのは、非常に感染状況も1.5倍とか言われるような状況、しかも若年化して、重度化するという事は明らかに分かっているわけやから、もう少し僕は、情報公開の在り方として何町で、どういう状況で感染が起こったんだということは言うべきだと、それは個人情報とか何とかじゃなくて、非常時には、僕は、これは国の怠慢だと思っています。

こういった非常時に私権の制限もできないような日本の国というの、これはおかしいと思っています。それは国家の怠慢だと思っていますが、僕は、せめて壱岐市は、国や県が公開の基準は出していると思うんですが、長崎や佐世保みたいなどころと、ここまで人間関係が非常に濃密な壱岐市とでは、それは情報公開の在り方はそもそも違ふと。

誰も、どこで発生して、どういう状況で、さっぱりみんなが分からないと、だから一番最初にうわさ話が飛び交って、次にSNSでの情報が発信されて、そして最後に行政からの発表があると、非常に市民がいたずらに不安になるような形の情報公開になっているんじゃないかと、正直言ってそれを思っています。それをまず一番最初にお聞きしたいと思います。

それから、2番目に、今、市長も行政報告で言われました。SDGsに限らず、この自然、地球は温暖化しているので、本当にこれ非常事態なんです。

北極で38度の温度になって、北極の氷が、永久凍土が溶けてしまってモリウイルスという、今まで太古の昔から存在したようなウイルスが発見されたりとか、そういう状況にあります。

この二酸化炭素の排出で一番多いのは、何といっても電力と車なんですよね。この2つをどうするかというのが一番重要なんです。その面では、僕は、自然エネルギーの導入というのは、それは真っ先にももちろん考えていかなきゃいけないんですが、五島市では既に企業も決まって、8年後の運用開始を目指して既に動いています。西海市も法定協議会ができたと聞いています。

じゃ、この壱岐市は、今のところ一応民間等を含めた協議会みたいのはできているけれども、一体今後のスケジュールはどないなっているんだということをまず2点目にお聞きします。

それから、3番目に、今回もコロナで壱岐市も非常に経済的にも打撃を受けています。しかも、今回は国のコロナ地方創生臨時交付金、今までは地方自治体、基礎自治体、壱岐市に直接国から来た分が全て都道府県を経由するような、都道府県にまず配分があつて、都道府県から壱岐市のほうにという形の2段階になっています。

何でこんな政策になったのか、私もさっぱり分かりませんが、今後壱岐市の経済を、飯が食えなくなったら、それはコロナも怖いですが、飯が食えなくなつて、経済破綻というのは、僕は正直言って、もっと怖いと思っています。

それで、これ一日も早くこの経済対策を打つていかなきゃいけないと思っています。県への要望も含めて、今後この段階的な形で経済活動とか観光とか、そういったものを進めていかなきゃ

いかんと思うんですが、これについての所感をお願いします。

それから、4番目ですが、今後の市政運営に対する市長の決意ということで、僕は、政治家というのは二通りあって、1つは、調整型の政治家もおれば、あるいは非常にワンマンと言われてもいいけん、強い決意を持って住民を引っ張っていくリーダーのタイプと、2つ分かれると思います。

僕は、偉いと思うのは、大阪の吉村さんですよね。市長や僕なんかよりもはるかに顔もいいし、テレビ映りもいいし、マスコミへの登場頻度も高いんですが、あの人は、あそこまで大阪が医療の危機的な状況にあっても、まだ大阪府民の支持が7割あるんですよ。これはびっくりします。

これはなぜかというたら、あの人のしゃべり方もありますけども、自分の、失敗されることもありますし、失言されることもありますけれども、それでも正直に強い決意を持ってテレビのインタビューの前で答えておられる。あの姿を見たら、ああ、この人は信頼できると、府民のためにここまで一生懸命やっているんだというのが正直言って気持ちで感じます。

僕は、市長にはぜひ、今はコロナなんかいうのは、前にも紹介しましたが、福岡医療センターの所長が今までの人間の常識、人類の歴史では考えられないようなウイルスだと、今までの常識では全く通用しないと、このコロナウイルスに関して、それは1年前に僕、質問したことがありますけれども、僕も正直言って、これはこんだけ変異をずっと続けたら、これこの先どうなるかというのは、それは誰にも、専門家でも予測ができないんです。

僕は、市長には今この時期はぜひ強い決意と信念を持って、残りの2年10か月をぜひ市政運営に当たっていただきたいと、それを思います。

だから、あと市長の決意、それを4番目にお尋ねします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田議員の御質問、今後取り組むべき重点施策について、4点の御質問でございます。

まず、情報公開の在り方についてでございますけれども、これについては、令和3年の予算編成におきましては、住民の皆様方に、市民の皆様方に御協力をいただかねばならない、そのことについて御説明、情報公開足りなかった、これについては強く反省をいたしております。

そういった中で、御質問の新型コロナウイルス感染症に関する情報の公表についての御質問でございますけれども、これについては大変難しいというか、微妙な部分もございまして、様々な御意見をいただいたところであります。

公表に際しましては、原則として感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条に基づく、一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針、これにのっとりまして、適切な情報公表に努めてまいりました。

この基本方針の1では、その目的といたしまして、「感染症の蔓延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするためには、感染症の発生状況に関する情報を積極的に公表する必要がある」、しかし、次に「なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意しなければならない」とされておりまして、個人が特定されないようにと、注意をされておるところであります。

また、情報の公表につきましては、その主体は感染症法第16条の規定に基づきまして、都道府県、保健所設置市、特別区となっております。本市においては長崎県がその主体でありまして、県から得た情報を基に公表しているところでございます。

公表する情報といたしましては、感染者の年代、性別、居住している市町村名まででございます。そして、発症日時となっております。個人が特定されないよう配慮する必要があることから、氏名、基礎疾患等は公表しないとされております。

新規感染者の情報は、長崎県において、前の日までの情報を1日後れで、翌日午後3時に公表されておりますけれども、壱岐市におきましては最新の情報を市民皆様にお知らせすべきと判断いたしまして、壱岐保健所から情報を聞き取りいたしまして、毎日夕方5時現在で、その日の感染者数及び療養中の方の情報について、告知放送及びケーブルテレビ等で市民皆様にお知らせしているところであります。

市民皆様が感染者についてどういった状況なのか、もっと詳しく知りたいというお気持ちは分かりますけれども、法的な規制もございまして。感染された方やその御家族の方の御心情に御配慮いただきたいと思っております。

2点目のSDGsの中でも、自然エネルギーの重要性はますます高くなっている。洋上風力の今後の進展はという御質問でございます。

御存じのように、これまで我が国においては火力発電の輸出に力を入れるなど、再生可能エネルギーの導入には積極的であるとは言い難い状況にございましたけれども、昨年10月の菅総理の所信表明演説において、2050年までのカーボンニュートラルを宣言されたことで、その状況は一変いたしました。

国として、本年4月の地球温暖化対策推進本部において、2050年の脱炭素と、野心的な目標として2030年度に、温室ガスを2013年度から46%削減することを目指す、さらには50%削減の高みに向けて再生可能エネルギーの主力電源化の本格的な検討も行われておりまして、洋上風力についても、2040年までに4,500万キロワットの導入を達成するための技

術開発ロードマップが策定しております。原発1基が100万キロワットと言われておりますから、原発45基分ということになります。

また、県内では、2019年12月に五島市が、いわゆる再エネ海域利用法における促進区域に指定されたのに続いて、本年4月には西海市江島沖を洋上風力発電の促進区域に指定するための国、県による法定協議会の第1回が開催されました。議員御指摘のように、昨日五島市においては、戸田建設を中心とする発電事業者の決定選定が行われたと発表があったところでございます。

令和元年度からは、五島市沖、西海市江島沖に続く、県内海域での洋上風力発電導入の可能性を検討する県主催の洋上風力発電に係るゾーニング実証事業が行われ、令和2年度にかけて壱岐市周辺海域における導入の可能性について、漁業者や地域住民をはじめとする関係者の皆様と議論を重ね、その成果として、県の報告書において、今後も導入可能性の検討を続けるエリアが候補エリアとして示されたところであります。

今年度から、この県事業の成果を踏まえ、市の事業といたしまして、さらに詳細に導入可能性についての調査研究を行うこととしており、既に環境省の採択を受けたところであります。

洋上風力発電は、有望な再生可能エネルギーの主力として脱炭素の実現に寄与するだけでなく、設備の製造段階での部品類の多様さや長期間の運用段階での維持管理など、産業としての裾野が広く、雇用の創出をはじめ、地域にとって様々な経済的波及効果が期待できるものであります。

しかしながら、ヨーロッパを中心とする海外では、既に商用化の段階にあるものの、国内では実働している大型洋上風力発電ファーム、設備群でございますけれども、いまだないというのが現状であります。

漁業等への影響についても、解明されていない部分が多いこともまた事実であります。漁業は、本市の基幹産業でもございまして、近年の漁獲量の著しい減少の背景には、地球温暖化の影響も少なからずあると考えておりますが、洋上風力発電の導入に関しても、漁業への影響は当然慎重に考慮すべきであります。

本市周辺海域での導入につきましては、漁業者をはじめとする先行利用者や地域住民との合意形成が大前提ですので、今後説明会や勉強会、アンケート等、様々な方法で皆様に御理解をいただけるよう取り組んでまいります。

また、洋上風力発電導入に関する御理解を得る取組と併せて、先行利用者の皆様との検討調整を進め、再エネ海域利用法における促進区域を想定した導入可能性エリアの設定にも取り組んでまいります。

この導入可能性エリアの設定まで至りましたら、県を通じて国への情報提供を行い、以降は再エネ海域利用法にのっとった手続が行われる予定でございます。現状では導入可能性エリアが設

定されて以降、実際に洋上風力発電導入の工事に着手するまでにおよそ10年程度の期間を要すると見込んでおりますけれども、現在、国におきましては、初期段階から国が関与してもろもろの調査の迅速かつ効率的な実施や系統確保等を行うことで、洋上風力発電導入を加速化する、いわゆる日本版セントラル方式の導入も検討されておりますことから、今後は導入までの期間の短縮も想定しております。

ともあれ、本事業におきましては、洋上風力発電導入について、漁業者をはじめとする先行利用者並びに地域住民の皆様との合意形成を大前提としながら、なるべく早い段階での導入可能性エリアの設定を見据えて取り組んでまいります。

3点目の弾力的にコロナ禍の中で財政支援も行うけれども、財政的な裏づけはということでございます。

ゴールデンウィーク中に発生いたしました壱岐市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、市民皆様に大きな不安が広まり、壱岐市全体の経済活動の低迷が大きな課題との認識から、今回市内の消費を喚起するためのプレミアム付商品券発行事業及び漁業用燃油の補助を行うことで、漁業者に出漁を促し、水揚げの増加につなげることを目的とした漁業用燃油対策事業を新型コロナウイルス感染症対応の経済対策として補正予算に計上させていただいております。

今回の財源につきましては、令和2年度に交付が決定いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、令和3年度に交付を受けることとしておりました交付金を財源といたしております。

新型コロナウイルス感染症対応の事業につきましては、国も多様な政策を展開しておりまして、4月会議にて議決をいただきました地方創生テレワーク推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、国がテレワーク推進を加速されるという流れに、テレワークの先進的な取組を進めている本市の政策がマッチし、75%という補助率に加え、補助残につきましても、コロナ臨時交付金を充当でき、市の財源の持ち出しがなく事業を実施できる事例でございました。

今後も引き続き国の動向を注視しながら、市の財源負担を最小限に抑えつつ、市内の現状に応じた効果的な事業を展開してまいります。

また、県に対しましては、実は今回の国の交付金が長崎県において約44億円の配分がなされております。今回の交付金につきましては、市町への交付はございません。このことを受けまして、まず長崎県市町会で、各市町の市の要望を取りまとめて、長崎県に要望いたしました。その中で壱岐市といたしましては、事業継続に困っている事業所、飲食業者、農業・水産業者への支援、航路・航空路を含む公共事業者への支援、飲食店・宿泊施設等における感染防止対策強化支援等々に対して一律の補助率を設定して、財政的支援を行うことを要望いたしました。

そうした中で、5月31日に開催された県議会には、地方創生臨時交付金の長崎県配分44億円のうち24億円余りが財源として予算が組まれましたけれども、各市町への支援はゼロでございました。

そういった中で、これら全て長崎市が対象でございまして、長崎市以外の事業者への支援については、今回は全く計上がなされておりました。言うまでもなく、長崎市以外の市町においても相当な打撃を受けているところでございまして、壱岐市といたしましても、これまで家族以外との飲食の自粛や感染症対策の徹底、県外との不要不急の往来自粛など、県の方針に従って連日呼びかけてきてまいりました。

また、教育旅行が現時点で16校も中止されるなど、宿泊・民宿業者、また関係する事業者への影響は大きく、今後の融資の返済等に苦慮する状況もあることもお聞きをいたしております。

このようなことから、長崎県に対し、長崎市以外の市町でも時短要請等と同様な影響があるという厳しい現状、窮状をいち早く伝え、支援をお願いしなければならぬと判断いたしまして、県内市町に先駆けて、本市選出の山本県議の多大なお力添えをいただき、6月3日に長崎県議会に緊急要望を実施いたしました。

県議会瀬川議長様からは、「きついのは長崎市だけではない。壱岐市の要望は、他の20自治体を代表して言っているようなものだ。県議会としても協力する」とのお話をいただき、また御対応いただきました平田副知事からは、「壱岐市の窮状は理解した。検討したい」とのお話をいただきました。

現在のコロナ禍における本市の経済状況は、ただいま申し上げましたとおり、非常に厳しい状況にあります。早期の事業者支援が行われるよう、今後も県に要望してまいりたいと思っております。

次に、4点目の御質問、今後の市政運営に対する決意でございますが、基本的には3月会議で申し上げた第3次壱岐市総合計画に基づく施政方針を実施していくこととなりますけれども、まずは喫緊の課題として新型コロナウイルス対策でございます。

世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、いまだその収束を見通すことができず、市民皆様の生活や経済に大きな影響を及ぼしております。

私には、市民の生命と財産を守る責務がございます。感染症対策の要として非常に期待が寄せられているワクチン接種体制を早期に構築してまいります。

私は71歳になりましたので、11日の金曜日に接種券が届きました。芦辺町は土曜日がコールセンター予約でありましたので、翌12日土曜日に電話いたしましたところ3度目につながりました。その間、30分程度でありました。21日と来月12日に予約ができたところであります。

今後はコールセンターの増員もごさいます。ワクチンの供給量も増える見込みであるため、市民皆様が安心・安全に接種できるよう取り組んでまいります。

また、経済面では飲食店をはじめ、飲食店で消費に連動する市内酒類販売店や農漁業の1次産業、さらに観光業などあらゆる業種に大きな影響が出ておりますので、切れ目なく経済対策事業を実施してまいります。

また、私は、これまで静かな危機が進行しているとずっと感じておりましたことがございます。コロナ禍によって、ますます危機感が増しています。それは婚姻数の減少であります。出生数も平成28年度までは200人を超えておりましたが、平成29、30年度にはそれぞれ181名、令和元年度には148人、2年度には149人となっております。

これは婚姻届が平成28年度は96、29年に66、30年に80、元年に84、そして何と令和2年には55組と、大きく減っております、このことと非常に関連していると思っております。

今年度は市民皆様どなたでも、あるいはグループでも、結婚のきっかけをつくっていただければ、成婚の際、お礼を差し上げるということではしておりますので、市民皆様、市を挙げて婚活に御協力を賜りたいと思っております。

私は、結婚が壱岐市を救うという心境でございます。ぜひコロナに負けず、婚活をお願いしたいと思っております。いいアイデアがありましたら、ぜひ施策に反映したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目は、将来に向けた施策として、先ほど御質問でお答えしました洋上風力発電でございます。

そして、4点目、最も重要なことは財政基盤の確立であります。

将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、庁内の徹底した経費削減はもとより、全庁を通じた施策の見直しを進め、持続可能な財政基盤の確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、安定的な財政運営が可能な基金の確保に向けて、財政基盤確立推進の取組を進めてまいります。

以上、4点を重点的に取組み、市民皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。今後も様々な課題に全力で対応しながら、将来の壱岐市を見据えた市政運営に全力で取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今回いろいろ言いたいことはあるんですけども、こればかりやっている、次、教育長に対する質問時間がなくなりますので、このくらいでやめておきま

すけど、僕は、今回非常にこれいいなと思ったのは経済対策で、実は対馬と、感染が今のところお互いに、壱岐と対馬、ほとんど今感染者がおりません。

これとの交流を、この前、老人会でも非常にバス旅行を私のところも行きましたけれども、非常に好評でした。できたらもう一回行きたいという人が多かったんですよ。これが多分対馬とだったらお互いに、例えば1万人ずつの交流をやろうとか、そういうことが本当に実現できたら、まず経済活性化の第一歩になると私は思っています。

それから、長崎県が長崎市だけとか言うて、長崎市なんかは今でもM I C E構想だとかスタジアムの建設とか、今でも多額の、あそこは今投資で潤っています。

そんな全国の県庁所在地で、唯一人口が減るとるような長崎市だけに金をやって、ほかの離島とか、ほかのじゃ20市町はどうなるんだと、これは強力的に、僕は県のほうに要望してもらいたいと思います。

これ以上言うと、教育長の話す時間がなくなるので、次に多分教育長が答えられると思うんですが、僕は、教育と医療だけは、行政の効率化の対象外だと正直言って思っています。それは今でも思っています。

ただし、夕張の例を見ても、夕張が財政破綻したときに、11あった小中学校がたった1校になったんです。

だから、幾ら教育行政といえども、市の財政と無縁ではあり得ないと思っています。僕は、教育長も非常に教育はこうあるべきだという断固たる信念がお持ちだと思います。

僕は、確かな学力だとか、そういった抽象的なものじゃなくて、正直言って、これは批判もあるかもしれませんが、例えば全国一斉の学力テストで県下3位以内に入るとか、そんな目標を持っていかないと、僕は、教育の目標がないところに何の——幾ら高邁な教育理念をぶったところで、何の効果もないと思っているんですよ。

僕は、非常にいい例が今度の大崎高校の甲子園出場です。あれ当時の西海の田中隆一という市長が、いろいろ実はほかの学校で問題を起こした監督さんを連れてきた。たったそれだけのことなんです。あの監督の熱意にほれて、田中市長が大崎高校に監督として呼んで、そして大崎高校が甲子園に今度行きました。これは幾ら一生懸命努力しても、甲子園出場ができなかったら誰も褒めてもくれんし、注目もしてくれないんです。

僕は、ぜひ教育長には、全国学力テストという、そういうのもあるんだから、その点数はそんな関係ないと言われるかもしれませんが、これ入試でも何でも、全国の「THE名門校」とかというのは、東大入学者番付とか、そんなんばかりが基準ですよ。

今の世の中、しょせんきちんとした点数を取れないような学力は、それは幾ら高邁な理論をしゃべっても、誰も評価してくれないんです。僕は、ぜひ前にも言ったことありますけど、教育委

員会として学力のある程度の目標をぜひ出してもらいたい。

教育長が、私が就任してからこんだけ学力が上がったというのがあるんだったら、ぜひここで言っていただきたいと思います。僕は、その一方で、ちょっとこれは不確かな情報なので、反論があれば違うということがあればいいんですが、不登校やひきこもりの子供たちが実は今増えているんじゃないかという意見がありました。どういう状況になっているのか、ぜひ答えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の質問にお答えをいたします。

まず、教育という意味での教育長の捉え方ということですので、当然これは公教育についてお尋ねになっていると受け止めます。私どもは、公人である限り、日本の教育基本法に定められた形の中で、その教育の目的を達成するよう努力をいたします。

第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と、こう明記してあります。

この目的にある人格の完成を目指すためにどうするのか、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成のために具体的にどうするのかをお問いになっていただいていると思います。

壱岐市教育の行政の責任者として、私は、壱岐市教育のキーワードというのを定めて取り組んでまいりました。議長のほうにお許しを得て、文カードをお示ししたいと思いますが、就任以来定めてきたことは、豊かな人間性を基盤に、誠実で、創意に満ちた教育ということを掲げていました。教職員にこのことをあらゆる機会を通じて話をしてきたところです。

それは、豊かな人間性を持った教職員から指導を受ける子供たちの心は豊かになり、望ましい人格が育てられると確信しているからです。

また、学校生活を送る子供たちに身につけさせたい必要な資質の第一は、議員がおっしゃる学力です。その学力をつけるためには、やはり教職員をしっかり指導しなければなりません。どの子も賢くなりたいという願望を持っております。その手伝いをするのが学校教育であり、学校教育の中で最も重要な教育活動は授業だと捉えています。

壱岐市教育委員会は、授業を大切にする教員を本気で育てると、そういうつもりで壱岐市教育委員会、特に学校教育課は、その持てる力を注入をしてきているところでございます。

具体的にどうするのかというお尋ねです。そのような授業をするために壱岐市が示しているのは、このような冊子でございます。これは、壱岐市では今、通称第5版と呼んでおります。この3月に5版として編集をして、全教職員に渡しておりますが、その前に第4版が4年前、第3版、

第2版、第1版をたどれば、平成17年に上ります。

幸い私自身が全てその冊子の編集に携わってきておりますので、内容を教師の実践を基にして、その都度改善をして配ってきておるところでございます。

町田議員に後でよかったら読んでいただければ提供いたしますので、ぜひ参考にさせていただければと思いますが、これを基にして授業を形成していけば、自ら課題を見つけて、自ら考えて、1人の力で解決できるところを身につける、そして多くの者と協議をして、解決結果にたどり着いて、そのことを基にして練習問題も解ければ、目の前に迫ってくる問題も解決していく、そういう力をつける取組をずっと続けてまいりました。

一言で言いますと、県教育委員会が今、県下の全学校を回っております。その中で、授業を全部見て回ります。そのときにおっしゃっていただけるのは、壱岐市の教育活動、授業がどの学校も子供たちを主体的にさせる取組をしていると、こう評価をしていただいておりますが、議員がおっしゃる数値で示せと言われると、そこは今ありません。

私自身は、このような具体的な指導を継続して続けることによって必ず子供たちの力はつくというふうに信念を持ち、結果として全国学力調査、県学力調査の中で、3位や2位や1位を目指しています。

下がることはない、確信をしながら、他地域からお見えになる先生方、新規採用教職員たちも、4月1日からこの冊子を基にして、壱岐市の教育はこうあるということを教育キーワードの基にしながら、精いっぱい指導をしているところでございます。その効果がまだ出ていないと言われれば、もう少し頑張って工夫をしていきます。

不登校についてお尋ねいただきました。

御承知のように、実は平成23年度に中学校が4校に統合いたしました。その3年後の26年ぐらいに中学校が10名を超す不登校を起こしました。小学校がゼロ、中学が15、その後、この令和になりまして、中学校は10名を切ることがない形の状況が続いています。女子のほうが多いという内容です。

どこに理由があるのか、そう考えたときに、中学1年生には、そのような状況が出ていない。多くても1か2、それが小学を経験したときに、そのまま引きずっている状況で、全国的に言う中1プロブレムは、壱岐市には当たりません。

ところが、2年生、3年生という青年前期に差しかかるころ、いろいろなトラブルにめぐまれて、そのことが解消できずに教室に入れなくなっているという状況で来て、非常に努力はしておりますが、いろいろな問題等抱えています。

これも大きな壱岐市の課題だと考えて、終わります。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 教育長、豊かな人間性を基盤に、誠実で、創意に満ちた教育が本当に実践されていれば、不登校なんか起こるわけないんですよ。僕は、実は知っていますが、その対象の児童も子供たちもですね。

それから、中学生で10名を超える不登校が全然減らないと、それからもう一つ、教育長に多分なられて十数年ですね、10年超えられますよね。10年目ですね。10年間あれば、学力の向上なんか、僕は、最初から言っていますよ。

それは教育長も言われましたよ。その裏づけとなる学力は、非常に大切なんだと、じゃ10年間で何か目に見える学力の向上が例えばあったんですか。それまでは英語なんか長崎県でいつも一番下か、下から2番目、去年は学力テストは中止になりましたけども、今年はありました。

これは、じゃ10年間で、僕が教育長に就任したときはこうだったけども、今はこうだというのが何かありますか、それをちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） ぜひ壱岐市の小学生、中学生の授業の様子を見ていただけたらと思います。子供たちが真剣に、人間性を基にしながら、必死になって一時間一時間を大切にしております。

そのような集積が結果としては、必ず一人一人の力になると私は信じて、その姿を毎年学校訪問指導やその他の学校に行く状況の中で見て、確かな成長をしていると、こう感じているところです。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） そんなものは、教育長、今の答弁は、長崎県20市町の教育長はみんな同じことをしゃべりますよ。それは当たり前のことです、そんなの。

だから、僕は、教育長になった10年前と現在と、学力が現実にどのくらい伸びたんだと言っているんですよ。それを出してくれと、例えばそれより前は、県下でも最低限のこんだけだったけども、今はこんくらいになったと、その数字があればいいんですよ。

そんな一時間一時間の授業を見てくれとか、そんなものは、それは教育長としては、学校の先生じゃないんですよ、教育長は。それは教育行政全般をつかさどっているんです。僕は教育委員会の守備範囲があまりにも広いから、総務課か何かに、教育委員会の社会教育とか、教育委員会が所管する施設の管理とか、そんなしようもないことまで、僕は、教育委員会がタッチしたらいかんと思っているんです。

僕は、教育委員会は、本当は教育だけに特化してやってもらっても構わないんだと、その代わり成果を出せと、教育長、すみません。時間オーバーしていますので、具体的にちょっと言って

ください。私が就任したときは何番目だったけど、今は何番目だと、そういうのがあれば、僕はそれで納得します。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 10年間で学力調査等があった場合は、その年度年度で、その順位という一つの評価の部分は違ってきます。

ですから、議員がおっしゃるような形の何番だったのを何番に上げたとか上がったとか、そういう形での捉え方を私はしておりません。申し訳ありません。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 最後です。そんなものは、教育長、それは世の中に通用しませんよ。それは、大阪府の橋下知事が、「クソ教育委員会」と言いましたけど、それは当たり前のことですよ。

大阪府は、全都道府県の中で、一番学力テスト、最下位だったんです。そして、確かに同じことを言いよったんですよ。豊かな人間性とか確かな学力とか、今そんなものは世の中の評価に値しないんですよ。僕は、そう思っていますよ、それ。

教育長、今、NHKのBSプレミアムなんかで、「THE名門校」というのをやっていますよ。こんなの出てくるのは、名門とか言われるのは、僕は、しょせん今の世の中は点数でしかはかれないんだと、はかっていないんだと、しかも名門校と言われるところは、それがいいかどうかは別に、それはいろんな意見もあるでしょうけども、奈良県の西大和学園みたいに、それまで東大にほとんど行かなかった学校が昨年は七十何名東大に入ったと、それだけで学校の志望者が物すごい増えている、しかも学校の教育の仕方もごろっと変わったと、僕は、そういうような実績こそが。教育長としては、それは毎年毎年上がったり下がったりするから、その数字は出せないとか、そんなものを言い出したら、それはいつまでたっても今のままですよ。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員、終わりますよ。

○議員（10番 町田 正一君） はい。それは終わります。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日6月15日火曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきま

すようよろしく願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時53分散会

令和3年 壱岐市議会定例会 6月 会議 会議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和3年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 植村 圭司 議員

1番 中原 正博 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君

教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	中上 良二君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	平田 英貴君
財政課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） おはようございます。

一般質問3日目、私、今日で3日目のトップバッターになりますけれども、よろしくお願いたします。4番、植村圭司が一般質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、質問に入る前に、前置きとしまして、私、今、議会広報特別委員長をしておりまして、議長も後日お知らせされると思うんですけども、今回の会議からケーブルテレビでの再放送の枠が拡大いたしましたので、そのお知らせをまずさせていただきたいと思ひます。

前回のこの議会だよりの中にも書いているんですけども、議会だよりの最終ページの裏面に、6月会議からテレビ放送枠を拡大しますということで紹介をしております。チャンネルが112ということで、今見てある方はこの番組のチャンネルで、FM放送も聞いていらっしゃるんですけども、チャンネル11にセットしまして上矢印、選局ですね、選局の上矢印ボタンの選定で112チャンネルが設定できます。そのチャンネルでこれから、6月22日から7月6日までの間、朝の9時とお昼の2時、夜の7時からということで1日3回、再放送を繰り返します。これを毎日朝から晩まで繰り返すということで、再放送枠を拡大しました。

これは、広報特別委員会の中で話し合ったんですけれども、新型コロナの影響で傍聴機会がなくなっているという状態、それと昼間に生放送を見ようと思っても見れなかったという方がいらっしやいました。それと、一般質問だけでは議会の流れは分からないということで、再放送を一般質問だけでなく、この本会議場であります議会全てを再放送いたします。ですから、予算特別委員会といったような放送も再放送することになっております。

一度見逃しても1日3回、期間中3回と繰り返してまいりますので、議会の中で注目することがございましたら、再放送を見ていただきたいと思っております。チャンネルは112チャンネルでございますので、お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

今回は、1本だけ、今後の財政状況につきまして、財政改革の方向性と市民生活の影響についてということで質問をさせていただきます。

前回、3月会議の中でも財政について質問をさせていただきました。前回は、大体主に、なぜ財源不足になったのかということで質問をいたしました。市長のほうから適切で分かりやすい答弁がありまして、収入よりも支出が多かったと、貯金を取り崩してこれまでいたんですけれども、これからは、貯金を取り崩さないように、生活を切り詰めていきたいというふうなお話だったかと思えます。

今回は、今後、同じことを繰り返してはならないという意味でどういう改革をしていくのかということ具体的に聞いていきたいと思っております。そして、前回は私申し上げたんですけども、伝わってなかったかもしれませんので、再度言いたいですけれども、財政再建で大事なことは何かということをお知らせしました。市長からは先送りをしないことというふうなことでおっしゃいまして、私も確かにそうだというふうに思っております。

先送りをしないことに加えまして、この方法としまして、私は、決めた計画を徹底的にぶれずに例外をつくらずにやることだというふうに申し上げました。一部市民の方から、徹底的に削減をするのかというふうなお話を言われましたものですから、ここで改めてちょっと申し上げたいんですけれども、決めた計画を徹底的にぶれずに、例外をつくらずにやることだというふうに申し上げましたのは、まず例外をつくりまして、市民のあちこちの方から批判が来るだろうと言いますが、この方はよくてこの方はだめですよといったような補助のやり方ということが出てきますと不公平だというふうな話になります。もしそれを認めれば、ともすれば批判を浴びます。そして、次から次に、じゃあ私も認めてくれとなってまいりますので、そういった例外を認めてはいけないというふうに思っております。

今は、この時期は計画段階、しかもまだ計画はできておりません。今計画策定中だと思います。この計画段階でありますので、この早く計画をつくらないといけないだろうと。つくった計画

をぶれずに実行していくということが、今後の財政に対して対策をしていける話だろうというふうに思っております。

ですから、まず計画をしっかりつくって、市民の皆さんに周知を徹底しまして、例外をつくらずに実行していく、そのことが大事だというふうに思っております。それを前提としまして、今回の計画について今日は伺います。

行政報告の中で、壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げ、徹底した内部経費削減に向けた見直し、壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方など、あらゆる業務について見直し等検討を始めたところとしてあります。

そして、財政の取組については、ホームページなどで各種団体への補助金については、市民委員で構成する壱岐市補助金等検討委員会に多面的に分析していただくなどで、あらゆる業務の見直しについて検討するとしています。

そこで、持続可能な財政基盤の確立を進める方策について、これから5つについて見解を求めたいと思います。

まず1点目ですけれども、財政基盤確立推進本部の検討内容とスケジュールがどうなっているのか。決定事項はいつから実行されるようになっているのかを伺います。

その次に、補助金等検討委員会の提言は、公表されるべきではないかというふうに考えております。これは、平成17年提言はホームページに出してあるんですけれども、平成26年の提言についてはありませんでした。この件については、3月会議の予算特別委員会の総括質疑でも申し上げたんですけども、早くアップしていただきたいというふうな要望をしておったんですけども、きょうにいたるまでまだアップはされていないようでした。ここについての考え方を教えていただきたいと思っております。

3番目に、先ほど申しました中で、あらゆる見直しということが何回か出てまいりました。ざっくりとあらゆる見直しというふうになっているんですけれども、これが一体どういうことなのかということをお伺いしたいと思っております。

4番目に、この見直しによって市民生活に影響がどのくらい、どの程度及ぶのかということをお考えおられるのか、お伺いいたします。

最後に、3月会議で令和6年度予算編成時に収支均衡の財政構造構築が目標とのことでございました。それだけでと基金残高のほうが増えてまいりませんので、私は、その基金残高も一定必要だというふうに思っております。そのためには、今後も財政確保、より一層、推進しないと行けないと思っておりますけれども、その辺の認識を、見解をいただきたいと思っております。

以上、5項目につきまして質問いたしますので、見解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。4番、植村圭司議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市財政基盤確立推進本部の検討内容とスケジュールについてでございますが、壱岐市財政基盤確立推進本部では、将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活に少なからずも影響する経費の節減、受益者負担の適正化などについても行財政改革を進めていくこととしております。

検討内容についてですが、推進本部に部会を設置をしております、部会のほうは、総務課長を部会長とし、財政経験者や各所管課の事業に精通した職員12名で構成する部会において、壱岐市の全ての歳入歳出についてそれぞれの現状と課題を分析し、今後の取組の方向性についてまとめた検討を進めているところでございます。

その検討結果をもとに、財政基盤確立推進本部において協議、検討を行い、9月ないし10月ごろまでには壱岐市財政基盤確立計画を策定することとしております。

この計画については、3か年の計画を想定しておりますが、可能なものから順次実施していく予定としておりますので、令和4年度の当初予算編成から反映させていきたいと考えております。

なお、今回、9月ないし10月頃をめどとした理由といたしましては、見直し内容について市民皆様に影響があるものについては、十分な周知期間を確保する必要があると考えているためでございます。

2点目の御質問にお答えをいたします。

補助金等検討委員会の提言の公表についての御質問でございますが、これまでの補助金等検討委員会の提言につきましては、議会、監査には報告を行い、関係団体等には所管課より個別に説明を行ってきたところでございます。

議員御承知のとおり、本年4月30日に補助金等検討委員会を立ち上げたところであり、地域の代表の方など10人の方を委員として委嘱しております。検討委員会では補助金等の適正化と効果的、効率的な在り方を確立するため、公益性、効果性、公正性の視点で御審議をいただくようお願いをしております、7月末をめどに御提言をいただく予定としております。

今後、検討委員会で御審議を重ねていただくこととなりますが、御提言いただきました内容につきましては、これまで同様に、議会、監査への報告を行いまして、さらには議員が申されますよう、市民皆様に対して公表をしていくように予定をしております。

なお、御提言いただきました内容につきましては、最大限尊重いたしまして、令和4年度当初予算編成に反映するように考えております。

3点目の御質問にお答えをいたします。

あらゆる業務の見直しとは具体的にどういうことかという質問でございますが、去る4月5日に壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げたことは先ほど申し上げましたが、現在、推進本部において財政課経験者並びに各部署より選出した職員12名による部会を立ち上げ、令和4年度の当初予算へ結果を反映させるべく取組を進めております。

この部会の中で令和3年度当初予算に係る大事業、または中事業ごとの各科目について担当部署へのヒアリングを実施いたしまして、市が行う事業等の必要性、有効性、効率性等について検証作業を行い、精査を行っているところでございます。

この中には、国、県等の補助金を活用した事業、市単独の事業はもとより、内部経費に係る経常的経費も含まれており、ゼロベースでの見直しを図っているところでございます。これに加え、行政報告にもありましたように、壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方の検討、壱岐市補助金等検討委員会の提言に基づく補助金、負担金等の見直しなど、持続可能な財政基盤の確立に向けた見直しを進めているところでございます。

次に、4点目の御質問にお答えをいたします。

見直しによって市民生活への影響がどの程度及ぶかとの御質問でございますが、植村議員からは、さきの3月会議の折にも財政再建について市民生活に影響が出る主な事業を具体的にどの御質問をいただいております、予算項目を精査していく中で、市民の皆様にご理解、御協力をいただかなければならないものについては、議会に御相談申し上げた上で、市民の皆様にご十分な御説明を重ねてまいりますとお答えをさせていただいたところでございます。

議員御承知のとおり、現在、補助金等検討委員会や財政基盤確立推進本部において見直し作業を進めている段階でございますので、市民皆様の生活にどのような影響が及ぶかなどの具体的なことにつきましては、方針が定まった段階でお知らせをさせていただきます。

また、これらの見直しを行う際には、市民皆様にご理解、御協力をいただくために十分な時間を取って説明を行ってまいります。3月会議でも申し上げましたとおり、市民皆様にご直接影響のあるものについては、できるだけ避けたいという考えに変わりはありませんが、例え市民生活に影響があっても将来を見据えた財政健全化を進めるためには、市民皆様の御協力なしには達成できないものと考えておりますので、市民皆様にも一定の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、5点目の財政改革をより一層推進しなければならないと認識すべきと考えるが、見解はという質問でございますが、今回の財政基盤確立推進の取組における収支均衡の財政構造、構築は安易に基金に頼らず、予算編成を行うことのできる安定的な財政基盤を確立するというのが一つの目標でございます。このことは、基金の取崩額を縮減していくこととなりますので、基金残高の確保ということも必然的に伴ってくるものでございます。

基金の確保については、現在、最優先に取り組む課題と考えておりますので、令和2年度の3月専決補正予算におきましても、財政調整基金の積み立てを2億5,000万円行うことといたしました。また、令和2年度の歳出決算の状況により、最終的な基金の取崩し額は圧縮ができましたので、令和2年度末残高は80億3,800万円となっております。

しかしながら、令和3年度の当初予算におきましては、相当厳しい予算編成をしたにも関わらず、約18億円の基金取崩しにより予算編成を行ったところであり、依然として厳しい状況には変わりありません。そのため、壱岐市財政基盤確立推進本部において、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤づくりを目指して、徹底した内部管理経費の削減や受益者負担の適正化など、あらゆる事務事業の見直しについて着手しているところでございます。財政改革を一層推進する上では、内部管理経費の削減はもとより、第3次壱岐市行財政改革大綱、行財政改革実施計画、公共施設個別施設計画などに基づいた既存事業の見直し、市所有の公共施設、出先機関等の統廃合並びに受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の適正な会計等を行うことが必要と考えております。

そのためには、市民皆様方に丁寧に分かりやすく説明し、現状を理解していただいた上で進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりやすく丁寧にということでした。この件につきましてぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。そして、一つ一つやっていきたいと思ひます。

まず、市財政基盤確立推進本部の検討内容ですけれども、これは、責任ある行政をするためにもろもろ見直しをしていくということで、9月から10月を大体答えを出すというふうなことでございました。そして、その後は市民のほうに公開をするということで、来年度に向けて準備をしていきたいというふうなお話だったと思ひます。

私もこの内容であれば大丈夫だというふうに思ひました。今年度いっぱいかけて検討とかしていると全く間に合わないなというふうに思っていたもんですから、今年の9月と10月ぐらいをめどということであれば来年度に間に合いますので、このとおりで進めていただきたいと思ひます。

なるべく早いに越したことはないんですけども、十分な検討をしていただきまして、安心で安全な責任ある行政ができるように、しっかりと検討していただきたいと思ひます。

ただ、ひとつ内部経費、内部管理経費の単語が何回か出てきたんですけども、内部管理経費

だけですと、せいぜい電気代とか消耗品の節約とかそういった形なのかなと、せいぜい数千万円くらいかなというふうに思うんですね。この規模としましては、内部経費だけじゃなくて、職員の定員管理であるとか行政評価の結果であるとか、また民間委託であるとか、いろんな方法があると思うんですね。そういう総合的な検討という意味でおっしゃっているとは思いますが、内部管理経費の規模というのはどのぐらい考えていらっしゃるのか、ひとつ教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の再質問のほうですけれども、内部管理経費の額をどの程度抑えているかということですが、内部管理経費といいますと、先ほど、植村議員が言われましたように、経常経費の中でかなり占めているところがございます。その分のどこが内部管理経費かという積み上げ方はしておりませんので、経常経費節減に努めていくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。内部管理経費といいますと、普通、電気代とかあとはレンタカーとか、いろんな施設内で、庁舎内で使うものの圧縮というふうに、またコピー機の裏紙を使うとか、あとは濃度の設定数を変えとか、ちまちましたことが結構多いんじゃないかというふうに思ったんですけども、そういうことじゃなくて、ここで言われているのは、市役所である事務経費、職員の定員管理とか、そういった総人件費も含めてというふうな形の理解ということでよろしいんでしょうか。大丈夫ですか、それで。経常経費ですね、経常経費節減ということで、もろもろ含んでいるということで、ここざっくりの話なんですけど、そういうことであるということですね。

ここはやっぱり徹底的に管理をして押さえたいかないと市民生活のほうに影響をしまいまして、特に厳しくしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それと、補助金等検討委員会の話なんですけども、これは、現在、検討中ですので、中身については踏み込みません。これは、現在検討してありますので、委員の皆様の方に委ねたいと思っております。ただ、議員のほうも、今は一般市民の方から厳しく指摘を受けておることがございまして、何でもこういった財務管理ができなかったのかと、議員が何でも指摘できなかったんだというふうに言われております。私も何人かの方からこういうことでは市議会議員としてどうなのかというふうな話も言われたこともありまして、深く反省をしているところでございます。

ところが、やっぱり議員とはいえ、超能力者でもないし神様でもありません。要はこういった検討委員会の内容が公表されていないと調査をしようにもできないというふうなことでありまして、先ほど議会のほうにも説明をしていましたというふうなことなんですけど、私は平成29年か

ら議員をしておりますので、それぞれの話が分かっておりませんでした。ですから29年以降、こういった補助金等検討委員会の提言があるということに気づいておりませんでしたので、これがもっと早く分かっていたら、今回の財務関係の指摘が早くできたのではないかというふうに思っていて、ここは私悔やまれてならない状態であります。

ですから、私今回の1期終わるまでに、今後の財政の筋道を立てて4年終わりたいと思いついて、今回の一般質問をしております。

それで、この補助金等検討委員会ですね、もう一回、私見直しまして、中身、もう一回になるんですけども、指摘させていただきたいんですけども、見直しサイクルというのがありまして、見直しサイクルの確立、3年間をめどとして外部等による補助効果の検証と見直しを行うサイクルの確立をすることとなっております。ですから、この3年間のめどのサイクル見直しなんで、平成26年出ているのであれば、平成29年以降に見直しの話があってもよかったんじゃないかというふうに思っております。これも私、目にしておりませんでしたので、ここはどうなっていたのかなというふうに疑問に思っております。

それと、この補助金等検討委員会の終わりの最後なんですけども、本提言をもとに市としてどのような対応を行ったのか、またその効果、結果等について報告を求めるとともに、市民への周知を願うと結んであります。

この文書が残って私も目にしていれば、29年以降であってもどうなっているんですかというふうな指摘ができたわけなんですけども、本来のこの補助金等検討委員会の資料自体が公表されていない状態であったというところが、私の、ちょっとここは目にできなかった、痛恨の極みだなど、ものすごく後悔といいますか、悔やまれてならないというところがありますので、今後こういった公文書の公表について、適切に出していただきたいというふうに、重ねてお願いをしたいと思います。この件についてももう一回答弁をいただきたいですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

過去の部分については十分でなかったというところは反省をしております。今後につきまして、市民への公表の方法ということで、現在、提言書のページ数にもよりますけれども、これが平成25年度の折にはA4用紙で35ページほどございました。今回、この公表におきましても、データでの公表、ホームページとか含め可能な媒体にアップをしようと思っております。ただ、印刷物においても市役所の各庁舎とか、各事務所とか、あとはまちづくり協議会の事務所等にも閲覧をするように設置をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 反省をしておりますということでした。それと、これからはしつ

かりやりたいという話でしたので、ここは守っていただきたいと思っております。

その次なんですけれども、あらゆる見直しの件なんですけど、見直しの件については、この結果、令和4年から反映させていきたいというふうなことで、今、令和3年にヒアリング等をやっておりますと。その市の必要性、有効性、効率性とういのを考慮してというふうなことでありまして、内部経費、ここにあるんですけれども、内部管理経費の削減という部分、ここがメインでございました。

それと、補助金等検討委員会の結果、それに施設管理計画に基づいて考慮してというふうなことでございました。ここは、あらゆるという、幅広く見直しをされているということでありましょから、今の進めておられる検討をしっかりとやっていただいて、早めに公表をしていただきたい思います。

この見直しによって、市民生活の影響はどういうふうになるのかという話の中で、これは、私も3月で質問をさせていただきまして、そのときに出てきた答えといいますのが、限定的な範囲で影響があるというふうな話でありました。ここは、令和3年度予算については、市民皆様の影響があるのは敬老祝い金やリサイクル報奨金、入湯券、はり、あんま、マッサージ券の枚数削減と補助金の一部見直しというふうにとどまっておりますというふうなお話でありました。

この件について、私、実はこのお話を聞いてちょっとショックだったのが、実は4年間に本当は温泉入湯券を枚数を増やそうというふうに思っていたんです。一時、利用者の方にお話をお伺いをして回って、利用をなぜしないんですかって聞いたんですね。今回、入湯券が減った理由といいますのが、使用率が40%だったというお話だったと思うんですが、使用率40%となった理由というのを検討されているのかなというふうに不安になりました。私が聞いたときに、お年寄りの方で入湯券は持っているんだと、持っているんだけど、それを使って入りにいく足がないと言われたんですね。その方、勝本の方だったんですが、勝本のまちから温泉を入りに湯本に行く足がないと言われてあったんですね。

要は、お子さん何人かいらっしゃるんですけども、昼間に働きに出てあって御本人が温泉に入りにいこうにも行けないという環境でしたので、券は持っているんだけど使えないんだというお話でした。

この事例を私もちょっと考えまして、温泉に行く機会をつくれれば使うんじゃないのかなと思ひまして、いろんな話をしたときに、足となっていただいた方に温泉券を使えるようにしたらどうかと。要は高齢者しか使えない温泉券なんですけども、送っていただいた若者に対して使えるようにするとかいう方法にすれば、利用率は上がるんじゃないかと考えたんですね。

そうやってでも温泉券を利用する方法はないかというふうに考えていたときに、今回の半減というふうなことで縮減がありましたので、ちょっと頭を痛めたわけでございます。

本来は、補助金と言いますのは、削っていけば、削るのは簡単なんです。単純に数字だけばっつと消せばいいんですけども、本来は数字で合わせるんじゃないかと、どういった効果があるかとか、どういった効率性があるかといったことも含めて、券を利用するしないとかいうふうな枚数を設定するとか、利用率を設定するとかしていけばいいと思うんですが、なかなかお金がないという話でこうやって機械的に決まっていくというのはどうなのかなというふうに思っております。

ですから、今後、補助金等を検討する場合に、単純に実績で上がらないから削っていくというふうなことじゃなくて、もしかしたら使えばもっといい生活ができるとか、暮らしがよくなる、改善する、向上する、そういったものに結びつくものであったら補助金をカットしないというふうなことも、もしくは補助金を上げるといったことも考えていけばいいのかなというふうに思っております、その辺の考え方がでしょうか。何かあればいただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ただいまいただきました意見は参考としてさせていただきますけども、先ほど、補助金検討委員会の提言をお願いしておるところで説明はさせていただきましたが、公益性、効果性、そして公正性の視点で審議をしていただくようお願いをしております。

ですから、カットありきとかでもございませんので、そこはしっかりと確認をさせていただきます。以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 深く検討していただきまして、単純な作業でカットするということがないようにしていただきたいと思います。公正性とか公益性、考えていらっしゃるようですので、期待をしておきたいと思います。

あと、それと、今回は、今回といいますか、令和3年度につきましては、18億円の削減がされたわけなんですけれども、来年も同じ程度の予算規模になるのかどうかを確認したいんですけども、今の段階で18億円といいますのは、来年度予算についても同じく同じような感じの予算規模なのか。例えば、今はコロナによって経済が疲弊しております。まちの商店街もお客さんが来ないといったこともありますので、こういった土木が5億8,000万円とか減っているような状態で、壱岐の経済も結構危ない状態にあると思うんですね。このような状態が来年度も続くのかどうかというところの予算規模感というのをちょっと教えていただきたいんですがどうでしょう。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

来年度の予算編成についての御質問ですけれども、今の段階でどういう見通しになるということ
は申し上げられませんけれども、そこも含めまして、今もろもろの検討、調査、研究を始めたば
っかりでございます。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。始まったばかりですので、私もあまり無理の言
えないところはありますが、本当は積極財政でどんどんやっていると壱岐の経済は回らない
だろうというふうに思うわけですが、この状態、今見直しをしている最中、それと新型
コロナの影響も出ているこの時期なので、相当、慎重に、そして適正な審査のほうをよろしくお
願ひをしたいと思います。

5番目なんですけれども、収支均衡の財政構造構築につきましてなんですが、これは、収支均衡
のためにそこに目標をしてありますので、さらに財政調整基金との積み上げについても考えてい
らっしゃるということでもございました。そして、話の前提がちょっと変わってきまして、当初私
が考えていたのは、財政調整基金が令和6年のときに5,000万円しか残っていないという話
だったんですけれども、行政報告の中で2億5,000万円積み上げができましたという話と、
令和2年の取崩しがなくなったという話でもございました。要は改善したんだという話だと思っ
たんですけれども、改善したとはいえ、やっぱり厳しい状況に変わらないといった認識かと思っ
たんです。

それで、標準財政規模が約120億円ぐらいですから、やっぱり12億円から24億円ぐらい
の財調がないといけないんだろうというふうに思いますので、そこに向けての確実な積み上げを
いろいろ無理な話なんですけれども、頑張ってもらいたいです。ここはちょっとそこに向け
ていかないと、やっぱり持続可能な財政というふうになっていきませんので、相当頑張っ
ていただきたいというふうに思っております。

そのためになんですけれども、まず行政のスリム化であるとか、当然視野に入ってくると思っ
たんです。デジタル化とか内部管理費のさっきの節約、無駄な事業の削減等あると思っ
たんですけれども、行政のその市役所のほうにばかり頑張ってもらいたくなく、こうやっ
てお金がないときには、皆さんで分けるしかないとなってくると思います。そうしますと、
執行部だけではありませんで、議会のほうもスリム化をしないといけないだろうと思っ
たわけですが、それと同時に、住民サービスのほうの痛み分けという話になっ
てくると思っただけです。

ここは、私の持論なんですけれども、やっぱり私たち議会のほうも、これまで16人でやっ
てまいりました。そして、島民の方々も人口減少をしている、その減り方も大体年に440人平
均で減ってきているという事実があります。私たちの、こういった仕事ができるのも、市民皆
様の税金で成り立っているわけでもございまして、この税金によって16人の議員が維持されて
いるという状況が8年前から続いております。

私は、行政のスリム化というのはもう当然やっていたかかないといけないんですけども、同時に、議会改革のほうもやらんといかんと思っております。

一つ先ほど紹介しましたテレビ放送の件なんですけど、あれも議会改革の一環で進めていこうというふうなことでやってまいりました。

つきましては、ここはちょっともう質問はないんですけども、議会改革をどうしたらいいのかということで考えてみました。そもそも平成12年のときに、国勢調査の結果なんですけど、3万4,000人、人口がありまして、平成16年の合併時に62人の議員の方がいらっしゃいました。このときにリコール問題が発生しまして解散をすると、そして、平成17年7月に解散になりました。この解散によって、議員の数が26人になりました。

解散する前は大体540人に1人の割合で、市民540人に1人の議員の割合でいたわけなんですけども、26人になりまして、3万1,414人に対しまして議員が26人ということは、1,208人に1人の議員になりました。

その後、選挙が2回、3回ありまして、2回ですね、平成21年8月に20人に減っています。定数は20人に減って、平成25年の8月に16人になっています。現在の16人といいますのは、平成25年8月から8年間16人で来ているわけでございます。

平成21年8月、このとき20人になったんですけども、このときが1,570人に1人の割合でした。人口が1,570人に対して1人だったんですね。平成25年の16人に減ったとき、このときが1,836人に1人だったんですね。平成25年の8月のときが1,836人に1人。

今回、また選挙が近づいているんですけども、令和3年8月に16人でなった場合に、1,561人に1人というふうなことでなって、計算上になりました。それで、1,561人に1人といいますのが、先ほどもうました、平成21年8月時点と同じなんです。平成21年といいますと、議員が20人いました。20人いたときの人口比で現在、今度の8月を迎えようとしているということになっていまして、私が考えるに、市民の皆さんから御指摘を受けるのは、議員が多いというふうに言われております。極端な話、議員は要らないという方も含めて、議員が多い、議員は10人でいい、12人がいい、そういった話がいっぱい出てきます。

ですから、議員の数を減らしたほうがいいんじゃないかという話が、ものすごくたくさん出てきてまして、今の人口規模でいきますと1,561人に1人ということですから、やっぱり平成21年の20人規模に匹敵しているんだろうというふうに思うんですね。

これを是正しようと思ったら、仮に14人にした場合、このときに1,784人に1人になりまして、1,784人に1人ですと、平成25年の16人に匹敵するということになります。

ですから、我々がずっと壱岐の島に暮らしてきてまして、年間440人ずつ減っているというこの現実を踏まえまして、特に10年前からすると4,000人も減っているんですね。

4,000人減っていて、議員の数も一定、減らしてはいますけども、まだ多いんじゃないかというふうな指摘を受けているというこの状況を鑑みまして、議員の数も減らした方がいいんじゃないかというふうに思います。

そのときに、私も1期生で経験が少ないんですけども、法律の範囲では議員に提案権がございます。賛同議員を募れば提案権がございますので、この議会に提案して、まずは14人でいけないうふうなことで提案をできないかというふうに考えていまして、できたら、今度の選挙から14人になるような提案はできないかというふうに思っております。

賛同議員が募られましたら提案をしたいと思っておりますが、そういうことを考えておまして、一般質問のほうを終わりたいと思っております。私の提案が通れば14人にできればというふうに思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

また、財政係につきましては、引き続き適正な検討のほうをよろしくお祈りいたします。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。今回の新型コロナ第4波で、壱岐市で23名の感染者が発生し、そのうち1名の方がお亡くなりになられるという悲しい結果となりました。お亡くなりになられた方に対し、心から御冥福をお祈りいたします。また、長い間、療養され、回復された皆さんにはお見舞いを申し上げます。この間、治療に携わってこられた医療従事者、関係者の皆さんには、御苦労されたことと思います。携わってこられた全ての皆さんに敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。今後もワクチン接種等、御苦労をおかけいたしますが、よろしくお祈りをいたします。

これまでの感染拡大が防げているのは、市民皆様お一人お一人の感染しない、させないという気持ちと感染防止対策の徹底の賜物と思っております。本当に感謝申し上げます。

全国的にワクチン接種が進み、感染が食い止められ、普通の生活に早く戻れることを願っております。

それでは、6月会議最後の一般質問となります。1番、中原正博が通告書に従いまして、大きく3点質問をさせていただきます。

まず1点目に、新型コロナ第4波の状況と対策についてお伺いをいたします。

今回の新型コロナウイルス第4波では、感染力が強く、重症化しやすいと言われる変異株が首都圏から全国的に感染が拡大し、10の都道府県に緊急事態宣言が発令され、6月20日までの延長が決定をされました。また、まん延防止等重点措置を適用された県もあり、全国的に感染者数は減少傾向にありますが、沖縄、北海道など、まだまだ感染者は高止まりをしており、病床数のひっ迫、医療崩壊も懸念をされており、厳しい状況となっております。

壱岐市におきましても、第4波で23名の方が感染され、そのうち1名の方がお亡くなりになるという残念な結果となりました。その後、新たな感染は確認されておらず、今回の感染封じ込めはひとまずできたものと思いますが、さらに感染力の強いインド型の変異ウイルスも日本に入ってきているということで、また、いつ壱岐でも感染者が発生するか分かりません。

そこで、変異株に対する対策として、3つお尋ねをいたします。

まず1点目は、このウイルスは人から人へ感染するという性質を持ったウイルスということで、水際対策が一番重要と思います。今までも水際対策はされていると思いますが、感染力の強い変異株に対して新たな水際対策はされているのかお伺いをいたします。

2点目に、ワクチン接種について、医療従事者、高齢の入院患者、高齢の施設入所者の順に接種が行われ、一般の高齢の方から接種予約通知が送られ、6月12日から集団接種が始まっております。この接種をする順番も、年齢の高い方から接種をしていくのかお伺いをいたします。また、国内でも接種を拒否した方やアレルギーで接種できない方へ誹謗中傷があっているようです。これに対する対策についてもお伺いをいたします。

3点目に、これまで新型コロナウイルスにより経済的ダメージを受けた事業者、この第4波でさらに厳しくなった事業者さんに対して、経済対策は何かあるのかお伺いをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

第1項目、新型コロナウイルス第4波の状況と対策についての質問に対し、①の変異株に対し、新たな水際対策がされているかについては私のほうから、②のワクチン接種については保健環境部長から、③の経済対策については企画振興部長からそれぞれお答えをさせていただきます。

これまでの水際対策における壱岐市の取組といたしましては、博多港及び唐津港のフェリーターミナル受付窓口等に感染防止対策のお願いのポスターを九州郵船に配布し、掲示をさせていただいております。また、九州郵船株式会社におきましては、壱岐市、対馬市及び九州郵船株式会社で策定しております新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用者検温マニュアル初版が令和2年5月1日、その後、令和2年6月1日、令和3年1月1日、令和3年5月19日と適宜改訂しながら、検温等の実施により、感染拡大防止に努めております。

検温手順といたしましては、博多港及び唐津港の乗船口にて、まず、サーモグラフィーによる検温を実施し、37度以上の方は非接触型検温計で再検温し、38度以上の場合は乗船契約を解除するなどの対策を講じておられます。

その他、手指消毒液の設置、船内に光触媒による消臭除菌空気清浄機、プラズマイオン発生機能を有した空気清浄機が設置をされております。

空路の水際対策については、長崎空港の取組として、従来どおりの保安検査場や飲食店等に非接触型AI体温測定端末の設置、館内各所に手指消毒液が設置をされております。

現在のところ、変異株に対する特別な水際対策はございませんので、これまでの感染症対策を徹底して継続してまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 1番、中原議員の2項目めの御質問にお答えをいたします。

ワクチン接種は、現在、65歳以上の方へ予約の混雑緩和を図るため、細かく年齢を区切って接種券を送付し、予約を入れていただき接種する流れとなっており、感染の収束に向けて、その効果が期待されているところでございますが、御指摘のとおり、様々な理由で接種できない人もおられます。また、接種を受けることは任意であり、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解された上で、自らの意思で接種を受けていただくこととなります。

したがいまして、接種をしていない方への誹謗中傷、差別や不利益な扱いを行うことがないよう、新型コロナウイルス感染と併せて市民の皆様へも御理解いただけるよう周知を図ってまいります。また、人権相談窓口と連携を図りながら、思いやりと支え合いの輪を広げ、優しい社会づくりを目指していきたいと考えております。

なお、接種を終えてもすぐに予防効果が表れるわけではありません。集団免疫を獲得するまでは、引き続きマスクや消毒、三密の回避など、新しい生活様式の実践などを含めた感染予防策が必要となりますことも、併せて市民皆様へ周知を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 1番、中原議員の3項目めの経済対策に係る御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

議員御認識のとおり、新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響は、誠に甚大でありまして、これまでに6度にわたり、緊急経済対策事業を打ち出してまいりました。島外との不要不急の往来や外出の自粛などによりまして、深刻な減収となっている観光、宿泊、飲食業をはじめ、商業、農漁業、サービス業など、幅広い業種に対しまして、事業継続支援金や営業時間短縮要請協力金、支援事業など、ありとあらゆる経済対策をスピード感を持って実施してまいりました。

これら新型コロナの感染拡大による緊急経済対策事業につきましては、国からの地方創生臨時交付金を財源として、限られた配分枠の中で、本市の実情に応じて交付金を活用して実施してきたところでございます。

さて、本6月会議にて上程をさせていただいておりますとおり、4月以降の感染、第4波の影響により、市内経済は著しく冷え込んでおり、特に飲食店、また、それに関連する酒類の販売等においては、令和2年と比較し約50%の減、令和元年と比較すると約70%の減と、非常に厳しい状況となっております。

また、団体旅行、これは修学旅行、教育旅行などでございますが、これのうち、修学旅行につきましては、現時点で16校、2,473人の来島がキャンセルになるなど、宿泊業のほか、これに関連する事業者におかれても極めて厳しい状況となっております。

このような状況から、まずは市内経済の復興支援に備えるため、これまで御決定いただいている地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム商品券の発行事業のための予算を計上をいたしたところでございます。

一方、長崎市内では、高い感染状況とひっ迫する医療体制を鑑み、長崎県独自で緊急事態宣言が発令をされ、飲食店や遊興施設に対しまして、営業時間の短縮要請が6月7日までなされていたところでございますが、県独自の緊急事態宣言を受けていない壱岐市においても、ただいま申し上げましたとおり、コロナ禍にあった昨年5月に比べても、同月比で売上げが約50%まで落ち込んでいる事業所もあり、非常に厳しい経営状況が続いていることと認識をいたしております。

しかしながら、国のコロナ対策費である地方創生臨時交付金のうち、今回、追加で創設されました事業者支援交付金につきましては、国から都道府県への交付となり、市町村が実施する経済

対策事業につきましては、国からの直接の支援は受けられない状況となっております。このため、行政報告でも申し上げましたが、長崎県、そして、長崎県議会に対し、本市の実情を理解していただき、早急に支援策などを講じていただくために、去る6月3日、県庁にて緊急要望を行ってまいりました。

緊急要望の内容といたしましては、県下全域を対象とした救済事業の実施といたしまして、県下全域に医療危機事態宣言が発令された時期を対象として、臨時交付金を財源に、事業者に対する一律の支援金の創設、2つ目に、県内飲食店に対する第三者認証制度の早期実施といたしまして、安全安心な飲食を提供するために、アクリル板の設置や手指消毒、換気の徹底など、高い水準の感染予防策を講じている飲食店を認証する制度の早期実施と推進に加えて、県下全域を対象とした県民キャンペーンの実施、3つ目といたしまして、長崎県民対象の旅キャンペーンなどの早期再開といたしまして、4月23日から一旦停止となっております長崎県民限定の旅キャンペーンなどの感染状況を考慮した壱岐市、対馬市など、限定的な地域における早期再開、以上の3項目を山本県議の立ち合いの下、強く要望をいたしました。当日は、平田副知事様ほか関係部長様、また、長崎県議会においては、瀬川議長様、松本副議長様に御対応をいただき、本市の実情を理解いただくとともに、地域の実情などを踏まえ検討する旨、回答をいただいたところでございます。

このように、本市のみならず、長崎県内共通の最優先事項として、ワクチン接種の進展と合わせて経済活動も徐々に広げていけるよう、長崎県と壱岐市をはじめとした各市町が連携を取りながら、緊急経済対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 1点目に対しまして再質問をさせていただきます。

5月の連休頃と思いますが、ある飲食店で観光客の方が検温せずにフェリーに乗れたと話していたと聞き、これはたまたまでしょうけど、最低限の水際対策は徹底してもらいたいと思いました。また、市民皆様には、家族以外の会食やカラオケの利用も控えていただくようお願いの告知をされておりましたが、島外から来られた方にも夜間の飲み歩きの自粛を何らかの形でお願いしたほうがいいのではないかと思います。今後、また島内で感染者が発生した場合、島外の方へそういうことをお願いしていくのかお伺いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 中原議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

壱岐に訪れた方で、検温をせずに通過できたというお話でございます。この部分はちょっと判

断が難しいかもしれないんですけども、最近、市民の方から、これは唐津港を御利用でございましたけども、検温がされていないというふうな情報をいただきました。それで、九州郵船のほうに確認をいたしました。そうしたところ、検温の実施は行っておるということでございますが、唐津港の場合におきましては、乗船口にサーモグラフィーを設置されておって乗船者がお気づきにならないんじゃないかなったのかということでございます。というのが、券売している窓口で検温もされているという認識を持った方がかなりいらっしゃいますので、そういうところもあるかと思っております。

それと、飲食店の利用につきましては、壱岐市独自だけの進め方はまず今のところもやっておりますけども、県下全体、緊急事態宣言等、その指示等があれば、十分、今後も考えられることと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 今回の感染が、やはり島外から来られた方が飲食店でという話を聞きましたので、このような対策はとっていただきたいと思っております。

それで、2点目につきましては、ワクチン接種のことは前回の鶴瀬議員のときもお聞きしまして大体分かっておりますが、余剰ワクチンについては、集団接種の従事職員、高齢者施設の従事者、その他となっておりますけど、このような方は余剰ワクチンではなくて優先に打っていただいてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員の再質問につきましてお答えをいたします。

今のところ、ワクチンの確実な確保ができている分のワクチンは、高齢者の部分のみでございます。そういったワクチンを使って、本来であれば、高齢者入所施設の従事者の方々は基礎疾患を有する方々と同じ並列で優先接種の順位となっております。しかしながら、壱岐医師会様と協議をいたしまして、やはり全国的にクラスター等が発生をしておるということで、1日も早く、余剰ワクチンがございますので、余剰ワクチンが無駄にしないためにも、余剰ワクチンを使って優先的に接種を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 私は集団接種の従事者とか、高齢施設の従事者はもう医療従事者と同等でいいのではないかなと思って、何で余剰ワクチンでしか打てないのかなと思っておりました。一応、そういうことで、余剰ワクチンでほかの人より優先的には打つということですので、その辺に対してよろしく願いをいたしたいと思っております。

3点目につきまして、この前から県のほうにはいろいろ対策をお願いをされているということで承知は致しておりますが、もちろん、飲食店、宿泊施設、観光関連のお店、漁業、農業者等の方にも、このような状態が1年半も続き、国の助成だけでは経営はできなくなるという事業者もおられます。

特に私が思ったのは、島外へ出荷されている造り酒屋さん等は、早くから首都圏で緊急事態宣言が発出され、小池都知事の会見で、飲食店にアルコールの提供をやめるよう報道がなされました。何かアルコールがあたかも悪者のように聞こえ、私もアルコールを少したしなむ者といたしまして、ちょっと腹立ちをいたしました。苦労されて、壱岐の焼酎を全国に販路を広げられているのにと思いました。

もし、壱岐の造り酒屋さんがなくなれば、壱岐の経済だけではなく、麦焼酎発祥の地である壱岐の文化も失われます。もし、造り酒屋さんが厳しい状況であれば、これは国に責任を取ってもらいたいと私は思います。このような訴えは国のほうにできないのでしょうか。お願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 中原議員の再度の御質問にお答えをいたします。

国への要望等々ということでございますが、まずは長崎県に対して壱岐市の現状等々を踏まえて要望をするということ、そして、それから県のほうも国への要望等々が行われるというふうに思っておりますので、やはり、ここは長崎県に対してそういった現状というのをしっかりお伝えをする、そういうことを含めて、今回、要望を行ったところでございます、今後も引き続き長崎県等に対しての要望等々、対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 要望は分かりましたけど、本当に国がこういうアルコールを提供するとか、こういうことを飲食店にすると、居酒屋でアルコールを飲んで、多分——飲む人がどのくらい大人でおるのかということもありまして、こういうことを国が指導をするということは、もし、この焼酎の壱岐の発祥の文化がなくなれば、本当に壱岐にとって大変なことだと思いますので、そういうことも含めて、県のほうにもよろしく言っていただきたいと思います。

続きまして、2点目の波消しブロックによる藻場造成について質問をさせていただきます。

ずっと壱岐のケーブルテレビでも放映をされました。見た方は分かっておられると思いますが、長崎にある会社で藻場を造成させ、磯焼けを復活できるという波消しブロック、リーフボールというようですが、この説明があり、私も湯本であった説明会に出席をさせていただきました。社長の説明では、海外でも実績があり、現在、世界75か国で設置中ということで、藻場、サンゴ

礁、カキ礁などの磯資源が回復しているということでもあります。

壱岐でも、この会社の御厚意によりまして、無償で勝本漁協の地先内に7基投入していただき、海藻が付着するか実証実験を行っているということで、これで波消しブロックに海藻が付着し、大しけでもこれが破壊されたり、砂に埋まったりしなければ、この事業は進める価値はあると思いますが、市のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 1番、中原議員の2つ目の質問、波消しブロックによる藻場造成についての御質問にお答えをいたします。

民間業者が勝本町漁協と共同で設置している波消しブロックについて、磯焼けに効果があれば今後進める価値があると思うが、市の考えをお聞かせ願いたいとのことでございます。

まず、壱岐市が進めております磯焼け対策について簡単に御説明をいたします。

磯焼けの原因につきましては、地球温暖化による海水温の上昇、台風等の波浪による磯場の破壊、植食性動物による食害などの様々な要因が複合的に作用することで起きているものと考えております。

本市では、様々な要因の中でも、周辺海域において植食性動物による食圧が海藻の成長を上回っていることに着目し、イスズミ等の植食性動物の駆除に取り組むことにより、植食性動物の食圧を低減させることを優先させ、磯焼け対策を進めており、同時に、種子・種苗対策を実施することにより、早期の藻場回復を目指しております。

議員が言われております民間業者の波消しブロックにつきましては、本年4月25日に辰ノ島近くに設置され、ブロックに食害対策として網をかぶせられているとお聞きしており、食害対策の重要性も認識をされておられます。

市といたしましても、ブロックの設置だけではなく、植食性動物駆除による食害対策を並行して実施することが重要であると考えております。

今後の事業化につきましては、当該ブロックは海外で多数実績があると言われておりますが、本市周辺海域における効果は明確ではありませんので、現在、実施されております実証実験の成果等により判断させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 壱岐市でもいろいろ取り組んで、植食性動物の駆除もされて、今年は少しは、去年より海藻も見えて、市長も言われましたように、ウニの身入りがよかったとい

うことで、これは本当によかったと思っておりますが、この実験はアカモクという、こっちは、タカモと言いますかね、海藻を各ブロックに取りつけ、その胞子を波消しブロックに付着させるという作業で、順調にいけば9月ごろに芽が出始めて、翌年の2月から3月には大きく成長するということでもあります。

今、磯焼け対策は水産庁だけではなく、環境省、国土交通省でも取り組んでおり、ブルーカーボン、いわゆる海藻や干潟、浅瀬に生息する海洋生物により吸収された炭素を言いますが、このような炭素を吸収してくれる作用を持つ海の生態系をブルーカーボン生態系と呼ばれ、このブルーカーボン生態系により、地球上に排出されたCO₂、二酸化炭素が30%を吸収しているということでもあります。

また、グリーンカーボン、これはいわゆる森林と陸の草木による吸収された炭素ですが、グリーンカーボンによるCO₂の吸収率は12%ということで、今までブルーカーボンの研究は遅れていたということですが、2017年にブルーカーボン研究会が設立され、検討、研究が進められているということです。

菅首相も所信表明演説で、2050年までに我が国の温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言され、政府を挙げてこれに取り組むということですので、磯焼け対策をすることによってCO₂削減にもつながるので、環境省からもブルーカーボン推進に対して予算が取れないのか、国、県に聞いていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの再質問についてお答えをいたします。

議員おっしゃるように、この海のアカモクにつきましても、光を取り入れて光合成をするということで二酸化炭素を吸収できると、そういったことからブルーカーボンということで環境にも大変効果があるということで位置づけられております。それで藻場の回復を目指して、今、事業に取り組んでおるところでございます。

そういったことから、今後、そういった事業に取り組む中で、いろいろとそういった補助事業等がありましたら、環境省等にも尋ねてみて、そういった制度等をこちらも研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 私も大体磯焼けということで水産関係だけかと思っておりましたけど、やはり、こういった環境省、そして、国土交通省も何でかと思いましたら、港湾の埋め立て、そういうのにも、やはり海藻をつけるような、そういったブロックを使用するようなということで、国土交通省もこういう環境対策に携わっているということでもあります。

いろいろ、また今後、やっぱり磯焼けは本当に、それと、社長が言っておられたのは、壱岐でもしそれができるようになれば、壱岐で波消しブロックで作って、ある港を閉めて、船が停泊されていない港があれば、そこに魚等も来ないように仕切って、そこで幾つも海藻をつけて、よその磯枯れしたところにも売るといふか、そういうことをすれば、壱岐の経済のためにもなるのではないかと話しておられました。そういう環境対策にもなるので、そういう予算が国から今後出ればと思っておりました。

今後とも、こういう磯焼けについてもいろいろとよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、3点目、市道、急傾斜の整備についてということで、市でも危ない箇所や古い道路の整備はされていると思いますが、整備が途中で打ち切られて何年も整備が進んでいないという道路が、私も見受けられますけど、特に言われたのが、勝本地区の在部のほうの住民の方から、勝本の片山公民館のところから国道の382号線の赤土田へ抜ける道で、十数年前に市と約束をして、予算がないので一遍に作るのは無理なので、少しずつ舗装を進めていくということで舗装が行われてきたということですが、四、五年前から工事が全然ストップしているということを知りました。

交通量も、あそこは郷ノ浦とか、鯨伏とか、石田方面から、ゴルフ場、そして、今、野球場、B&Gの体育館とか、それで、今は野球場でグラウンドゴルフなんかもされておりますので、結構、交通量も私も増えていると思っております。

それと、雑草も大きく、いつも夏場から秋にかけてなって、最後、11月ぐらいには刈っておられるようですが、その間、ずっと危ない、やっとなずれ違ふのができるくらいで、私も見て危ないと去年から思っておりました。当初の約束どおり、そういうところを進めてほしいという声が上がっております。

また、小中学校の通学路で、大雨のときなど、斜面から落石、石が落ちてきて危ないという箇所もあるということです。

このような市道整備、こういうのを優先順位というののどのように決めてあるのか、これをお伺ひしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 中原議員の市道、急傾斜の整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、個別路線につきましては、この場での回答は控えさせていただきます。あともって担当課において御説明をさせていただきます。

次に、市道整備の優先順位の決め方という御質問ですが、改良工事につきましては、第3次壱

岐市総合計画などにに基づき整備を進めております。

危険個所の改修については、道路幅員狭小や視距の不良により、道路の幅員の狭い所や見通しの悪いところですが、車両、歩行者の通行に支障をきたしている危険な箇所、緊急車両の通行が不可能な箇所、道路用地として用地の取得ができる箇所、経年劣化等により道路施設の老朽化が著しい箇所、整備に当たり補助事業の採択基準を満たすなど、財源の確保が見込めることなどの条件に加えて、路線の重要性、交通量、歩行者数などから総合的に判断し、優先順位を決定しています。

通学路についてでございますが、毎年、学校へ危険箇所の抽出をお願いし、その抽出された箇所について、岐阜警察署、道路管理者、教育委員会などの関係機関において、通学路の合同点検を実施しており、この結果に基づき、要対策箇所として判定された箇所について、優先的に整備を進めているところでございます。

また、道路斜面などについてですが、幹線道路につきましては、5年に一度の頻度で施設及び自然斜面の点検を実施し、危険度の判定を行っており、その危険度により優先順位を決定し、その順位に基づいて整備を進めております。

しかしながら、幹線道路以外のその他の全ての路線について、施設等を点検することは、時間的、人間的にも困難な状況でございます。こちらにつきましては、公民館長様をはじめとした住民の皆様の御協力によりまして危険箇所の把握に努めており、一般車両や通行人などへの第三者被害の危険性が高い箇所から優先して対策を進めているところでございます。

今後も住民皆様の御協力をいただきながら、危険箇所の削減に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力方をよろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 個別の案件ということで答弁は要りませんが、四、五年前から工事がなくなったときには何の説明もなくやめたということで、やっぱりそういうところは、できなくなったらできなくなつたで公民館なりに説明をしていただきたいと思います。

それと、優先順位ということで、小中学校の通学路は年に1回、校長先生と教育委員会、そして、県と市の関係部で調査をして、そして、危険箇所があればそこをどうかしていくということで聞いておりますが、なかなかできないということでも聞いておりますので、今後、やはり子供たちの通学路とか、本当に子供たちが危ないので、そういうところはしっかりと優先的にやっていただきたいと思います。今後、そういうことも考えて優先順位をつけていただきたいと思います。どう、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 予算の関係もございませし、それに複数の学校の通学路ということで、かなりの数の危険箇所もあると聞いております。

当然、子供たちの通学等々で危険が及ぶようなことがあつてはならないというふうには考えておりますので、予算等の許す範囲の中で早急に対応してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） よろしくお願ひをいたしたいと思ひております。

一応、これで質問は終わらせていただきたいと思ひます。市民皆様には、コロナ禍で本当にまだ大変で、ワクチンが本当に皆さんに行き渡るまで、まだこういう状況が少し続くのではないかとと思ひておりますが、体に十分お気をつけて過ごしていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月16日は、各常任委員会を、6月17日は予算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は6月21日月曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分散会

令和3年 壱岐市議会定例会 6月会議 会議録(第6日)

議事日程(第6号)

令和3年6月21日 午前10時00分開議

日程第1	議案第33号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第34号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第35号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第36号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第38号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第39号	令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第40号	高規格救急自動車購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	発議第1号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	提出議員 議案説明・質疑あり・委員会付託省略・討論あり・否決
日程第10	議員派遣の件		原案のとおり 決定
追加日程第1	同意第2号	壱岐市監査委員の選任について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
追加日程第2	議案第41号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	財政課長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
追加日程第3	議案第42号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長 議案説明・質疑あり・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員(16名)

1番 中原 正博君

2番 山川 忠久君

3番	山内 豊君	4番	植村 圭司君
5番	清水 修君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	音嶋 正吾君
9番	小金丸益明君	10番	町田 正一君
11番	鶴瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	赤木 貴尚君	16番	豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） おはようございます。

10番、町田正一議員の予算特別委員会での壱岐市自治公民館納税活動等交付金は違法ではないのかとの御質問について、明確なお答えができておりませんでした。

御指摘の件について裁判例では、納税貯蓄組合など納税を主な目的として組織された団体への補助金が納税貯蓄組合法に定める交付要件に反し違法であるとされた事例がございます。

本市の場合、自治公民館に対し市税の納税成績の向上と納税活動の円滑な運営を図るためとして、納税義務者割、納付件数割、完納割により交付をいたしております。自治公民館については、納税貯蓄組合法第2条に規定する手続によって設立された組合ではありませんので、同法の適用対象外であることは明らかであり、違法性はないものと解しております。このことは顧問弁護士にも確認をしていただいたところであります。

また、地方公共団体の補助金支出については、地方自治法第232条の2によりまして、公益上必要がある場合に補助することができるとされております。

本交付金は納税意識の向上はもとより、自治公民館組織の運営、また地域コミュニティの活性化に寄与しているものと解しており、その目的達成のため、合理性、必要性が高いとの判断の下、交付しております。

予算・決算につきましては、議会の議決及び監査事務局の監査も受けており、公益上の必要性は客観的にも認められていると考えております。

しかしながら、本交付金は現状では一定の必要性を認め交付しておりますものの、社会、経済状況は常に変化しており、漫然と続けることは許されるものではないと認識をいたしております。公益上、必要かの判断を検討し、公平性、簡素化の原点から、今後絶えず見直しを行っていく必要があるかと考えております。

参考ではございますが、県下13市で納税報奨金等を交付しておりますのは、現在壱岐市を除きますと4市、令和4年度からは3市となる見込みであります。

日程第1．議案第33号～日程第8．議案第40号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第33号から日程第8、議案第40号まで8件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 令和3年6月21日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第33号壱岐市監査委員条例の一部改正について、原案可決。議案第34号壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案可決。議案第35号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第40号高規格救急自動車購入契約の締結について、原案可決。

委員会意見として、付託された議案については特に意見はありませんでしたが、所管事務調査として、新型コロナウイルスワクチン接種について、壱岐医師会はじめ接種関係者の「島内の集団免疫早期確立のためワクチン接種は1日でも早く、1人でも多く接種する」との強い使命感による接種推進に向けた御尽力に対し、敬意と感謝を申し上げます。

また、担当部署においては、ワクチン券発送や受付相談業務など過重労働のおそれがあり、人員追加配置や各職員の体調管理等に十分配慮されたい。

今後、ワクチン接種の加速化に向けてワクチン供給量の配分増加及び各種ワクチンの接種方針の早期情報開示を国、県等関係機関へ要請されたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和3年6月21日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第36号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第

37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。議案第39号令和3年度老岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会意見、所管事務調査。

イルカパークの自走化については、コロナ禍により島外からの来園者の伸び悩みにより厳しい経営を強いられている中、入園料及び体験料の改定、人件費等の削減を行うなど経営改善が図られている。

しかし今後、地方創生推進交付金及び指定管理委託料の支援が終了した後は厳しい経営環境が予測される。ここで今一度、今後も影響が予測されるコロナ禍での厳しい経営状況を基に、安易に来園者数等を見積もることなく、綿密な経営分析による全面的な経営計画の見直しによる計画書の作成を求める。

また、適宜、議会への説明を行うこと。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。清水修予算特別委員長。

〔予算特別委員長（清水 修君） 登壇〕

○予算特別委員長（清水 修君） 令和3年6月21日、老岐市議会議長豊坂敏文様。予算特別委員会委員長清水修。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第38号、件名、令和3年度老岐市一般会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案可決。

委員会意見としては、先ほど市長より答弁の補足がありましたが、報告書を上げておりましたので読みます。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費のうち自治公民館納税活動等交付金については、他自治体での裁判事例等を精査し、法令に抵触しないことを確認して交付金の支出を行うこと。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（清水 修君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第33号から議案第40号まで8件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第33号から議案第40号までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第33号から議案第40号までの8件は全て可決されました。

日程第9. 発議第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第9、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。4番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） 発議第1号、令和3年6月21日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。提出者、壱岐市議会議員植村圭司、賛成者、壱岐市議会議員音嶋正吾。

壱岐市議会議員定数条例の一部改正について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由です。壱岐市の議員定数はこれまで合併直後の62人から解職請求の成立を経て26人、さらに議会特別委員会での慎重審議等を踏まえ2回削減され、8年前から現在の16人に至っております。この間も壱岐市の最大の課題である人口減少は歯止めがかからず、国勢調査の結果、年平均約440人ずつ減少し続けています。このままの状況が続けば、人口2万人を下回る日が来るのも時間の問題と考えられ、大きく危機感を感じざるを得ません。

一方、近年の壱岐市の財政状況は、なお一層厳しい状況が続くと考えられ楽観視できない状態です。政府のプライマリーバランス黒字化目標堅持の方針に伴い、地方自治体への交付金削減が十分想定されます。加えて市の財政力指数も0.22と低い状態が続いております。伸びる様子

が見当たりません。

こうした中、私たち議員は市民から頂いた税金で活動しておりますが、市民のニーズに沿った活動が十分できているか、自問しなければならないと考えています。

今般起こった市長リコール署名活動は、議会を含めた市政全般への市民の不満や批判の現れと思われる。私たち議員に対しましても、議会が機能していないという多くの市民の声があることは事実であります。大いに傾聴に値すると考えております。行政をチェックする機関に対する批判として十分説得力がありました。

議員定数を削減すると、地域の身近な声が広がりにくくなるというデメリットがあることも承知しております。しかし、昨年から本格的に展開が始まったまちづくり協議会の機能も次第に充実し始め、徐々に地域課題解決の一翼を担いつつあります。

多様化する住民ニーズや山積する壱岐市全般にわたる課題を深く探求し対応していくためには、壱岐市全体を目指す活動を少数精鋭の議員で緊張感を持って担うことにより、より効率的、効果的に力を発揮できるものと考えております。

議員定数の類似市としての比較としては、例えば五島市では議員1人当たりの人口は1,911人です。これを壱岐市に当てはめると議員数は13.1人に相当します。

また、壱岐市の議員定数が16人となった8年前の議員1人当たりの人口は1,836人で、これを現在に当てはめると議員数は13.6人となります。つまり現在の壱岐市の人口に対して、市議会議員の定数が16人のままでいいとは既に言い切れず、市民の声を聞けば削減することは自明のことです。

議員定数を14人からさらに下げることは、より多くの市民の声を聞き、議員間で慎重審議を重ねる必要があると考えておりますが、14人まで削減することは適正範囲であると考えます。

今思い切った改革をしなければ、これから4年間、議員定数は16人のままです。行政機関や市民にばかり仕組みやサービスのスリム化を求めてはなりません。議会のスリム化を図り、改革を実行し、常に緊張感を持って市民の負託に応えるということが肝要と考え、議員定数を16人から14人に減ずることを提案いたします。

壱岐市議会議員定数条例の一部を改正する条例、壱岐市議会議員定数条例、平成20年壱岐市条例第21号の一部を次のように改正する。

本則中16人を14人に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、同日以後、初めてその期日が告示される一般選挙から適用する。

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず、最初一般質問の中で議員が、議員定数に至った思い、経緯

をお話になりました。現在の今の提案理由は物すごく長くて、本来ですとそれをもっと前に、我々議員の中で意見を出し合って議論をすべきだったのではないかと考えております。それはさしておきまして、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、先ほども言われましたが、議員は市民皆様の税金で働かせていただいているという、その表現です。もちろんそれはそうだとは言えるんですが、御存じのように市の財政状況と歳入と歳出のバランス、広報いき2020年の11月号に、令和元年度一般会計決算状況特集ということで、グラフ等で市民向けにしっかりと説明がされておりました。

それを参考にしますと、歳入の中で市税の占める割合は8.6%です。これを「財政状況を家計簿に置き換えると」というような表現がありました。収入約8万円の収入があったとします。その中に支出、人件費、我々もその中に入っていると思います、市の職員も。14万円もう既に足りないんですね。じゃ、その中で議員の表現によりますと、例えば我々議員は足りない中で優先的に市民の税金で働くことができる、このように変な誤解が生まれるのではないかと考えております。

これは議員なりの説明の方法だと思いますけど、やはり我々はこういうことをしっかりと逆に市民の誤解を生まないように説明することが私たちの責任でもあるかと思っておりますので、1点目はこの私たちの、議員は市民の皆様の税金で活動されているということをもう少し詳しく説明をいただきたい。じゃ、私たちだけかと、税金でということ、それは1点目。

で、2点目。こちらはちょっと、今議員が言われたのは五島市の人口対比率で、市民1,911人に対して議員が1人と。五島市は人口も多いんで、私なりに調べましたところ、例えば人口が私たちと近いところ、松浦市2万1,664名に対して議員定数が16名、1,354名の市民に対して議員が1人ということになります。西海市2万6,000——とにかく今議員が言われたのは一番多い、市民1人に対して議員がちょっと多すぎるという例ですけど、本来ですと人口とか近いところの市、それを例にするのが普通じゃないかと思っております。

議員が言われました壱岐市の人口の推移に対する壱岐市の議員の定数の増減、これも一つの目安にはなるかと思うんですけど、御存じのように歴史は変わってきております。単純にその該当市の人口だけで議員定数が割り当てられるものではないと私は思っております。

それも含めて、これが2点目の質問です。それも含めて、やはり議員がおっしゃるように、市民の議員に対する不満は私も当然身をもっております、体感をしておりますが、やはり私は100人に聞きましたとか大きな声の市民の声だけを拾ってはいけないということで、なるべくデータも正確にいろんな人の意見を聞きながら、それを市政に対して訴えているつもりです。

ということで、この1点目と2点目に対する議員の見解をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） まず１点目なんですけども、税金と歳出、歳入のバランスの話なんですけど、私たち議員は、より効果的に効率的に働かないといけないというのはもう、これは宿命でございまして、歳出が多いからとか収入が多いからとか、そういった数字が上がったから下がったからではなくて、常に一生懸命頑張らなきゃいけないというのはもうこれは当然のことです。

その中で、今回の縮減と言いますのは、より効果的、効率的に働いて深く探求していく、少数精鋭で課題を解決していく、これが目的になりまして、人口が減ったから税金が下がっているからというわけではありませんで、よりこの１６人でやってきた結果、こういった不満を招いているということであれば、より深く探求できる少数精鋭でいきたいということを考えているわけです。

それと２番目の話なんですけど、人口に対しての話については、面積の本当は要件としてありまして、面積が広ければやっぱりその地域の課題が残っている、声が届かないということがありますので、人口だけでなく面積要件というの、ほかにも様々な地域の話があって、それに対して決まっています。

ですから、その地域内の課題について、ほかの地域のことを持ってくるのも適切でないんですけども、壱岐のことを考えれば小さい壱岐でございまして、２０分、３０分も移動すれば相談も行ける距離にありまして、面積要件を考えるよりも人口で考えていくという考え方の下、そして五島と松浦の話がありました。松浦のほうでも松浦の課題があると思いますが、その地域の課題に応じて人数決まっているとも思います。壱岐は壱岐なりの考えでいいのではないかとこのように思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（７番 久保田恒憲君） 今まで例えば議員報酬にしろ、定員にしろ、市民の意見はずっといろんな形で各議員のもとに寄せられていたと思います。

それがなぜ、その話合いができない、この機で出されたのかというのは私だけではなく、何名か意見を求めたわけではなくて、会う人からそういう疑問の声が寄せられました。その件について、今まで議員が議員になられてから４年間がありました。少なくとも議員報酬とか何かで委員会の中でも白熱した議論が交わされたのが２年ぐらい前です。その頃からでも、そういう意見は市民から寄せられていたと思うんですけど。

この民主主義の中で、我々は市民の意見を聞きながらしっかりと議論をして市政に訴えていくという、この原則が非常に危ぶまれていると思います。

ですから、今回に至った経緯、それを聞かせていただければ、それで私は質問を終わりたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 私も市民のほうから声をたくさん聞きました。その結果、この現状に対して市議会議員が多いじゃないかという意見がかなり多数来ております。その数字が多いか少ないかというのは、いろんな議論が余地がありますけども、人口に対しての13.1であるか6でありますその客観的数字、そして議員に対する市民の声、これを拾い上げますと結果的に削減したほうがいいだろうということになりまして、そういうふうに判断しました。

そして14人に対しましては、16か15か14かございますけども、偶数で決めてきた経緯がございますので、14人というふうに判断をしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） これで終わりますが、やはり私はその14人に減らすのがいいかどうかというのは植村議員の訴えと私の訴えが違うんですけど、やはり市民の声をしっかりと受け止める、届かせるという私たちの責任においては、今ですらしっかりと市民の声を拾ってなかったな、大きい声だけを聞いていたなという反省が私にはあるわけです。

そういう意味で、この定数を即減らすという、このことには賛成をしかねるということです。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 植村議員が市民の意見をたくさん聞かれて、こういう発議を出されたということですが、やはり議論をもうちょっと、先ほど久保田議員も言われたように市民から言われて、はい、そしたらこれを出します。それじゃなくてやはりそこは議論をちゃんとして、みんなが納得して14人なら14人にしましょうとなれば私はいいと思いますが、こう決裁何日前になってみんなが初めて分かって、それで、はい決めましたとか、そういうのは私はおかしいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 今回決めなければ、また4年間16人になるわけでございます、私もこのやり方といいますのは非常に悩み上げたところなんですけども、やっぱり政治というのは決断しないといけないということでありまして、十分な説明も必要かと思っておりますけども、この場を借りまして、その説明ということで提案をしているわけでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 二、三日前になってから市民の意見が出たんですかね。だからその前に、どうして議長も言われましたように、そういう議運とかそういうとがあるので、そこで

ちゃんと議論をしてということをおは言いたかったわけでありませう。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませうか。小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 今、質疑に対する答弁が行われております。植村議員の言われることは十分理解いたします。中原議員も言われましたように、本当に発議を通そうと思えば、議員間討論、議員間協議を経て、コンセンサスを経て発議すべき。あなたはこの発議を通そうと思っているんですか。どうぞ。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 発議を通そうと思っております。今回通さなければ。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 提案理由等々みんな納得できるような意見ではあると思ひます。

しかし唐突すぎる。植村議員も御存じのように先日の立候補予定者会議、現職14名と新人10名が説明を聞きにこられております。それだけ市政に対する興味、関心が高いものと思ひます。それをこの発議を通せば、今度の8月1日執行の選挙から定数を変えるということですよ。

（「そうです」と呼ぶ者あり）ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）あまりにも唐突すぎると私は思ひます。

以上。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませうか。市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 植村議員から発議があつておりますが、私たち議員は全てそういうことは考えております、日頃から。しかし、今まで議員は申合せというのがござひます。それで急にそうした発言をされるのはどうかと思ひますが、議長の選任でも、委員長を選任でも、皆さんの協議の上で、それは希望者もありますけども、協議の上で2年間ということに申合せをいたしました。

そして、26年のときも定員の削減は考えました。20人にしようか一層のことそういうことはせんで一遍に18にしようかということで話を協議をして18にしたわけですから、植村議員も今日の発議は、そのあなたの勇氣は私も非常に（……）だと思っておりますけど、私たちの気持ちはそうですけれども、やはり急に唐突に、さっきの話あつておりましたようにやつてはいけないと私は思っておりますから、無理なことはせんで、皆さん方の申合せ事項のあるように協議をして、皆さんが納得までするのが議会じゃありませんか。

市民の声を私は十分理解いたしております、そうすべきと私は思っておりますが、委員会の構成の問題、14人にすると7人になるわけですが、正副委員長を取りますと5人しかおりませう。そうした中で本当な協議ができるかというようなことで、委員会のことを考慮して18にしたわ

けですから、今回すべきとおっしゃっておりますけども、それは少し焦燥じゃなかろうかと思っております。

次の当選の議員が協議するのが私は正解と思っておりますので、その点、発議はされておりますけれども、よく考えて採決をしたいと私なりに思っております。絶対反対じゃございませんけれども、そうしたものじゃないということ。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員、先ほど「18名」と言われましたが「16名」です。

○議員（13番 市山 繁君） あ、もとい、16名です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 合併したときに壱岐市議会議員は62名おりました。そのとき、議会の解散の提案をしたのは私です。ベテランの人たちは誰も賛成してくれる人たちはおりませんでした。結局否決されて、市民の議会解散請求という形で圧倒的多数で成立したわけです。

その手続論は、それは分からなくてもいいけれども、僕は、よくこの時期に提案したなど正直に思っています。その勇気には敬意を表したいと思えますし、議員というのはもともとそういうもんだと、本会議で採決をするんだから、それについて一々事前にとか、そえんとは、それはありますよ、今までだって。議会不要論から始まって、そういうふうな厳しい市民の意見もあるのは事実ですが、もちろんそれに流されてはいけませんけれども。

僕は自分が今までずっと議会の議員定数の縮減はもう、正直言って僕もずっと訴えてきた立場から言えば、今回の件に関しては、ほとんど植村君と僕は意見が一致することはほとんどないんですけれども、今回の件に関しては、植村君の行動に関しては偉いと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については——もう退席せよ、植村議員、退席。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。音嶋議員。

〔議員（8番 音嶋 正吾君） 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） 反対討論がございませんので、賛成討論を申し上げます。

質疑の中で議員諸氏から、今回の提案は唐突な提案であると、私もそうした懸念は払拭できないということはございます。

今議会で市長は行政報告の冒頭で、持続可能な財政基盤確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に取り組む上において、内部経費の見直し、そのことを冒頭で申されました。

私たち議員というのは、市民と最も寄り添うべき立場であり代弁者であるべきと考えております。現下の壱岐市の状況は人口減少が加速的に生じております。自ら議員は市民の代弁者として、身を切り、そして市政の先頭に立つべき使命を果たすべきであるとも考えております。

壱岐市中期財政計画によりますと、義務的人件費の推移は令和元年度では36億7,900万円であります。令和5年度の試算値で申しますと40億4,700万円が見込まれております。

市長は同僚議員の一般質問の答弁で、職員給与の見直しについては生活給であり見直す考えはないと申されました。人口減少による歳入の減、そして交付税の減は火を見るごとく明らかであります。同僚議員の植村議員の提案は断腸の気持ちで提案されたものと考えております。その思いが一般質問で表明されたと私自身唐突に考えました。

現在壱岐市の市民所得は1,741市町村区の中の1,472番目であります。いいですか。壱岐市の公務員の給与は1,741市町村区の中の370位であります。長崎県下におきましては、1位が一番高いのが諫早市、2位が対馬市、3位が南島原市、4位が雲仙市、そして5位が壱岐市であります。その平均給与額は630万4,372円であります。長崎市が6位。こうした経緯を見まして、今後人件費の右方上がりの推移は改革なくして是正はできない、そのように考えております。

政治の原点は、「民信無くば立たず」と申します。住民との信頼関係の構築が何より優先されるべきと考えております。議員各位の崇高なる御判断を期待いたし、賛成討論といたします。

〔議員（8番 音嶋 正吾君） 登壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、発議第1号は否決されました。

日程第10. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第10、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市会議規則第167条の規定により、タブレットに配信のとおり、関係議員の派遣をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま市長より同意第2号及び議案第41号、議案第42号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号及び議案第41号、議案第42号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 同意第2号

○議長（豊坂 敏文君） 追加日程第1、同意第2号壱岐市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市監査委員の選任について御説明申し上げます。

壱岐市監査委員について、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、議員のうちから選任する監査委員の選任の義務づけが緩和されたことに伴い、今後は議員のうちから委員を選任しないこととし、本6月会議において壱岐市監査委員条例の一部改正議案について上程申し上げ、先ほど議決を頂いたところであります。

本案は、壱岐市監査委員、山内豊氏が本年8月6日をもって任期満了となるので、その後任として殿川穂氏を壱岐市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照ください。御審議賜りまして、御同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件について、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第1号壱岐市監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

追加日程第2. 議案第41号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、追加日程第2、議案第41号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案以降の議案につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第41号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億3,530万円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容について御説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活困窮世帯への国の新たな支援制度が7月から実施されることに伴う対応及び8月から施行される介護保険制度改正に係る対応を図る必要があることから、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、国が実施する緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援として対象となる世帯に対して支援金を支給する事業について、支援金及び事務費を全額国庫負担として交付されるもので506万6,000円を計上しております。

20款1項1目繰越金、前年度繰越金で今回の補正で不足する一般財源を103万4,000円計上しております。

次に、歳出につきましては、資料5、令和3年度6月追加補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費は、歳入のほうで説明いたしました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業でございます。

対象者は社会福祉協議会が窓口となり実施しております国の総合支援資金の再貸付けを終了した。または再貸付けについて不承認等の事情で、さらなる貸付けを利用できない一定の要件を満たす世帯に対しまして、世帯員数に応じて月額6万円から10万円を3か月間支給するもので、7月からの申請支給を開始する事業でございます。

本事業に係る事務費及び支援金合わせて506万6,000円を計上しております。

3ページをお開き願います。

3款1項5目介護保険事業費、介護保険制度改正により8月から施行される利用者負担額の見直しに伴う介護保険システムの改修費用206万8,000円の2分の1を一般会計から負担するもので、介護保険事業特別会計への繰出金103万4,000円を計上しております。

以上で、議案第41号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。

す。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 議案第42号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、追加日程第3、議案第42号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第42号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

令和3年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,410万7,000円とします。第2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款2項8目介護保険制度改正システム改修事業費補助金103万

4,000円、7款1項1目一般会計繰入金103万4,000円をそれぞれ追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費でシステム改修の費用としまして委託料206万8,000円を追加いたしております。

システム改修の内容は、本年8月から施行の高額介護サービス費並びに施設入所やショートステイの食事負担の上限の見直しなどによるものでございます。

以上で議案第42号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 8月からの改正。これ基本的に議員誰も疑問に思っておるけども、これ最終日のこの日に、先ほどの一般会計の分は6月11日に厚労省の局長通達があったから補正予算だというのは分かります。介護保険制度の改正だとか、そういうのはシステム改修だとかいうのは、最終日のこの時期に突然出された理由はこれなぜですか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

今回のシステム改修につきましては、本年3月の介護保険法施行令などの見直しによるものであります。本来であれば令和3年度予算をしまして3月会議あるいは6月会議の本会議におきまして御提案を申し上げ、十分に御審議いただくものではあります。今回の案件につきましては、法令の理解と確認の不足により事務処理が遅延いたして、本日の追加提案となっております。心からおわびを申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和3年壱岐市議会定例会6月会議の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、6月7日から本日まで15日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の大きな要として期待が寄せられているところであります。現在壱岐医師会の御支援を受け、円滑にワクチン接種が進むよう体制づくりに努めております。

本日現在、65歳以上の方への接種券の送付を完了しており、市内医療機関での個別接種に加え、壱岐の島ホールでの集団接種も開始しておりますので、今後ワクチンの供給状況に応じて接種が進んでいくものと考えております。

さて、議員皆様には、本6月会議が今任期中の四半期ごとの会議としては最後の会議となります。今限りで御勇退され後進に道を譲られる方、次期選挙に再び立候補の決意をされてある方それぞれいらっしゃるかと思います。

皆様の今任期中を振り返りますと、平成29年7月30日の市議会議員選挙において、市民皆様の付託を受け見事御当選され、今日まで本市が抱える様々な課題の解決に御尽力を頂いたところであります。

平成29年4月に施行された有人国境離島法に基づく各取組、平成30年6月にSDGs未来

都市自治体モデル事業に選定されたことに伴う各取組をはじめ、農業、漁業、商工、観光振興、福祉、教育の充実、建設、消防、防災等、市民皆様の代表である議員皆様の御理解を賜りながら、本市の振興発展に向けた取組を進めてまいりました。

令和元年9月会議において、日本の自治体初となる気候非常事態宣言を全会一致で可決いただくなど先進的な取組についても御理解を賜り、今日の本市の施策につながっているところであります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛や都道府県域を越えた移動の自粛、各施設や飲食店等への休業、または時短要請など壱岐市内の経済も大きな打撃を受け、飲食店、宿泊関係事業者をはじめ、あらゆる産業において現在も大変厳しい状況にあります。

このような中、これまで6回にわたる緊急経済対策事業を発表し、国の特別給付金事業や県の協力金事業を除いて、市独自で予算総額14億9,600万円余り合計28事業に取り組み、このたび新たに2事業、1億800万円の予算を御承認いただいたところであります。

これまでの市の施策に対し、市議会の場で議員皆様と議論を重ね、時には叱咤激励を頂きながら市政運営に全力で取り組んできたところであり、これまでの議員皆様の多大な御理解、御協力に対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

今回御勇退される議員の方々には、これまでの御尽力に対し心からねぎらいと感謝を申し上げるところでございます。時には厳しい御意見を賜りましたが、全て現在、そして将来の壱岐市のことを心から思い御指導いただいたものと考えており、私どもはそのことを決して忘れることなく、今後も市政運営に当たってまいります。今後とも健康には十分御留意され、市政に対し御指導賜りますようお願い申し上げます。

また、次期選挙に臨まれる皆様には御健闘をお祈りいたしますとともに、選挙期間中厳しい暑さも予想されますので、くれぐれも健康には御留意されますようお願いいたします。

梅雨も中盤に入りました。幸い現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後集中豪雨や台風の影響による災害等が起こらないとも限りません。防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましては、気象情報等に十分御留意いただくとともに、避難場所の把握等日頃の備えについて、いま一度御確認をいただきますようお願い申し上げます。

また一方で、これからの季節は厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康には十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、令和3年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

ここで、会議の再放送についてお知らせします。これまで一般質問のみを再放送しておりましたが、本定例会からは生中継した全ての会議を再放送いたします。明日6月22日から分割して放送します。詳細につきましては、壱岐市ケーブルテレビや壱岐市ホームページにてお知らせしております。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 山内 豊

署名議員 植村 圭司

議 員 派 遣 に つ い て

令和3年6月21日

老岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

- (1) 目 的 定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和3年8月24日～25日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 植村 圭司